

2025 年度（令和 7 年度）

公立図書館における
電子図書館サービスに関する報告書

令和 8 年 10 月

全国公共図書館協議会

は じ め に

全国公共図書館協議会では、2023（令和 5）年度～2025（令和 7）年度の 3 か年で「公立図書館における電子図書館サービス」に関する調査研究に取り組んでまいりました。

近年の情報通信技術の発展は目覚ましく、公立図書館においても、紙媒体の資料のみならず電子媒体による資料提供が行われてきています。

2019（令和元）年末から始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、来館を前提とする資料提供サービスの在り方について考える大きな転機となりました。2021（令和 3）年の著作権法改正により、国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信（2022（令和 4）年 5 月開始）や図書館等による図書館資料のメール送信等が可能となるほか、各自治体でも資料のデジタル化の取組や電子書籍サービス導入の機運が一層高まっているところです。

全国公共図書館協議会では、2001（平成 13）年度・2002（平成 14）年度に「公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する調査」を実施しましたが、以後、一般的な状況についてまとめた調査は実施しておりませんでした。そこで、近年の状況を踏まえ、全国公共図書館協議会では、「公立図書館における電子図書館サービス」について調査研究を進めることとしました。

本報告書では、2024（令和 6）年度に実施した実態調査の結果をもとに、図書館における電子図書館サービスの実施体制（予算、人員体制等）等に焦点を当て課題を明らかにすることを目指しました。第 1 章では、実態調査の概要をまとめました。第 2 章では、実態調査の結果をもとに、「電子図書館サービス全般」、「デジタル資料の収集・作製・公開」、「デジタルアーカイブ」、「電子書籍サービス」について、各項目のクロス集計等による分析を行いました。第 3 章では、実態調査をもとに全国 7 地区の中から 12 館の事例を紹介しました。第 4 章では、これらの分析により明らかになった問題点等の整理を行い、提言をまとめました。

今後、デジタルアーカイブや電子書籍サービスを含めた電子図書館サービスや情報アクセスの向上を考える基礎資料として御活用いただき、各図書館での運営の参考となれば幸いです。

最後に、この報告書をまとめるに当たり、分析及び考察に多大な御尽力をくださった福島幸宏氏をはじめ、事例掲載に御協力くださった各館の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 10 月

全国公共図書館協議会

目次

第1章	2024年度（令和6年度）実態調査報告書概要.....	1
1	調査概要.....	1
2	図書館基本情報	1
3	電子図書館サービス全般	2
4	デジタル資料の収集・作製.....	2
5	デジタルアーカイブ	3
6	電子書籍サービス	3
	本調査で扱う範囲・用語解説	4
第2章	公立図書館における電子図書館サービスに関する調査分析	7
1	電子図書館サービス全般.....	7
2	デジタル資料の収集・作製・公開.....	31
3	デジタルアーカイブ.....	50
4	電子書籍サービス.....	70
第3章	公立図書館における電子図書館サービスに関する事例	81
1	事例の選択.....	81
2	記載内容.....	81
事例1	県立長野図書館における電子図書館サービスについて.....	83
事例2	菊池市中央図書館における電子図書館サービスについて.....	86
事例3	神奈川県行政資料アーカイブについて.....	88
事例4	静岡県立中央図書館における行政資料PDFの自動収集について.....	90
事例5	愛荘町立図書館における資料の電子化と提供について.....	92
事例6	群馬県立図書館におけるデジタルアーカイブ事業について.....	94
事例7	野田市立図書館における電子化資料の提供について.....	97
事例8	福井県立図書館におけるデジタルアーカイブの取組について.....	99
事例9	大阪市立図書館におけるデジタルアーカイブについて.....	101
事例10	「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」について	103
事例11	佐賀県立図書館データベースについて	105
事例12	昭和村電子図書館の取組について	107
第4章	まとめと提言.....	109
付録	全国調整委員会委員・編集委員会委員 名簿	

第 1 章

2024 年度（令和 6 年度）

実態調査報告書概要

第1章 2024年度（令和6年度）実態調査報告書概要

1 調査概要

（1）調査の目的

全国公共図書館協議会では、2023（令和5）年度～2025（令和7）年度の3か年で「公立図書館における電子図書館サービス」に関する調査研究に取り組んでおり、2024（令和6）年度は、全国の公立図書館を対象に実態調査を行った。

近年、情報通信技術は大きな進歩を続けており、公立図書館においても、紙媒体の資料のみならず電子媒体による情報提供が行われてきている。全国公共図書館協議会では、2001（平成13）年度・2002（平成14）年度に公立図書館における電子図書館サービスに関して調査したが、以後、全般的な調査は実施していなかった。

今回の調査は、近年の状況を踏まえ、全国の公立図書館における電子図書館サービスの実態を把握するとともに、現状を分析し、課題等を整理することにより、今後の公立図書館における電子図書館サービスのより良い発展に資することを目的としたものである。

（2）調査対象

図書館法第2条2項の地方公共団体（以下、「自治体」という）が設置する公立図書館を対象とした。私立図書館は含まない。

自治体において図書館を複数設置している場合は、自治体内の全ての館の内容をとりまとめ、分館等のサービス実態も踏まえた回答として、1自治体1館の回答としている。

表 1.1 調査票の回収状況

区分	回答自治体数	（参考）図書館設置自治体数（2023年4月1日現在）
都道府県	47	47
市区町村	1,350	1,352
計	1,397	1,399

※図書館設置自治体数は、『日本の図書館統計と名簿 2023』（日本図書館協会）による

（3）調査内容

電子図書館サービスについて、（1）図書館基本情報、（2）電子図書館サービス全般、（3）デジタル資料の収集・作製、（4）デジタルアーカイブ、（5）電子書籍サービスの実施状況を調査した。設問で特別の指示がある場合を除き、2023（令和5）年度末（2024年3月31日）現在の状況、実績とした。

2 図書館基本情報

自治体人口規模は、都道府県では「100万人以上150万人未満」が13館（27.7%）と最も多い。市区町村では、「1万5千人以上5万人未満」が376館（27.9%）と最も多く、次いで「1万5千人未満」が359館（26.6%）だった。

図書館全館の運営主体は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「全館直営」が6割を超え、それぞれ31館（66.0%）、885館（65.6%）だった。次いで、都道府県立図書館では「直営中心（一部

委託)」が12館（25.5%）、市区町村立図書館では「指定管理者中心」が239館（17.7%）だった。

図書館全体の職員数は、都道府県立図書館では「30～50人未満」の図書館が24館（51.1%）と最も多く、次いで「50～100人未満」が18館（38.3%）だった。一方、市区町村立図書館では「5～10人未満」の図書館が356館（26.4%）と最も多く、次いで「10～15人未満」が251館（18.6%）だった。

2023年度の図書館費は、都道府県立図書館では「1億円以上2億円未満」が16館（34.0%）と最も多く、次いで「2億円以上3億円未満」および「4億円以上」が10館（21.3%）だった。一方、市区町村立図書館では「1,000万円以上5,000万円未満」が540館（40.0%）と最も多く、次いで「5,000万円以上1億円未満」が283館（21.0%）だった。

3 電子図書館サービス全般

提供している電子図書館サービスは、都道府県立図書館では「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」および「有料（商用）オンラインデータベース」が47館（100.0%）、「デジタルアーカイブ」および「国立国会図書館歴史的音源」が46館（97.9%）と高く、次いで「サピエ図書館」が33館（70.2%）だった。一方、市区町村立図書館では「電子図書館サービスを提供していない」が538館（39.9%）と最も多く、次いで「電子書籍サービス」が476館（35.3%）、「有料（商用）オンラインデータベース」が462館（34.2%）であり、都道府県立図書館との差が大きい。

契約しているオンラインデータベースについて、契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計は、都道府県立図書館では「100～300件未満」および「1,000件以上」が11館（23.4%）と最も多く、次いで「500～1,000件未満」が10館（21.3%）だった。一方、市区町村立図書館では、無回答を除くと「10～50件未満」が58館（12.6%）と最も多く、次いで「100～300件未満」が41館（8.9%）だった。契約しているオンラインデータベース数は、都道府県立図書館では「6～10件未満」が22館（46.8%）と最も多く、次いで「10件以上」が18館（38.3%）だった。一方、市区町村立図書館では「1件」が115館（24.9%）と最も多く、次いで「2件」が91館（19.7%）だった。契約しているオンラインデータベースの分野は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「新聞記事」が8割を超え、それぞれ46館（97.9%）、393館（85.1%）だった。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「法律・判例情報」が2番目に多いが、それぞれ44館（93.6%）、262館（56.7%）と割合には差が見られる。

4 デジタル資料の収集・作製

デジタルで作成され、流通している資料（ボーンデジタル資料）のうち、収集しているものは都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「自治体のウェブサイト上の個々のコンテンツ（PDFデータ等）」がそれぞれ25館（53.2%）、59館（4.4%）と最も多い一方、割合にはかなりの差が見られる。

「自治体の行政資料、地域資料のデジタル資料（紙でも並行して刊行されているもの、ウェブサイト上でのみ提供されているもの含む。また、紙媒体をデジタル化した資料は含めない。以降、便宜上「電子行政等資料」という。）について、都道府県立図書館では「収集している」が30館（63.8%）と最も多い。一方、市区町村立図書館では「収集していない」が1,158館（85.8%）と最も多く、次いで「収集している」が157館（11.6%）だった。また、収集した電子行政等資料の公開・提供は、都道府県立図書館では、無回答を除くと「実施している」が27館（57.4%）と最も多い。一方、市区町村立図書館では、無回答を除くと「実施している」が142館（10.5%）であり、割合には差が見られる。

所蔵資料のデジタル化は、都道府県立図書館では「現在資料のデジタル化を行っている」が43館

(91.5%)と最も多い。一方、市区町村立図書館では「資料のデジタル化を行ったことがない」が961館(71.2%)と最も多く、次いで「現在資料のデジタル化を行っている」が237館(17.6%)と、都道府県立図書館との差が大きい。また、デジタル化した資料を公開しているかどうかについて、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「公開している」が8割を超え、それぞれ42館(97.7%)、196館(82.7%)だった。

5 デジタルアーカイブ

デジタルアーカイブの運用状況は、都道府県立図書館では「デジタルアーカイブを運用している(自館構築やADEAC等のパッケージ含む)」が43館(91.5%)と最も多く、次いで「他部署、他機関(例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館等)」が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを搭載している」が2館(4.3%)、「その他」および「未実施」が1館(2.1%)だった。一方、市区町村立図書館では「未実施」が1,036館(76.7%)と最も多く、次いで「デジタルアーカイブを運用している(自館構築やADEAC等のパッケージ含む)」が218館(16.1%)、「他部署、他機関(例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館等)」が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを搭載している」が49館(3.6%)だった。

2023年度の延べアクセス数は、都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれも無回答を除くと「10万件以上」が最も多く、それぞれ13件(22.8%)、29件(11.6%)だった。次いで、都道府県立図書館では「1,000件以上1万件未満」と「1万件以上5万件未満」がいずれも12件(21.1%)だった。市区町村立図書館では「1,000件以上1万件未満」が24件(9.6%)だった。

デジタルアーカイブの活用状況について、都道府県立図書館では「刊行物(書籍、雑誌、新聞等)への掲載」が34館(79.1%)で最も多く、次いで「テレビ番組等での放映」が31館(72.1%)、パネル化による展示」が24館(55.8%)だった。一方、市区町村立図書館では「活用状況は把握していない」が108館(49.5%)と最も多い。

6 電子書籍サービス

電子書籍サービスの導入状況について、都道府県立図書館では「自館で電子書籍サービスを導入している」が27館(57.4%)で最も多く、次いで「未導入」が19館(40.4%)だった。一方、市区町村立図書館では「未導入」が822館(60.9%)で最も多く、次いで「自館で電子書籍サービスを導入している」が387館(28.7%)だった。

提供しているコンテンツの性質について、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館が個々に選定・購入したコンテンツ」が8割を超えて最も多く、それぞれ26館(96.3%)、423館(87.6%)だった。次いで、都道府県立図書館では「パブリックドメインの既存コンテンツ(青空文庫等)」が4館(14.8%)だった。一方、市区町村立図書館では「有料コンテンツの読み放題パック」が245館(50.7%)、「パブリックドメインの既存コンテンツ(青空文庫等)」が194館(40.2%)だった。

学校との連携事業として、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「学校を介した生徒へのID配布」が最も多く、それぞれ13館(48.1%)、232館(48.0%)だった。次いで、「ポスター・チラシの配布・掲示」がともに多く、それぞれ10館(37.0%)、177館(36.6%)だった。

【本調査で扱う範囲】

■電子図書館サービス

広義には、「資料と情報を電子メディアによって提供すること」¹を指すが、本調査では次のように扱う。

図書館が収集、契約または利用登録することにより、利用者が資料や情報にアクセスできるサービスに限定する（パッケージ系資料を除く）。

とりわけ、本調査では公立図書館において、主として提供されている「デジタルアーカイブ」及び「電子書籍サービス」を主な対象として扱うこととする。

■デジタルアーカイブ

「様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体」²を指すが、本調査では、電子書籍サービスとの区別を行う観点から、以下のとおり扱う。

図書館または自治体が著作権を有しているデジタルコンテンツ、あるいは図書館または自治体が主体となって電子化を行ったコンテンツを公開することを主たる目的としたシステムを指す。

インターネットを通じて公開しているものだけでなく、図書館内限定で公開しているものも含む。

電子書籍サービスのプラットフォーム上で図書館または自治体が著作権を有しているデジタルコンテンツを公開している場合は、電子書籍サービスの範疇に含む。

¹ “電子図書館”. 図書館情報学用語辞典. 日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p.168

² “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

【用語解説】

■エミュレーション

長期保存の観点から、古いシステム向けに作られた電子情報の継続的な利用のために、その電子情報の再生に必要な技術的環境を新しいシステム上に実現すること³。マイグレーションは、技術変化に対応していくことで情報の完全性を保持するのに対し、エミュレーションは、資料が持つもとの再生環境を保持していくことで長期的な保存が可能となる⁴。

■サムネイル

コンテンツの要約又は一部分の表示。縮小した画像⁵。

■ジャパンサーチ

我が国が保有する様々な分野のコンテンツのメタデータを検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会の方針のもと、さまざまな機関の協力により、国立国会図書館がシステムを運用している⁶。

■デジタルアーカイブ

本調査では、「図書館または自治体が著作権を有しているデジタルコンテンツ、あるいは図書館または自治体が主体となって電子化を行ったコンテンツを公開することを主たる目的としたシステム」を指す。自館で構築しているものや、TRC ADEAC 等のパッケージを含む⁷。

■デジタルブック

ここではウェブサイト上で閲覧できる図書や冊子、パンフレット類等のうち、実物の本のようにページ送り機能を持つメディアのことを指す。

■電子ジャーナル

従来は印刷物として出版されていた雑誌、とりわけ学術雑誌と同等の内容を、電子メディアを用いて出版したもの⁷。

■ボーンデジタル資料

作成、発生当初からデジタル形式で記録され、印刷されたメディアを持たず、電子メディアによってのみ作成され流通する情報⁸。

³ 「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集。デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会。2023。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

⁴ “エミュレーション”。図書館情報学用語辞典。日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p.20

⁵ 「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集。デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会。2023。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

⁶ “ジャパンサーチの概要”。ジャパンサーチ。 <https://jpsearch.go.jp/about#m4kouwl62gazg>, (参照 2024-3-15)

⁷ “電子ジャーナル”。図書館情報学用語辞典。日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p.166

⁸ “ボーンデジタル”。図書館情報学用語辞典。日本図書館情報学会, 第5版, 丸善出版, 2020, p.233

■マイグレーション

長期保存の観点から、デジタルデータの新しい媒体への移行や、現在の環境に適合したファイルフォーマットへの変換を実施すること⁹。

■メタデータ

データに関するデータを意味し、「サムネイル/プレビュー」や用語を統制するための語彙等も含むものとして広く定義されることもあるが、ここでは、コンテンツの内容、外形、所在等を記述したデータのことをいう。図書館における書誌データ、アーカイブ機関の収蔵品等の目録データ、文化財の基礎データ等のテキストデータやURI 参照のデータを指す¹⁰。

■CC ライセンス (クリエイティブ・コモンズ・ライセンス)

インターネット時代のための新しい著作権ルールで、作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません。」という意思表示をするためのツール¹¹。

■DOI (Digital Object Identifier)

コンテンツの電子データに付与される国際的な識別子。ブラウザ等に入力するとコンテンツの所在情報 (URI) に変換されるので、それを使ってコンテンツにリンクを張ることで、リンク切れを防ぐことができる¹²。

■IIIF (International Image Interoperability Framework)

ウェブサイトで公開されている画像データやそれに付与された様々な情報を一定のルールで取り出して共有できる国際的な画像の相互運用規格¹³。

⁹ “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

¹⁰ “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

¹¹ “クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは”. クリエイティブ・コモンズ・ジャパン. <https://creativecommons.jp/licenses/>, (参照 2024-3-15)

¹² “国立国会図書館における DOI 付与”. 国立国会図書館. <https://www.ndl.go.jp/jp/dlib/cooperation/doi.html>, (参照 2024-3-15)

¹³ “「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン 用語集”. デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会. 2023. https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/yougoshu_2023.pdf, (参照 2024-3-15)

第2章

公立図書館における
電子図書館サービスに
関する調査分析

第2章 公立図書館における電子図書館サービスに関する調査分析

本章では、『2024 年度（令和 6 年度）公立図書館における電子図書館サービスに関する実態調査報告書』の結果をもとに、「電子図書館サービス全般」、「デジタル資料の収集・作製・公開」、「デジタルアーカイブ」、「電子書籍サービス」について、各項目のクロス集計等による分析を行う。

1 電子図書館サービス全般

本項では、調査対象の電子図書館サービス全般について分析する。

（1）提供している電子図書館サービス

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」および「有料（商用）オンラインデータベース」が 47 館（100.0%）で最も多い。次いで「デジタルアーカイブ」および「国立国会図書館歴史的音源」が 46 館（97.9%）だが、「サピエ図書館」は 33 館（70.2%）、「電子書籍サービス」は 27 館（57.4%）である。
 - ・市区町村立図書館では「電子書籍サービス」の 476 館（35.3%）が最も多い。
- ＜明らかにすること＞
- ・提供しているサービスと図書館費に関するか。
 - ・提供しているサービスと図書館全体の職員数に関するか。
 - ・提供しているサービスと全館の運営主体に関するか。

ア 提供しているサービスと図書館費

都道府県立図書館では、「電子書籍サービス」および「サピエ図書館」について、図書館費 1,000 万円以上 5,000 万円未満では提供している館がなく、5,000 万円以上 1 億円未満の館が占める割合も他の電子図書館サービスと比べて低い。

市区町村立図書館では、「電子書籍サービス」は図書館費 1,000 万円未満、1,000 万円以上 5,000 万円未満および 5,000 万円以上 1 億円未満の館が占める割合が他の電子図書館サービスに比べて高く、その合計が「電子書籍サービス」全体の 50%以上を占めている。一方、「電子書籍サービス」以外の電子図書館サービスについては、図書館費 1 億円以上 2 億円未満、2 億円以上 3 億円未満、3 億円以上 4 億円未満および 4 億円以上の館の合計がそれぞれ全体の 50%以上を占めている。

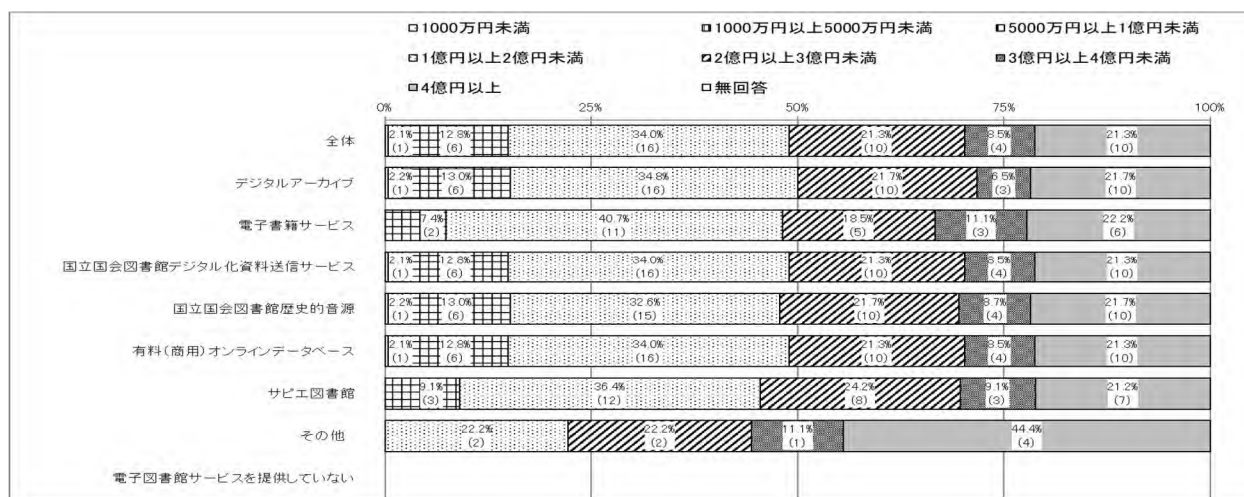


図 2.1 提供しているサービスと図書館費（都道府県）

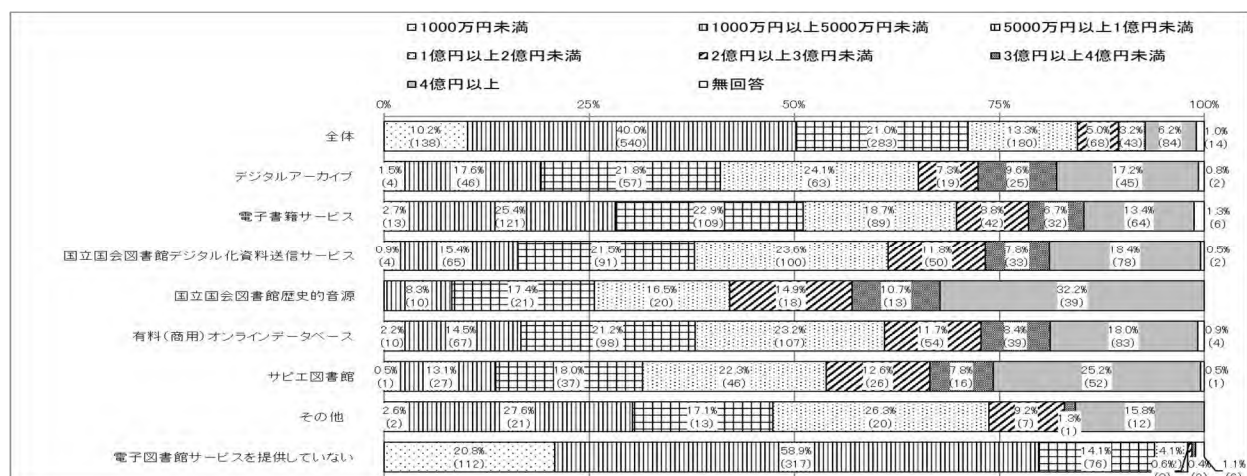


図 2.2 提供しているサービスと図書館費（市区町村）

イ 提供しているサービスと図書館全体の職員数

都道府県立図書館では提供しているサービスと図書館全体の職員数との関係は見られなかった。

市区町村立図書館では、「電子書籍サービス」は職員数 5 人未満、5～10 人未満および 10～15 人未満の館が占める割合が他の電子図書館サービスに比べて高く、その合計が「電子書籍サービス」全体の 25%以上を占めている。

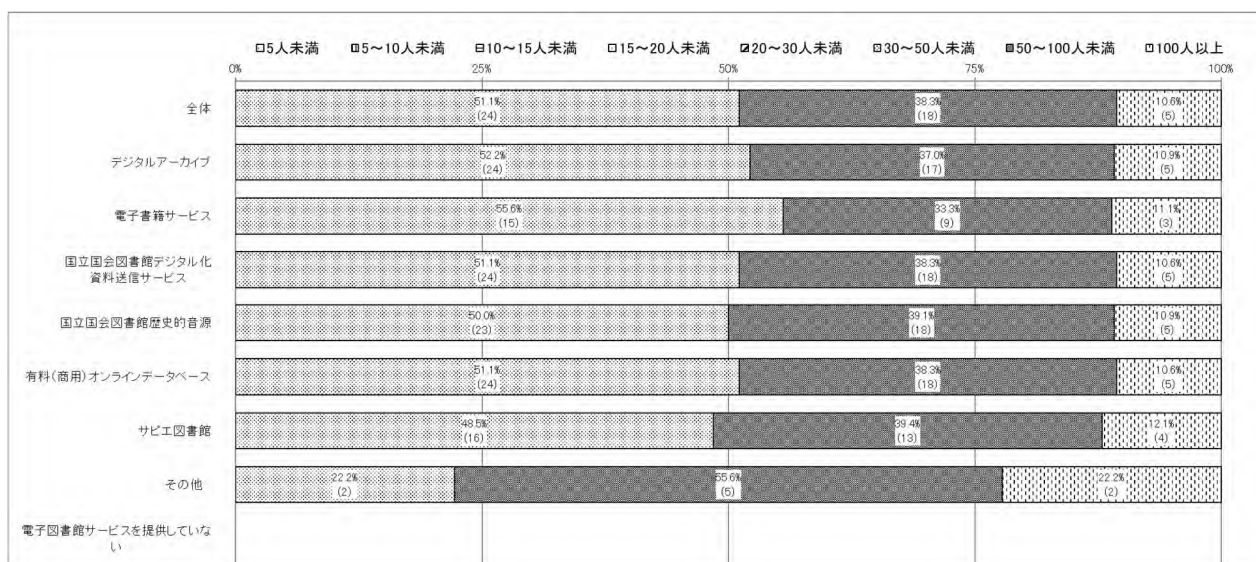


図 2.3 提供しているサービスと図書館全体の職員数（都道府県）

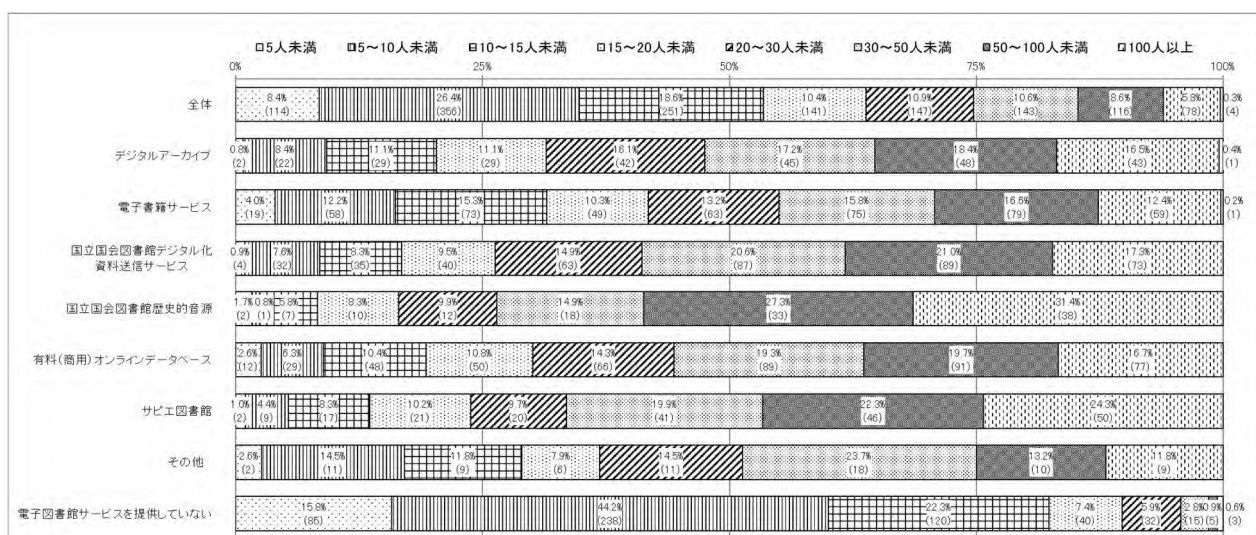


図 2.4 提供しているサービスと図書館全体の職員数（市区町村）

ウ 提供しているサービスと全館の運営主体

都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに、提供しているサービスと全館の運営主体との関係は見られなかった。

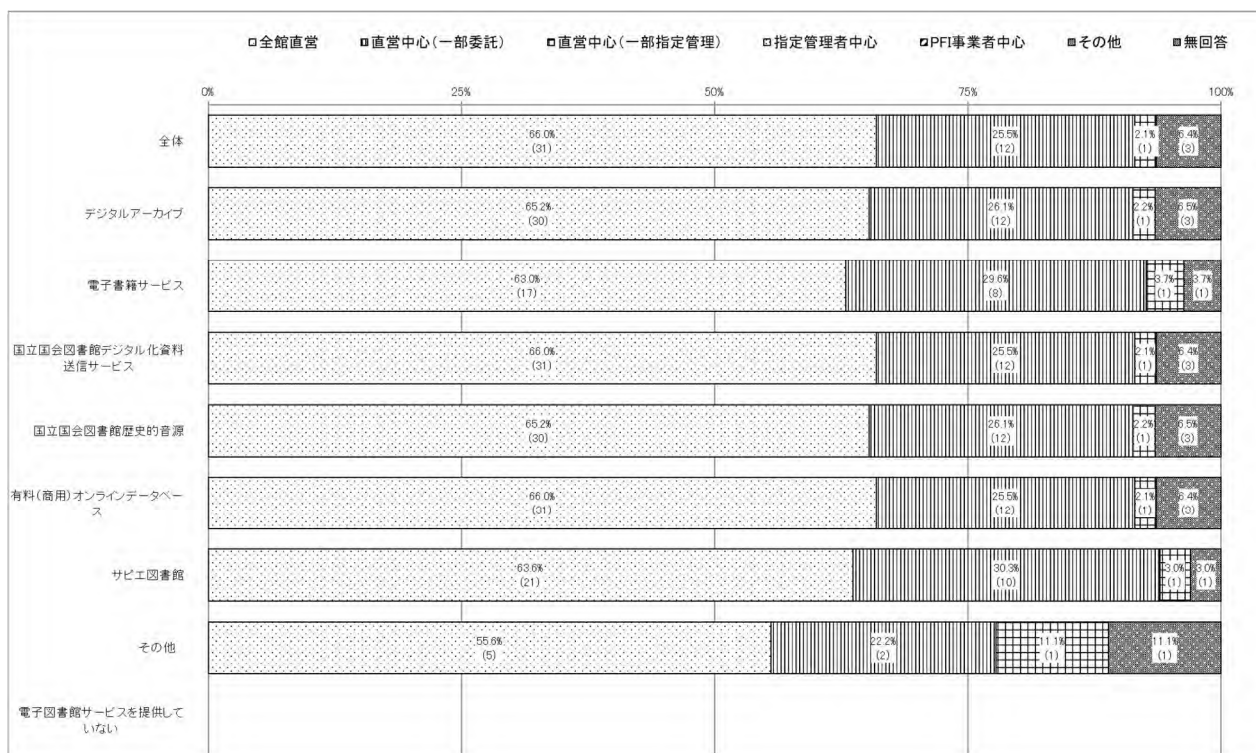


図 2.5 提供しているサービスと全館の運営主体（都道府県）

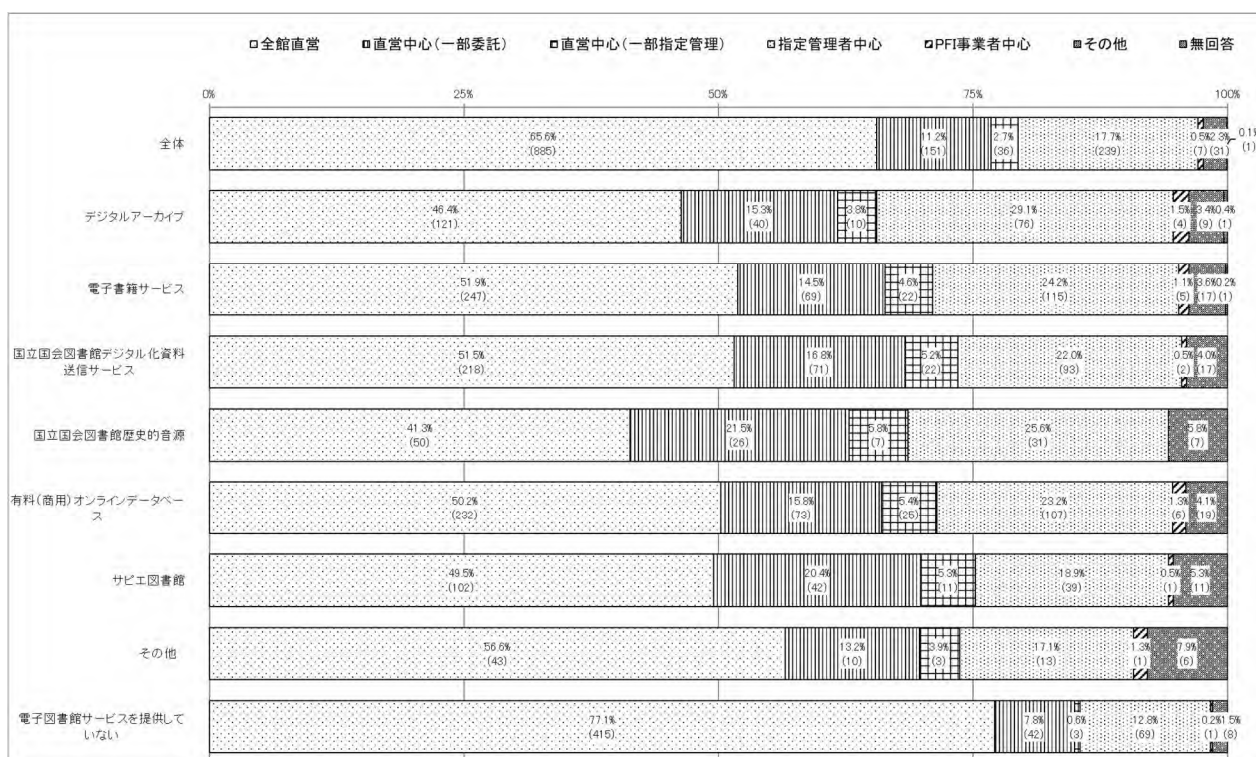


図 2.6 提供しているサービスと全館の運営主体（市区町村）

（２）将来的に提供を検討しているサービス

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに「電子書籍サービス」が 2 割を超える。

<明らかにすること>

- ・将来的に提供を検討しているサービスと図書館費に関係があるか。
- ・将来的に提供を検討しているサービスと図書館全体の職員数に関係があるか。
- ・将来的に提供を検討しているサービスと全館の運営主体に関係があるか。

ア 将来的に提供を検討しているサービスと図書館費

都道府県立図書館について「電子書籍サービス」の提供を検討している館を見ると、図書館費 2 億円以上 3 億円未満の 5 館（31.3%）が最も多い。また、「サピエ図書館」の提供を検討している館は図書館費 1,000 万円以上 5,000 万円未満および 1 億円以上 2 億円未満がそれぞれ 1 館（50.0%）である。

市区町村立図書館では、全ての電子図書館サービスで図書館費 1,000 万円以上 5,000 万円未満の館が占める割合が最も高い。

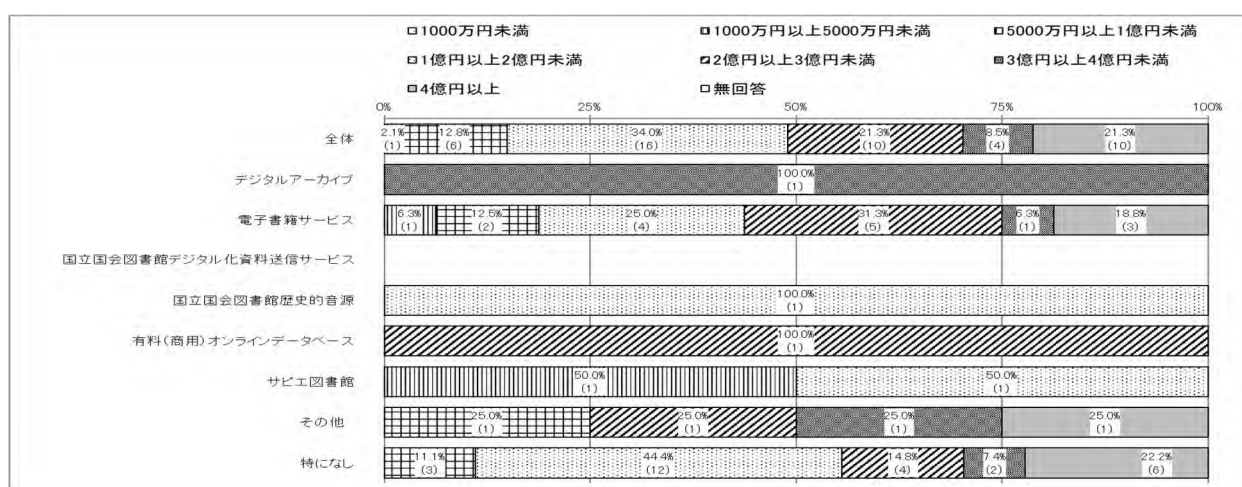


図 2.7 将来的に提供を検討しているサービスと図書館費（都道府県）

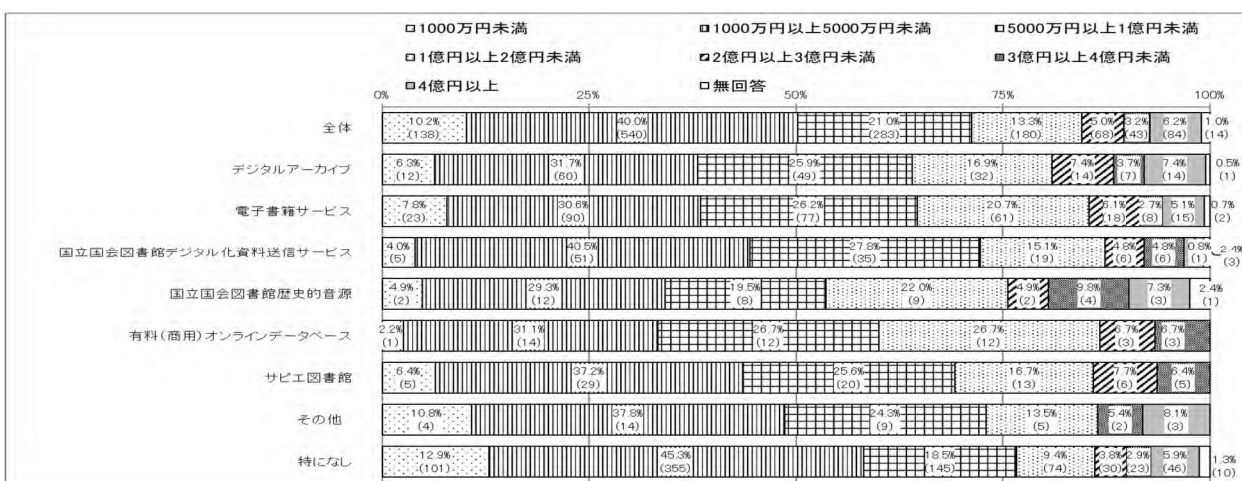


図 2.8 将来的に提供を検討しているサービスと図書館費（市区町村）

イ 将来的に提供を検討しているサービスと図書館全体の職員数

都道府県立図書館では将来的に提供しているサービスと図書館全体の職員数との関係は見られなかった。

市区町村立図書館では、「デジタルアーカイブ」、「電子書籍サービス」および「有料（商用）オ

ンラインデータベース」において職員数 10～15 人未満の館が占める割合が最も高い。また、「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」および「サピエ図書館」では職員数 5～10 人未満の館、 「国立国会図書館歴史的音源」では 30～50 人未満の館が占める割合がそれぞれ最も高い。

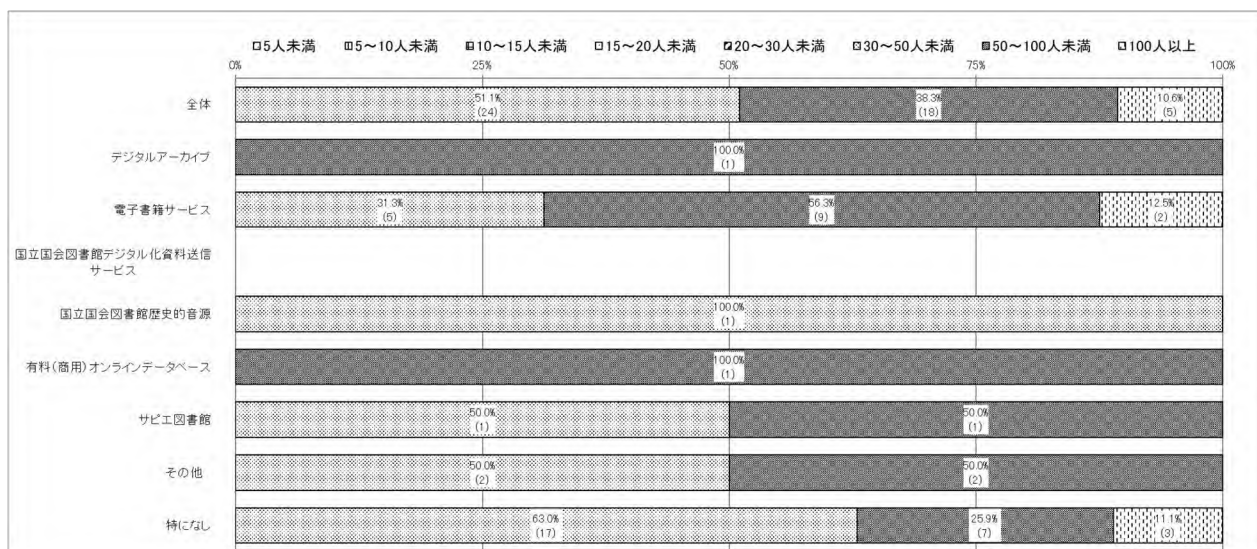


図 2.9 将来的に提供を検討しているサービスと図書館全体の職員数（都道府県）

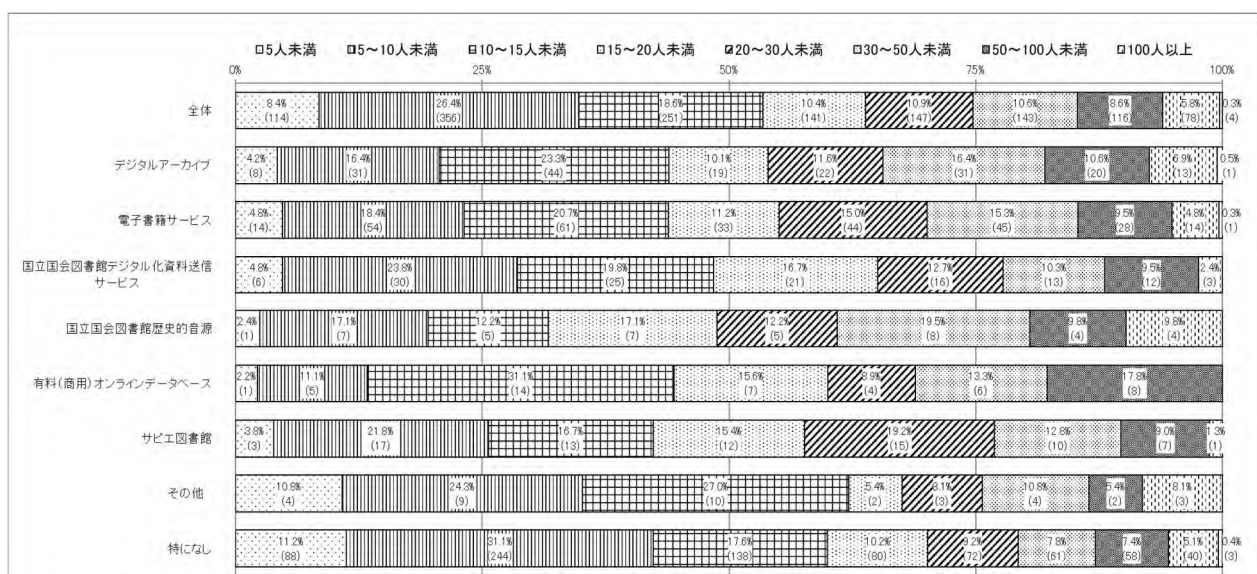


図 2.10 将来的に提供を検討しているサービスと図書館全体の職員数（市区町村）

ウ 将来的に提供を検討しているサービスと全館の運営主体

都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに、将来的に提供を検討しているサービスと全館の運営主体との関係は見られなかった。

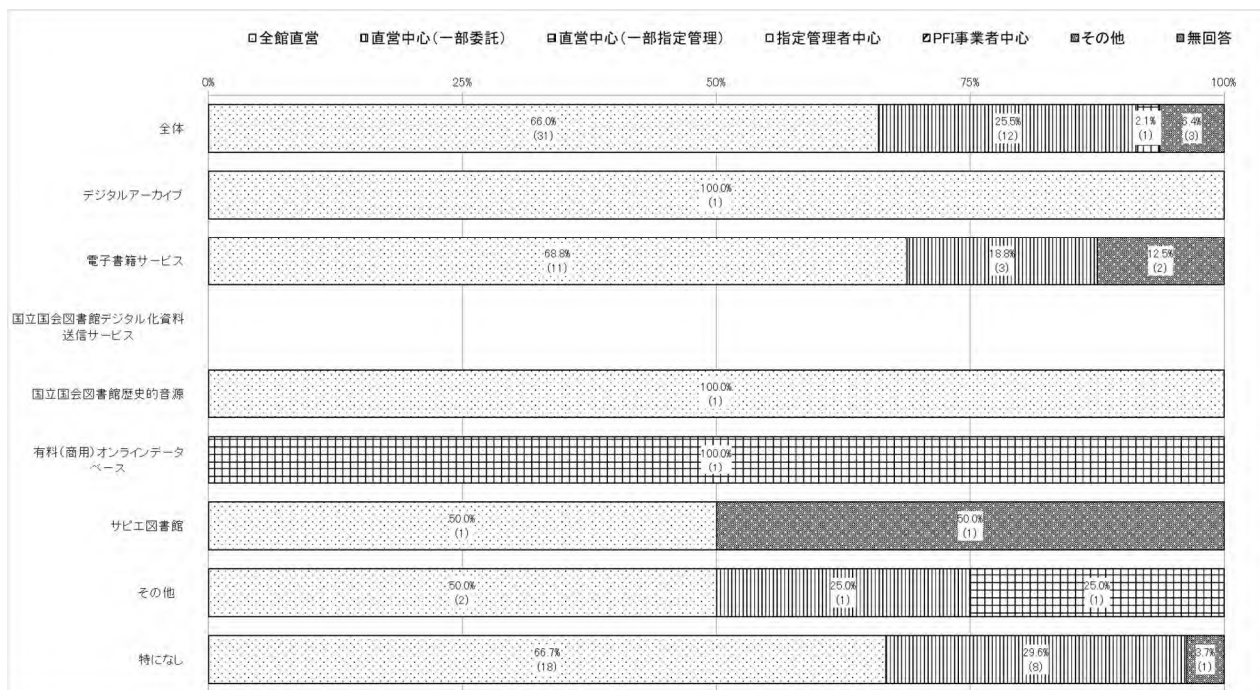


図 2.11 将来的に提供を検討しているサービスと全館の運営主体（都道府県）

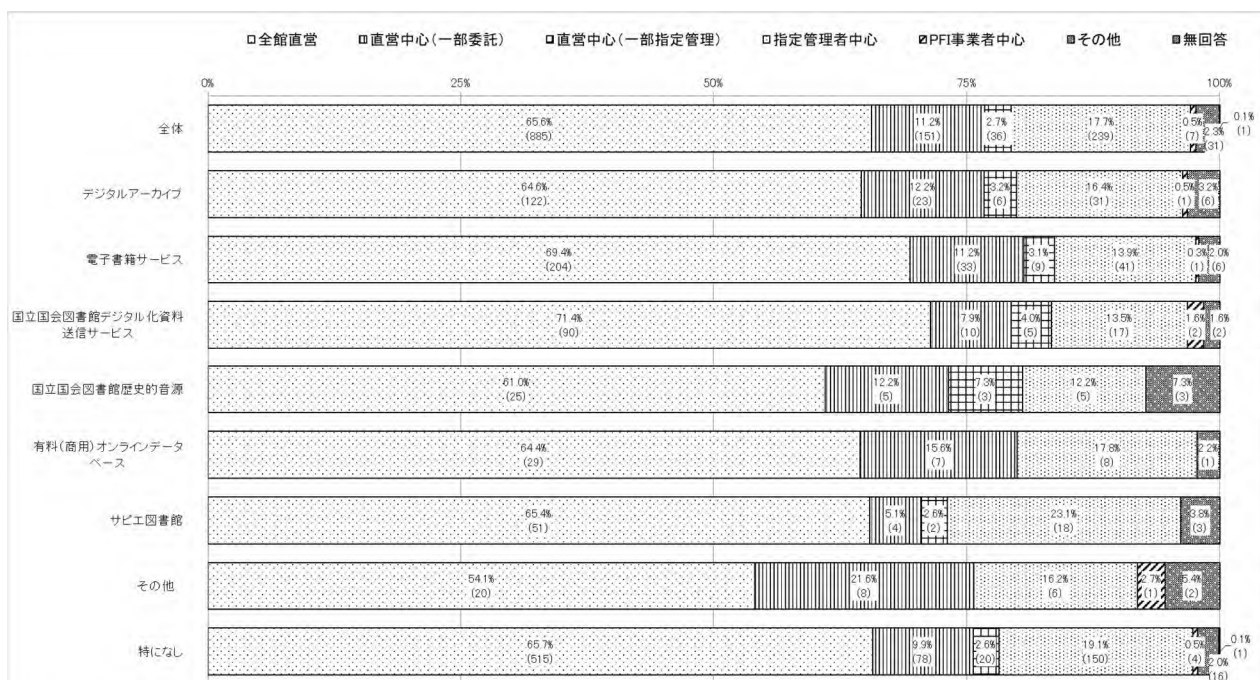


図 2.12 将来的に提供を検討しているサービスと全館の運営主体（市区町村）

（３）図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では「100 件以上」が 23 館（48.9％）で最も多い。
- ・市区町村立図書館では「1～5 件未満」が 77 館（18.2％）で最も多い。

＜明らかにすること＞

- ・図書館向けデジタル化資料送信サービス年間利用件数と自治体の人口規模に関係があるか。

ア 図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数と自治体の人口規模

都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに、図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数が多い館ほど、自治体の人口規模が大きい館の割合が高い。

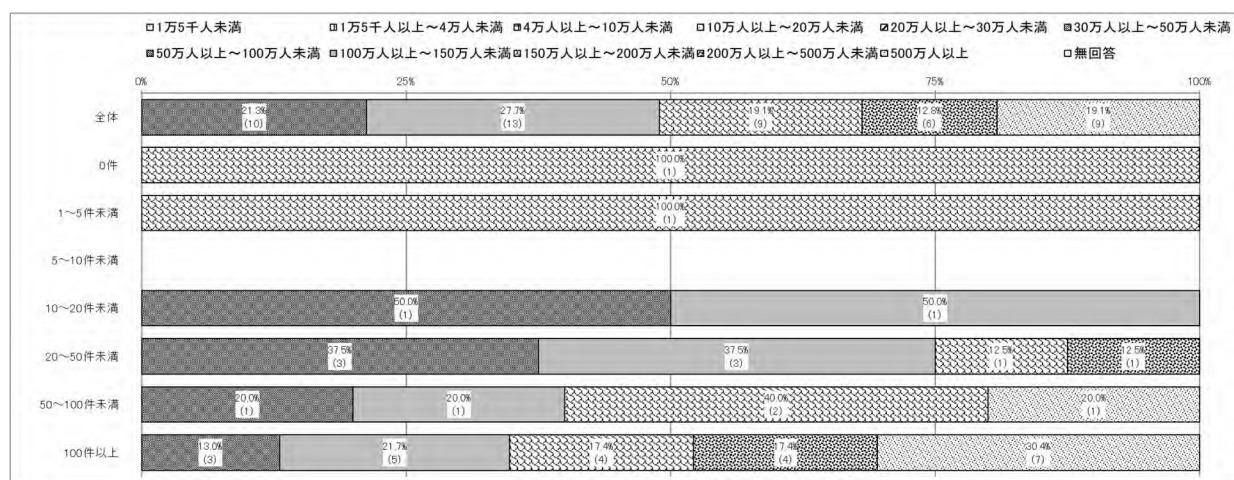


図 2.13 デジタル化資料送信サービスの年間利用件数と自治体の人口規模（都道府県）

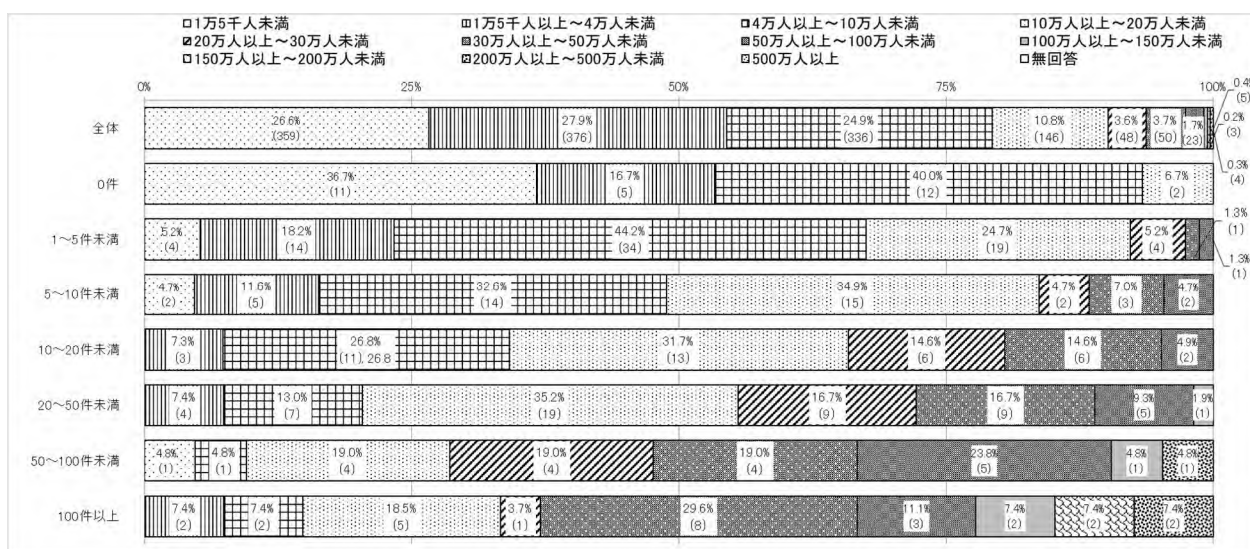


図 2.14 デジタル化資料送信サービス年間利用件数と自治体の人口規模（市区町村）

（４）契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では「100～300 件未満」および「1,000 件以上」が 11 館（23.4％）で最も多い。
- ・市区町村立図書館では「10～50 件未満」が 58 館（12.6％）で最も多い。

＜明らかにすること＞

- ・契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計と自治体の人口規模に関係があるか。
- ・契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計とオンラインデータベース数に関係があるか。

ア 契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数の合計と自治体の人口規模

都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに、契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数が多い館ほど、自治体の人口規模が大きい館の割合が高い。

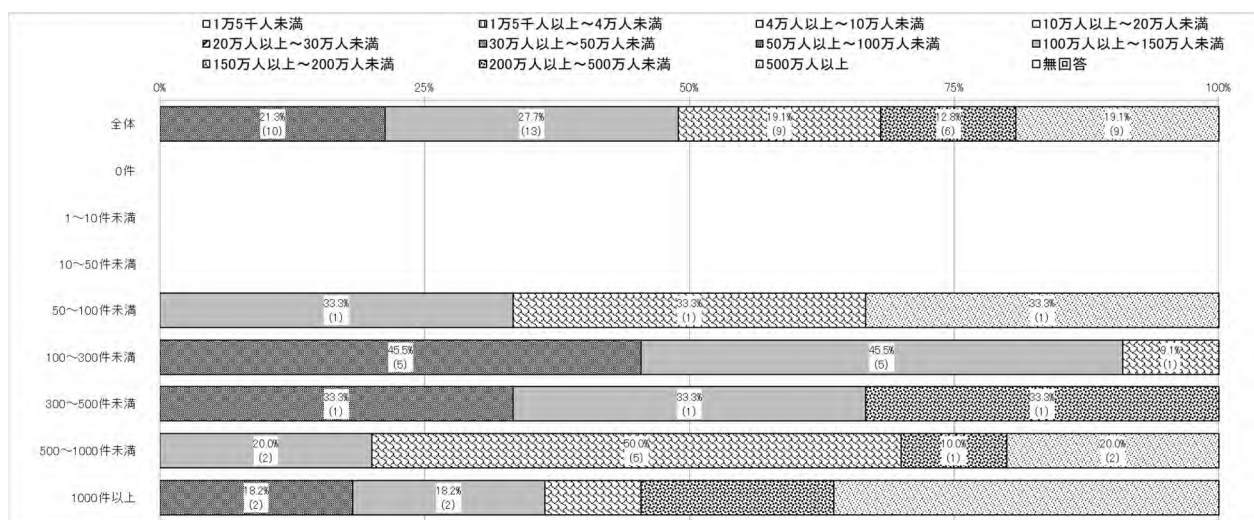


図 2.15 契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数と自治体の人口規模（都道府県）

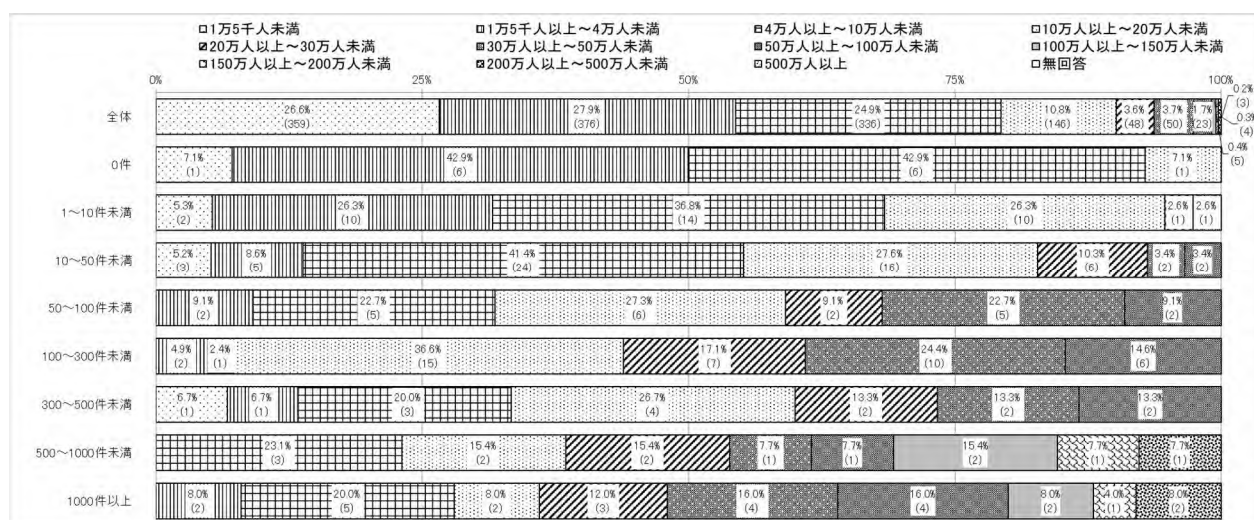


図 2.16 契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数と自治体の人口規模（市区町村）

イ オンラインデータベース全体の年間利用件数の合計と契約しているオンラインデータベース数

都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに、オンラインデータベースの年間利用件数が多い館ほど、契約しているオンラインデータベース数が多い館の割合が高い。

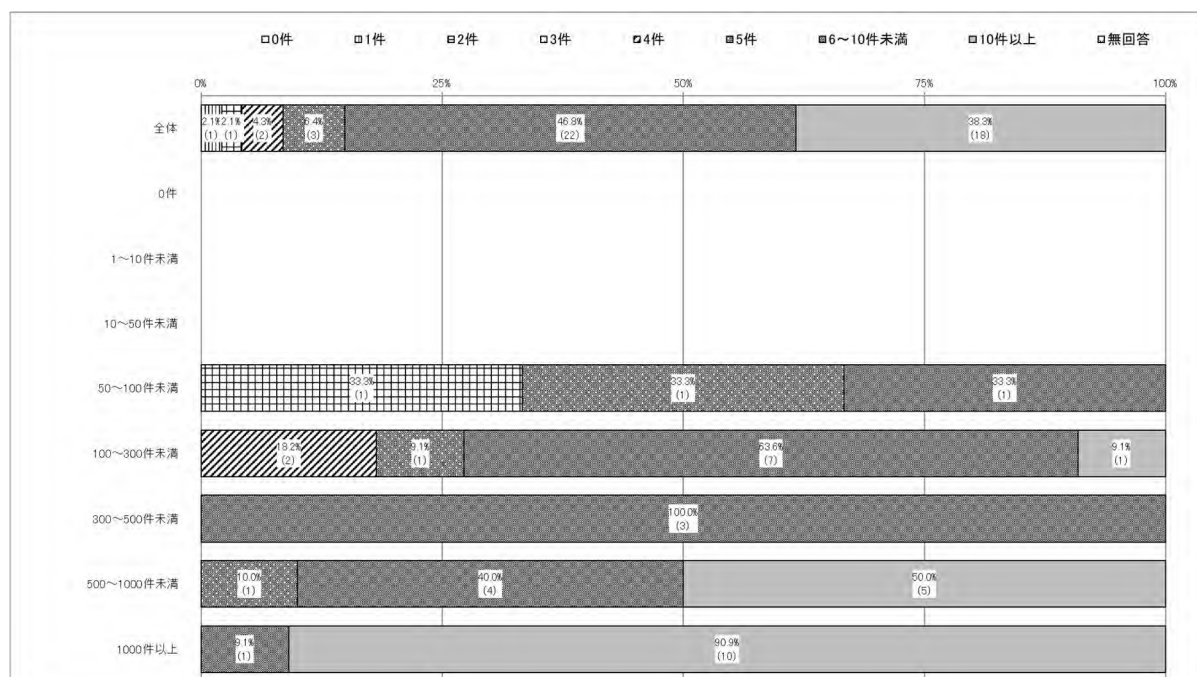


図 2.17 オンラインデータベース全体の年間利用件数と契約しているオンラインデータベース数（都道府県）

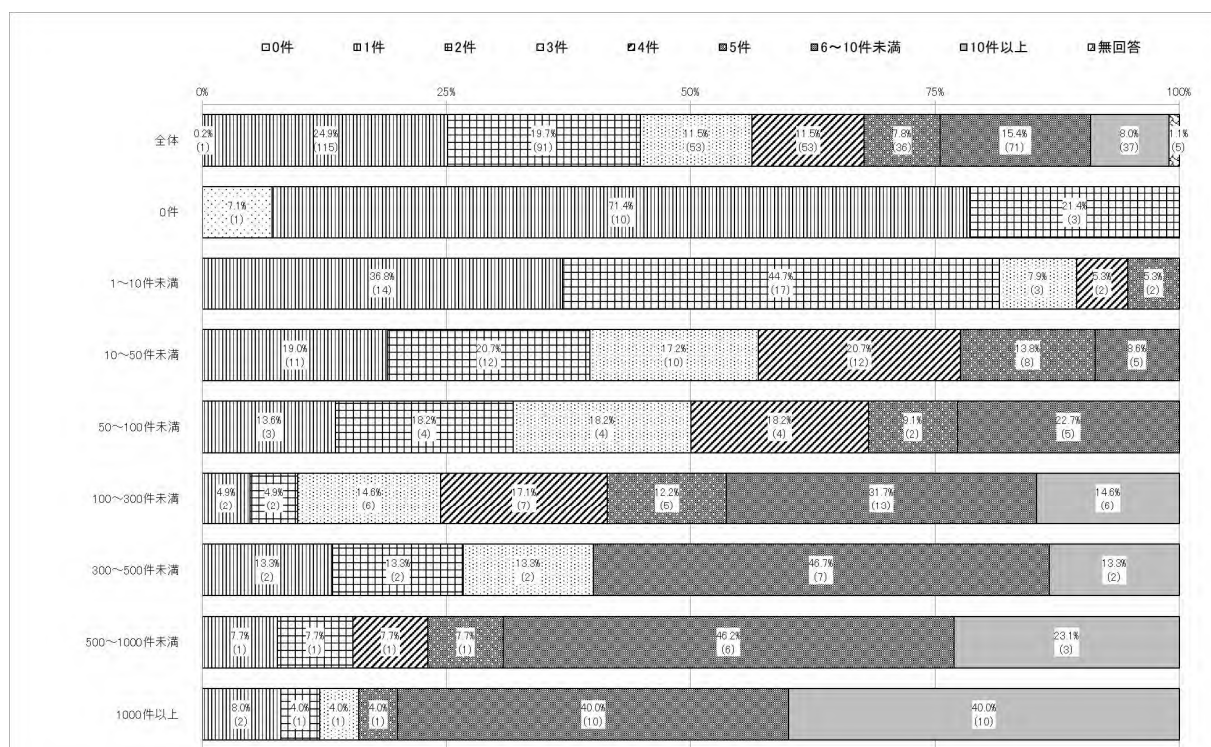


図 2.18 オンラインデータベース全体の年間利用件数と契約しているオンラインデータベース数（市区町村）

（５）契約しているオンラインデータベース数

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館では「6～10 件未満」が 22 館（46.8%）で最も多い。
- ・市区町村立図書館では「1 件」が 115 館（24.9%）で最も多い。

<明らかにすること>

- ・ 契約しているオンラインデータベース数と図書館費に関係があるか。
- ・ 契約しているオンラインデータベース数と全館の運営主体に関係があるか。

ア 契約しているオンラインデータベース数と図書館費

都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに、契約しているオンラインデータベース数が多い館ほど、図書館費の規模が大きい館が占める割合が高い。

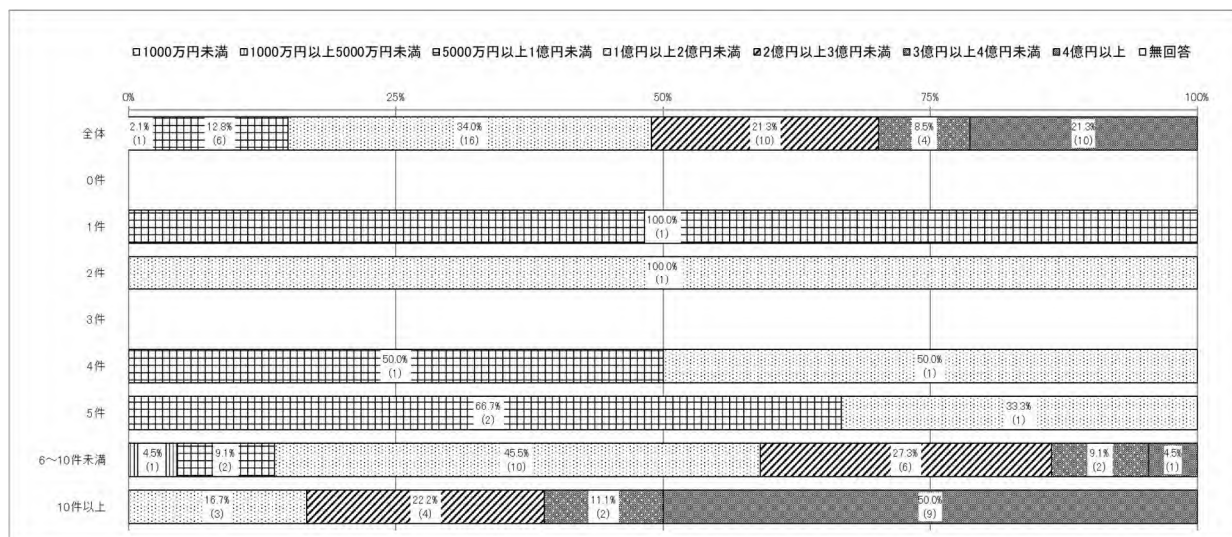


図 2.19 契約しているオンラインデータベース数と図書館費（都道府県）

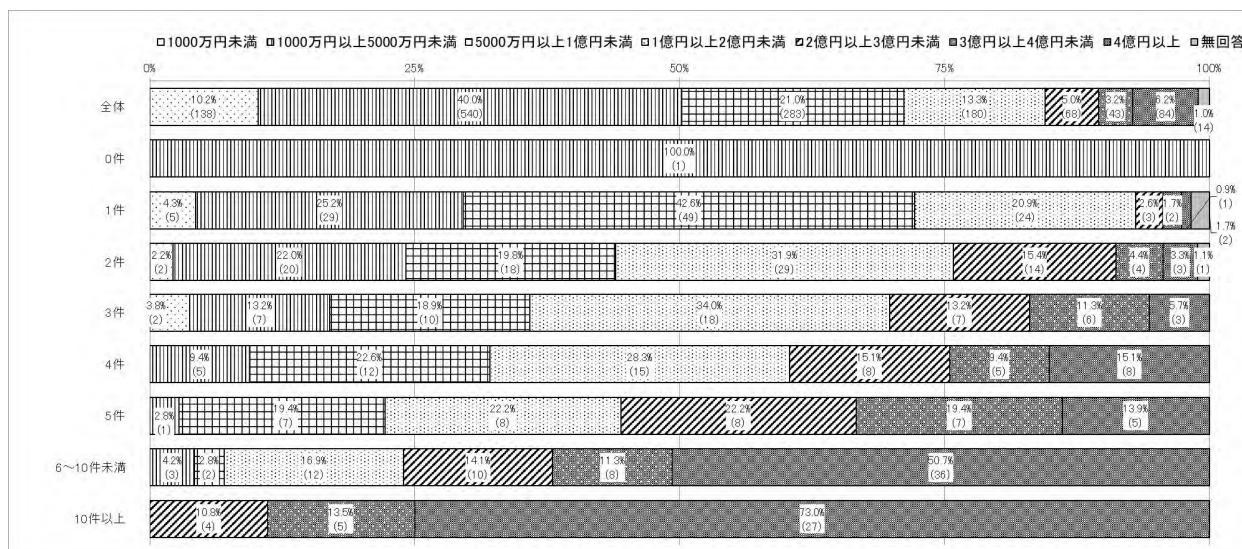


図 2.20 契約しているオンラインデータベース数と図書館費（市区町村）

イ 契約しているオンラインデータベース数と全館の運営主体

都道府県立図書館では、契約しているオンラインデータベース数と全館の運営主体との関係は見られなかった。

市区町村立図書館では、契約しているオンラインデータベース数が1件、2件、3件、4件、5件および6～10件未満の館では全館直営の館が占める割合が最も高く、10件以上の館では指定管

理者中心が 16 館（43.2%）で最も割合が高い。

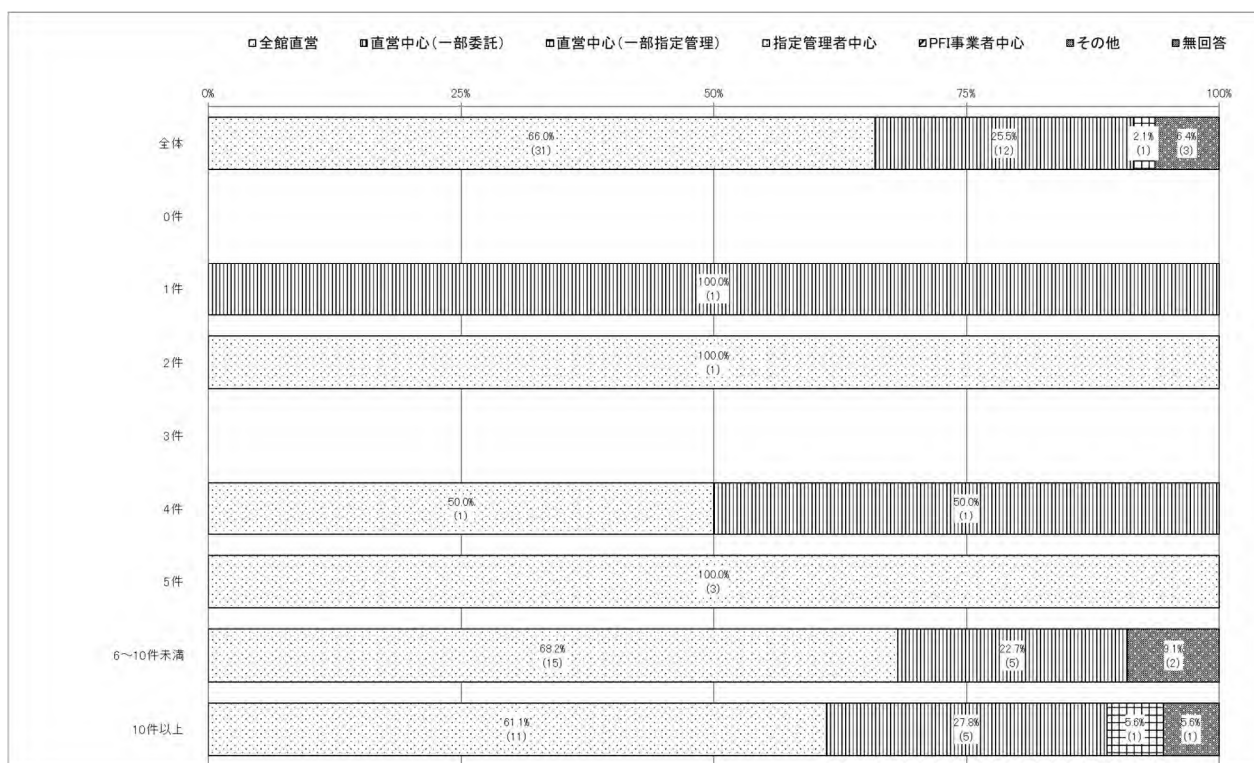


図 2.21 契約しているオンラインデータベース数と全館の運営主体（都道府県）

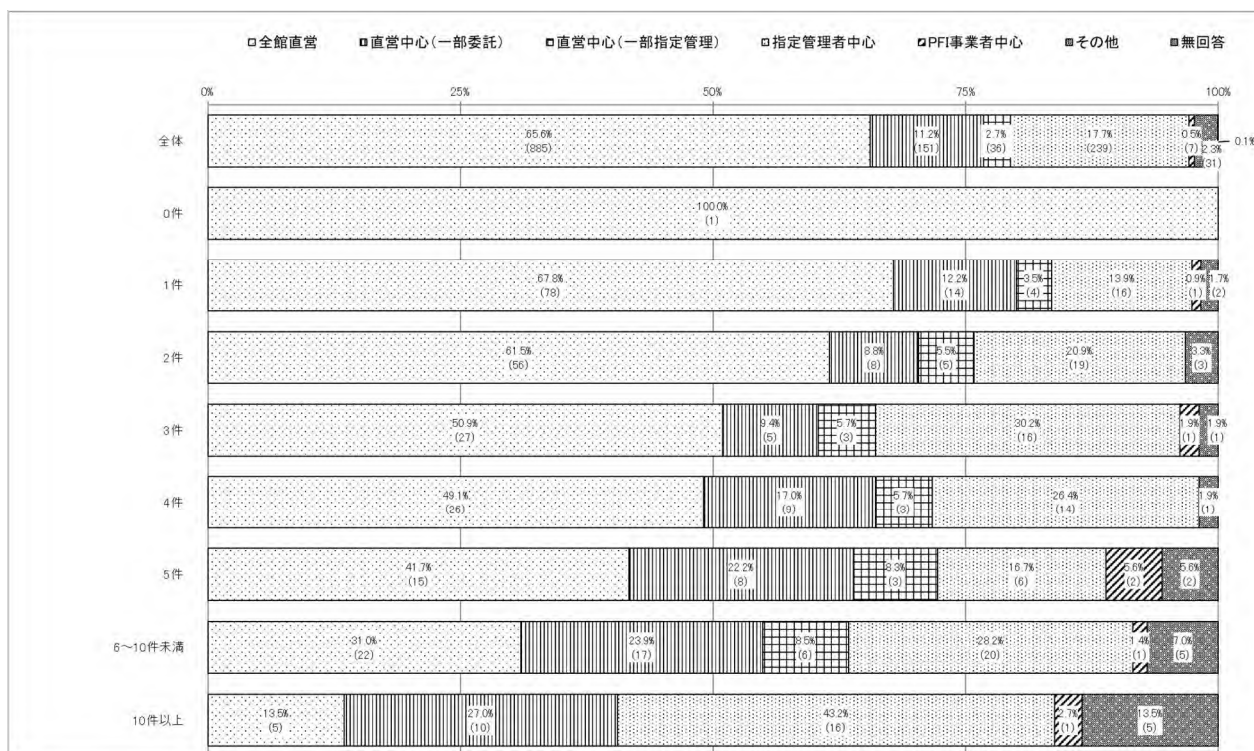


図 2.22 契約しているオンラインデータベース数と全館の運営主体（市区町村）

（６）契約しているオンラインデータベースの分野

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに「新聞記事」が8割を超える。

＜明らかにすること＞

- ・契約しているオンラインデータベースの分野と図書館費に関係があるか。
- ・契約しているオンラインデータベースの分野と全館の運営主体に関係があるか。

ア 契約しているオンラインデータベースの分野と図書館費

都道府県立図書館では、オンラインデータベースのうち「新聞記事」、「雑誌記事」、「百科辞典」および「言語辞典」を図書館費に関わらず提供している。

市区町村立図書館では、オンラインデータベースのうち「新聞記事」、「雑誌記事」、「行政情報」、「企業・経営情報」および「農業情報」を図書館費に関わらず提供している。

表 2.1 契約しているオンラインデータベースの分野と図書館費（都道府県）

	合計	図書館費							無回答
		1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	
全体	47	0	1	6	16	10	4	10	0
	100.0	0.0	2.1	12.8	34.0	21.3	8.5	21.3	0.0
オンラインデータベースの分野	新聞記事	46	0	1	5	16	10	4	10
	100.0	0.0	2.2	10.9	34.8	21.7	8.7	21.7	0.0
	雑誌記事	35	0	1	3	10	8	3	10
	100.0	0.0	2.9	8.6	28.6	22.9	8.6	28.6	0.0
	百科辞典	25	0	1	2	4	8	3	7
	100.0	0.0	4.0	8.0	16.0	32.0	12.0	28.0	0.0
	言語辞典	21	0	1	1	2	7	3	7
	100.0	0.0	4.8	4.8	9.5	33.3	14.3	33.3	0.0
	人物事典	19	0	0	0	6	3	3	7
	100.0	0.0	0.0	0.0	31.6	15.8	15.8	36.8	0.0
	行政情報	30	0	0	3	10	8	4	5
	100.0	0.0	0.0	10.0	33.3	26.7	13.3	16.7	0.0
	法律・判例情報	44	0	0	5	15	10	4	10
	100.0	0.0	0.0	11.4	34.1	22.7	9.1	22.7	0.0
	企業・経営情報	34	0	0	3	10	9	3	9
	100.0	0.0	0.0	8.8	29.4	26.5	8.8	26.5	0.0
	科学情報	15	0	0	0	4	4	0	7
	100.0	0.0	0.0	0.0	26.7	26.7	0.0	46.7	0.0
	医学・医療関係情報	15	0	1	0	2	4	1	7
	100.0	0.0	6.7	0.0	13.3	26.7	6.7	46.7	0.0
	農業情報	20	0	0	1	7	6	1	5
	100.0	0.0	0.0	5.0	35.0	30.0	5.0	25.0	0.0
	音楽・音声情報	5	0	0	0	1	1	1	2
	100.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	40.0	0.0
	文学情報	6	0	0	0	0	1	0	5
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	83.3	0.0
	児童向け情報	1	0	0	0	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	6	0	0	2	1	0	0	3
	100.0	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	50.0	0.0

表 2.2 契約しているオンラインデータベースの分野と図書館費（市区町村）

	合計	図書館費							無回答
		1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	
全体	1350	138	540	283	180	68	43	84	14
	100.0	10.2	40.0	21.0	13.3	5.0	3.2	6.2	1.0
オンラインデータベースの分野	新聞記事	393	9	53	70	93	50	33	82
	100.0	2.3	13.5	17.8	23.7	12.7	8.4	20.9	0.8
	雑誌記事	110	2	5	9	18	11	17	48
	100.0	1.8	4.5	8.2	16.4	10.0	15.5	43.6	0.0
	百科辞典	94	0	4	7	13	11	9	50
	100.0	0.0	4.3	7.4	13.8	11.7	9.6	53.2	0.0
	言語辞典	50	0	2	3	5	7	6	27
	100.0	0.0	4.0	6.0	10.0	14.0	12.0	54.0	0.0
	人物事典	57	0	3	2	7	8	5	32
	100.0	0.0	5.3	3.5	12.3	14.0	8.8	56.1	0.0
	行政情報	187	1	14	30	38	24	23	56
	100.0	0.5	7.5	16.0	20.3	12.8	12.3	29.9	0.5
	法律・判例情報	262	0	21	41	54	40	27	77
	100.0	0.0	8.0	15.6	20.6	15.3	10.3	29.4	0.8
	企業・経営情報	106	1	5	5	17	17	12	47
	100.0	0.9	4.7	4.7	16.0	16.0	11.3	44.3	1.9
	科学情報	22	0	1	0	1	1	2	17
	100.0	0.0	4.5	0.0	4.5	4.5	9.1	77.3	0.0
	医学・医療関係情報	24	0	1	1	4	2	2	14
	100.0	0.0	4.2	4.2	16.7	8.3	8.3	58.3	0.0
	農業情報	67	2	14	10	15	9	3	14
	100.0	3.0	20.9	14.9	22.4	13.4	4.5	20.9	0.0
	音楽・音声情報	40	0	2	4	8	8	6	12
	100.0	0.0	5.0	10.0	20.0	20.0	15.0	30.0	0.0
	文学情報	18	0	1	1	0	1	1	14
	100.0	0.0	5.6	5.6	0.0	5.6	5.6	77.8	0.0
	児童向け情報	10	0	0	1	2	2	2	3
	100.0	0.0	0.0	10.0	20.0	20.0	20.0	30.0	0.0
	その他	41	1	4	3	14	7	1	11
	100.0	2.4	9.8	7.3	34.1	17.1	2.4	26.8	0.0

イ 契約しているオンラインデータベースの分野と全館の運営主体

都道府県立図書館では、契約しているオンラインデータベースの分野と運営主体との関係は見られなかった。

市区町村立図書館では、契約しているオンラインデータベースのうち「新聞記事」、「雑誌記事」、「行政情報」、「法律・判例情報」、「企業・経営情報」、「医学・医療関係情報」および「農業情報」は全館直営の館が占める割合が最も高く、「百科辞典」、「音楽・音声情報」および「児童向け情報」は指定管理者中心の館が占める割合が最も高い。

表 2.3 契約しているオンラインデータベースの分野と全館の運営主体（都道府県）

	合計	全館の運営主体						その他	無回答
		全館直営	直営中心 (一部委託)	直営中心 (一部指定管理)	指定管理者中心	PFI事業者中心			
全体	47 100.0	31 66.0	12 25.5	1 2.1	0 0.0	0 0.0	3 6.4	0 0.0	0 0.0
オンラインデータベースの分野	新聞記事	46 100.0	31 67.4	11 23.9	1 2.2	0 0.0	0 0.0	3 6.5	0 0.0
	雑誌記事	35 100.0	24 68.6	8 22.9	1 2.9	0 0.0	0 0.0	2 5.7	0 0.0
	百科辞典	25 100.0	18 72.0	4 16.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0	0 0.0
	言語辞典	21 100.0	14 66.7	4 19.0	1 4.8	0 0.0	0 0.0	2 9.5	0 0.0
	人物事典	19 100.0	12 63.2	5 26.3	1 5.3	0 0.0	0 0.0	1 5.3	0 0.0
	行政情報	30 100.0	20 66.7	7 23.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0	2 6.7	0 0.0
	法律・判例情報	44 100.0	30 68.2	11 25.0	1 2.3	0 0.0	0 0.0	2 4.5	0 0.0
	企業・経営情報	34 100.0	21 61.8	10 29.4	1 2.9	0 0.0	0 0.0	2 5.9	0 0.0
	科学情報	15 100.0	11 73.3	3 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	0 0.0
	医学・医療関係情報	15 100.0	9 60.0	3 20.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	2 13.3	0 0.0
	農業情報	20 100.0	16 80.0	4 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	音楽・音声情報	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	文学情報	6 100.0	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	児童向け情報	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

表 2.4 契約しているオンラインデータベースの分野と全館の運営主体（市区町村）

	合計	全館の運営主体						その他	無回答
		全館直営	直営中心 (一部委託)	直営中心 (一部指定管理)	指定管理者中心	PFI事業者中心			
全体	1350 100.0	885 65.6	151 11.2	36 2.7	239 17.7	7 0.5	31 2.3	1 0.1	0 0.0
オンラインデータベースの分野	新聞記事	393 100.0	196 49.9	58 14.8	21 5.3	95 24.2	6 1.5	17 4.3	0 0.0
	雑誌記事	110 100.0	39 35.5	21 19.1	7 6.4	30 27.3	3 2.7	10 9.1	0 0.0
	百科辞典	94 100.0	26 27.7	22 23.4	4 4.3	30 31.9	3 3.2	9 9.6	0 0.0
	言語辞典	50 100.0	13 26.0	14 28.0	1 2.0	13 26.0	2 4.0	7 14.0	0 0.0
	人物事典	57 100.0	16 28.1	17 29.8	1 1.8	16 28.1	1 1.8	6 10.5	0 0.0
	行政情報	187 100.0	83 44.4	35 18.7	9 4.8	49 26.2	2 1.1	9 4.8	0 0.0
	法律・判例情報	262 100.0	107 40.8	51 19.5	21 8.0	67 25.6	1 0.4	15 5.7	0 0.0
	企業・経営情報	106 100.0	34 32.1	26 24.5	8 7.5	28 26.4	1 0.9	9 8.5	0 0.0
	科学情報	22 100.0	1 4.5	8 36.4	0 0.0	8 36.4	0 0.0	5 22.7	0 0.0
	医学・医療関係情報	24 100.0	8 33.3	6 25.0	1 4.2	6 25.0	0 0.0	3 12.5	0 0.0
	農業情報	67 100.0	41 61.2	8 11.9	1 1.5	13 19.4	1 1.5	3 4.5	0 0.0
	音楽・音声情報	40 100.0	9 22.5	9 22.5	0 0.0	18 45.0	1 2.5	3 7.5	0 0.0
	文学情報	18 100.0	4 22.2	5 27.8	0 0.0	5 27.8	0 0.0	4 22.2	0 0.0
	児童向け情報	10 100.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	41 100.0	12 29.3	4 9.8	2 4.9	14 34.1	0 0.0	9 22.0	0 0.0

(7) 2023 年度のオンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館では「100 万円以上 200 万円未満」が 14 館（29.8％）で最も多い。
- ・市区町村立図書館では「10 万円以上 50 万円未満」が 161 館（34.8％）で最も多い。

<明らかにすること>

- ・オンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計と図書館費に関係があるか。

ア オンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計と図書館費

都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに、オンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計が大きい館ほど、図書館費の規模が大きい館の占める割合が高い。

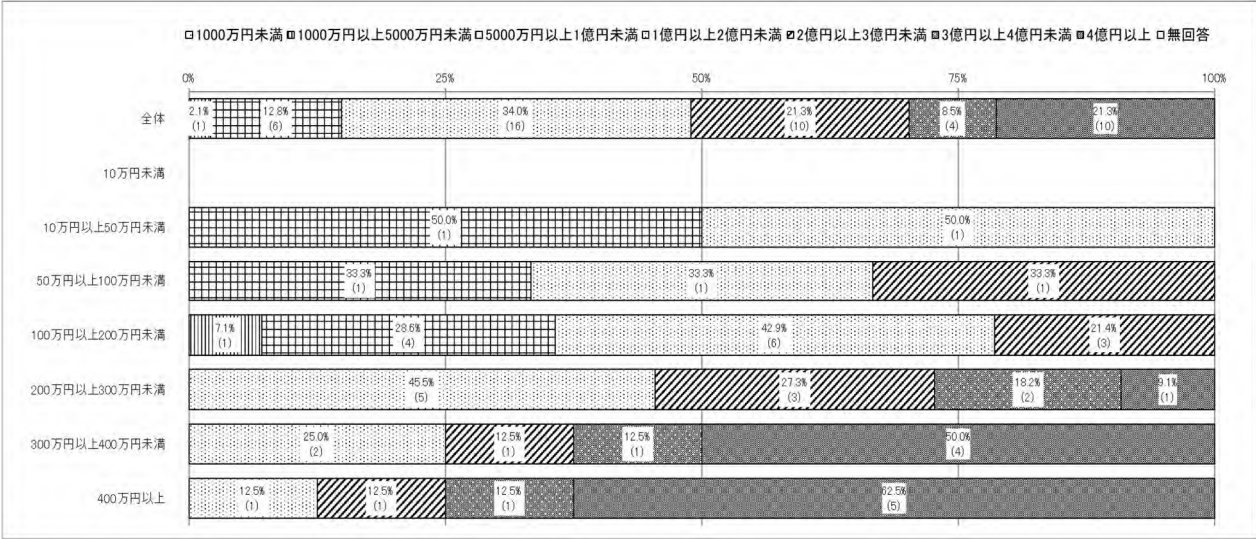


図 2.23 オンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計と図書館費（都道府県）

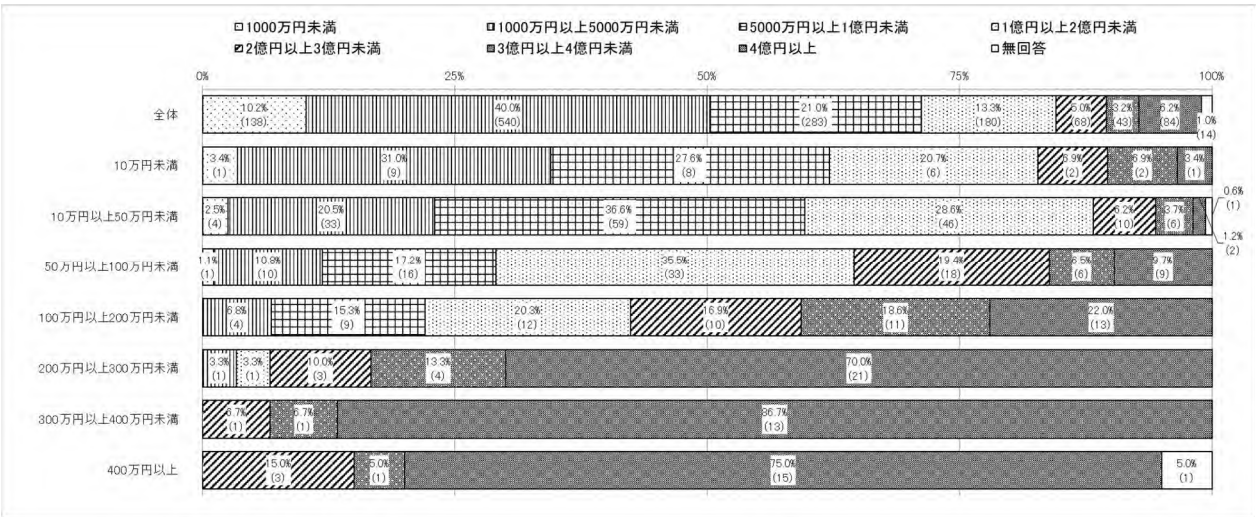


図 2.24 オンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計と図書館費（市区町村）

(8) 所有する利用者情報端末の台数

<2024 年調査からわかったこと>

- ・端末種別ごとに導入館数を見ると、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「蔵書検索専用 PC」が最も多く、それぞれ 42 館、1,146 館となっている。
- ・平均台数を見ると、都道府県立図書館では、「蔵書検索専用 PC」が最も多く、13.2 台となっている。
- ・平均台数を見ると、市区町村立図書館では、「電子書籍サービス専用タブレット」が最も多く、11.6 台となっている。

<明らかにすること>

- ・所有する利用者情報端末の台数と図書館費に関係があるか。

ア 所有する利用者情報端末（PC）の台数と図書館費

所有する利用者情報端末（PC）について、都道府県立図書館および市区町村立図書館で導入館数が最も多い「蔵書検索専用」を見ると、所有する台数が多い館ほど、図書館費の規模が大きい館の割合が高い。

表 2.5 所有する蔵書検索専用 PC の台数と図書館費（都道府県）

		合計	図書館費							
			1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	無回答
全体		47	0	1	6	16	10	4	10	0
		100.0	0.0	2.1	12.8	34.0	21.3	8.5	21.3	0.0
蔵書検索-PC	0台	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3台	1	0	0	1	0	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
蔵書検索-PC	4～6台	4	0	0	3	1	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7～9台	9	0	0	1	5	3	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	11.1	55.6	33.3	0.0	0.0	0.0
蔵書検索-PC	10台以上	28	0	1	1	5	7	4	10	0
		100.0	0.0	3.6	3.6	17.9	25.0	14.3	35.7	0.0

表 2.6 所有する蔵書検索専用 PC の台数と図書館費（市区町村）

		合計	図書館費							
			1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	無回答
全体		1350	138	540	283	180	68	43	84	14
		100.0	10.2	40.0	21.0	13.3	5.0	3.2	6.2	1.0
蔵書検索-PC	0台	55	22	13	7	5	2	1	4	1
		100.0	40.0	23.6	12.7	9.1	3.6	1.8	7.3	1.8
	1台	273	69	192	8	4	0	0	0	0
		100.0	25.3	70.3	2.9	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	2台	252	18	163	59	7	2	1	0	2
		100.0	7.1	64.7	23.4	2.8	0.8	0.4	0.0	0.8
	3台	133	5	52	57	15	2	0	0	2
		100.0	3.8	39.1	42.9	11.3	1.5	0.0	0.0	1.5
蔵書検索-PC	4～6台	203	2	47	88	52	8	3	1	2
		100.0	1.0	23.2	43.3	25.6	3.9	1.5	0.5	1.0
	7～9台	110	0	10	30	45	17	7	0	1
		100.0	0.0	9.1	27.3	40.9	15.5	6.4	0.0	0.9
蔵書検索-PC	10台以上	175	0	2	8	31	33	27	74	0
		100.0	0.0	1.1	4.6	17.7	18.9	15.4	42.3	0.0

イ 所有する利用者情報端末（タブレット）の台数と図書館費

都道府県立図書館では、タブレット端末の導入館数が少ないため、市区町村立図書館について

のみ分析する。

市区町村立図書館では、タブレットの導入館数は「インターネット専用」が 64 館で最も多く、「電子書籍サービス専用」が 39 館である。「インターネット専用」については所有台数が多い館ほど図書館費の規模が大きい館の割合が高い。一方、「電子書籍サービス」では図書館費 1,000 万円以上 5,000 万円未満の館にもタブレットの所有台数が 10 台以上の館が 2 館ある。

表 2.7 所有するインターネット専用タブレットの台数と図書館費（市区町村）

	合計	図書館費							無回答
		1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	
全体	1350	138	540	283	180	68	43	84	14
	100.0	10.2	40.0	21.0	13.3	5.0	3.2	6.2	1.0
インターネット専用タブレット	0台	618	57	250	129	82	37	18	4
	100.0	9.2	40.5	20.9	13.3	6.0	2.9	6.6	0.6
	1台	15	2	8	3	1	0	0	1
	100.0	13.3	53.3	20.0	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7
	2台	16	3	5	4	3	0	0	0
	100.0	18.8	31.3	25.0	18.8	0.0	0.0	6.3	0.0
	3台	11	0	4	1	2	1	1	0
	100.0	0.0	36.4	9.1	18.2	9.1	9.1	18.2	0.0
4～6台	11	0	1	5	1	2	1	1	0
	100.0	0.0	9.1	45.5	9.1	18.2	9.1	9.1	0.0
	7～9台	2	0	1	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
10台以上	9	0	0	1	2	1	1	4	0
	100.0	0.0	0.0	11.1	22.2	11.1	11.1	44.4	0.0

表 2.8 所有する電子書籍専用タブレットの台数と図書館費（市区町村）

	合計	図書館費							無回答
		1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	
全体	1350	138	540	283	180	68	43	84	14
	100.0	10.2	40.0	21.0	13.3	5.0	3.2	6.2	1.0
電子書籍サービス専用タブレット	0台	637	59	253	136	84	36	19	4
	100.0	9.3	39.7	21.4	13.2	5.7	3.0	7.2	0.6
	1台	8	1	3	2	1	1	0	0
	100.0	12.5	37.5	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0
	2台	10	1	5	2	2	0	0	0
	100.0	10.0	50.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3台	5	0	3	2	0	0	0	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4～6台	8	0	1	3	2	1	0	1	0
	100.0	0.0	12.5	37.5	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0
	7～9台	3	0	0	0	2	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
10台以上	5	0	2	1	0	1	0	0	1
	100.0	0.0	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0

（９）デジタルアーカイブを提供していない理由

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では「予算が不足している」および「その他」が 1 館（100.0％）である。
- ・市区町村立図書館では「予算が不足している」が 733 館（67.6％）で最も多い。

＜明らかにすること＞

- ・デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館費に関係があるか。
- ・デジタルアーカイブを提供していない理由と人口規模に関係があるか。
- ・デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館全体の職員数に関係があるか。

ア デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館費

デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館費との関係を見るため、「予算が不足している」の項目に着目して分析する。

都道府県立図書館では、デジタルアーカイブを提供していない理由として「予算が不足している」と回答した館は図書館費 3 億円以上 4 億円未満の 1 館のみである。

市区町村立図書館では、「予算が不足している」と回答した館は図書館費 1,000 万円以上 5,000 万円未満が 346 館（47.2%）で最も多い。

表 2.9 デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館費（市区町村）

		合計	図書館費							無回答
			1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	
全体		1350 100.0	138 10.2	540 40.0	283 21.0	180 13.3	68 5.0	43 3.2	84 6.2	14 1.0
デジタルアーカイブを提供していない理由	予算が不足している	733 100.0	86 11.7	346 47.2	168 22.9	74 10.1	25 3.4	10 1.4	18 2.5	6 0.8

イ デジタルアーカイブを提供していない理由と自治体の人口規模

デジタルアーカイブを提供していない理由と自治体の人口規模との関係を見るため、「利用者のニーズがない」の項目に着目して分析する。

都道府県立図書館では、デジタルアーカイブを提供していない理由として「利用者のニーズがない」と回答した館はなかった。

市区町村立図書館では、「利用者のニーズがない」と回答した館は人口規模 1 万 5 千人未満が 141 館（42.1%）で最も多い。

表 2.10 デジタルアーカイブを提供していない理由と自治体の人口規模（市区町村）

	合計	人口規模											
		1万5千人未満	1万5千人以上～4万人未満	4万人以上～10万人未満	10万人以上～20万人未満	20万人以上～30万人未満	30万人以上～50万人未満	50万人以上～100万人未満	100万人以上～150万人未満	150万人以上～200万人未満	200万人以上～500万人未満	500万人以上	無回答
全体	1350 100.0	359 26.6	376 27.9	336 24.9	146 10.8	48 3.6	50 3.7	23 1.7	5 0.4	3 0.2	4 0.3	0 0.0	0 0.0
デジタルアーカイブを提供していない理由	利用者のニーズがない	335 100.0	141 42.1	107 31.9	72 21.5	7 2.1	4 1.2	3 0.9	1 0.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

ウ デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館全体の職員数

デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館全体の職員数との関係を見るため、「職員が不足している」の項目に着目して分析する。

都道府県立図書館では、デジタルアーカイブを提供していない理由として「職員が不足している」と回答した館はなかった。

市区町村立図書館では、「職員が不足している」と回答した館は職員数 5 人～10 人未満が 177 館（30.0%）で最も多い。

表 2.11 デジタルアーカイブを提供していない理由と図書館全体の職員数（市区町村）

	合計	全図書館-職員数								
		5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～30人未満	30～50人未満	50～100人未満	100人以上	無回答
全体	1350	114	356	251	141	147	143	116	78	4
	100.0	8.4	26.4	18.6	10.4	10.9	10.6	8.6	5.8	0.3
デジタルアーカイブを 提供していない理由	職員が不足し ている	590	63	177	127	61	63	50	36	12
	100.0	10.7	30.0	21.5	10.3	10.7	8.5	6.1	2.0	0.2

(10) デジタルアーカイブの導入予定

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館では「具体的な計画がある」が 1 館（100%）である。
- ・市区町村立図書館では「具体的な計画はないが導入したい」が 287 館（26.5%）である。

<明らかにすること>

- ・デジタルアーカイブの導入予定と図書館費に関係があるか。

ア デジタルアーカイブの導入予定と図書館費

都道府県立図書館では、デジタルアーカイブの導入予定について、「具体的な計画がある」と回答した館は図書館費 3 億円以上 4 億円未満の 1 館のみである。

市区町村立図書館では、「具体的な計画がある」と回答した館は図書館費 1,000 万円以上 5,000 万円未満、5,000 万円以上 1 億円未満および 4 億円以上がそれぞれ 8 館（23.5%）である。また、「具体的な計画はないが導入したい」と回答した館は 1,000 万円以上 5,000 万円未満が 114 館（39.7%）で最も高い。

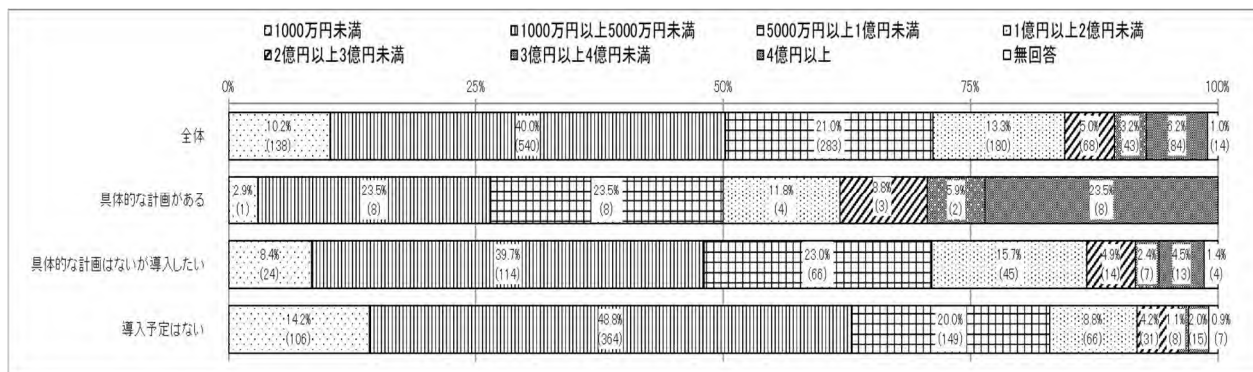


図 2.25 デジタルアーカイブの導入予定と図書館費（市区町村）

(11) デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館等に求める支援は「協同（協働）プラットフォームの構築」が 369 館（34.0%）である。

<明らかにすること>

- ・デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援と図書館全体の職員数に関係があるか。
- ・デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体に関係がある

か。

ア デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援と図書館全体の職員数

都道府県立図書館等に求める支援は、「研修会」および「協同（協働）プラットフォームの構築」ともに職員数 5～10 人未満の館の割合が最も高い。

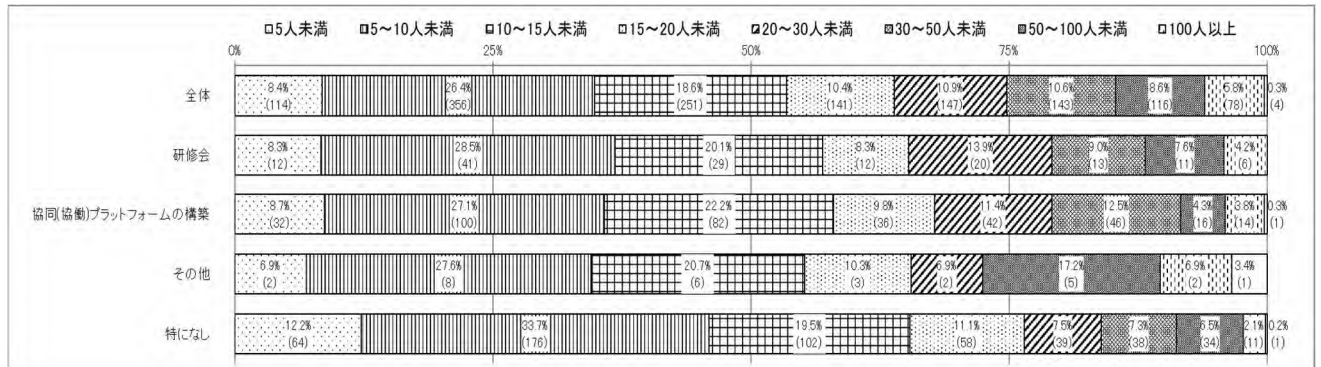


図 2.26 デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援と図書館全体の職員数（市区町村）

イ デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体

都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体との関係は見られなかった。

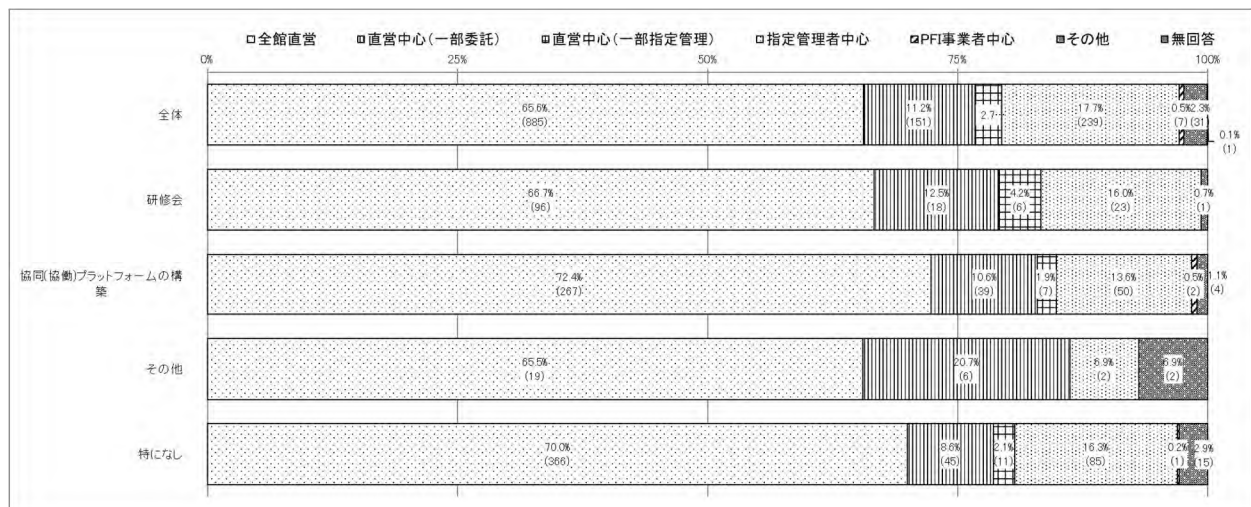


図 2.27 デジタルアーカイブについて、都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体（市区町村）

(12) 電子書籍サービスを提供していない理由

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館および市区町村立図書館ともに「予算が不足している」が 5 割を超える。
- ・都道府県立図書館では「紙の資料を重視している」が 6 館（30.0%）である。
- ・市区町村立図書館では「紙の資料を重視している」が 243 館（28.0%）、「利用者のニーズがない」が 238 館（27.4%）である。

<明らかにすること>

- ・電子書籍サービスを提供していない理由と図書館費に関係があるか。

- ・電子書籍サービスを提供していない理由と資料費に関係があるか。
- ・電子書籍サービスを提供していない理由と自治体の人口規模に関係があるか。

ア 電子書籍サービスを提供していない理由と図書館費

電子書籍サービスを提供していない理由と図書館費との関係を見るため、「予算が不足している」の項目に着目して分析する。

都道府県立図書館では、電子書籍サービスを提供していない理由として「予算が不足している」と回答した館は図書館費 1 億円以上 2 億円未満および 4 億円以上がともに 3 館（27.3%）で最も多い。

市区町村立図書館では、「予算が不足している」と回答した館は図書館費 1,000 万円以上 5,000 万円が 322 館（49.7%）で最も多い。

表 2.12 電子書籍サービスを提供していない理由と図書館費（都道府県）

	合計	図書館費							
		1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	無回答
全体	47 100.0	0 0.0	1 2.1	6 12.8	16 34.0	10 21.3	4 8.5	10 21.3	0 0.0
電子書籍サービスを提 供していない理由	予算が不足している 11 100.0	0 0.0	1 9.1	2 18.2	3 27.3	2 18.2	0 0.0	3 27.3	0 0.0

表 2.13 電子書籍サービスを提供していない理由と図書館費（市区町村）

	合計	図書館費							
		1000万円未満	1000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上3億円未満	3億円以上4億円未満	4億円以上	無回答
全体	1350 100.0	138 10.2	540 40.0	283 21.0	180 13.3	68 5.0	43 3.2	84 6.2	14 1.0
電子書籍サービスを提 供していない理由	予算が不足している 648 100.0	87 13.4	322 49.7	139 21.5	69 10.6	11 1.7	7 1.1	8 1.2	5 0.8

イ 電子書籍サービスを提供していない理由と資料費

電子書籍サービスを提供していない理由と資料費との関係を見るため、「紙の資料を重視している」の項目に着目して分析する。

都道府県立図書館では、電子書籍サービスを提供していない理由として「紙の資料を重視している」と回答した館は資料費 1,000 万円以上が 6 館（100.0%）である。

市区町村立図書館では、「紙の資料を重視している」と回答した館は資料費 1,000 万円以上が 84 館（34.6%）で最も多い。

表 2.14 電子書籍サービスを提供していない理由と資料費（市区町村）

	合計	資料費							
		0円	10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1000万円未満	1000万円以上	無回答
全体	1350 100.0	3 0.2	2 0.1	20 1.5	21 1.6	338 25.0	330 24.4	627 46.4	9 0.7
電子書籍サービスを提 供していない理由	紙の資料を重視してい る 243 100.0	0 0.0	0 0.0	4 1.6	6 2.5	77 31.7	70 28.8	84 34.6	2 0.8

ウ 電子書籍サービスを提供していない理由と自治体の人口規模

電子書籍サービスを提供していない理由と自治体の人口規模との関係を見るため、「利用者のニーズがない」および「来館型サービスを重視している」の項目に着目して分析する。

都道府県立図書館では、電子書籍サービスを提供していない理由と自治体の人口規模との関係は見られなかった。

市区町村立図書館では、「利用者のニーズがない」と回答した館は人口規模 1 万 5 千人未満が 125 館（52.5%）で最も多い。また、「来館型サービスを重視している」と回答した館は人口規模 1 万 5 千人未満が 87 館（41.8%）で最も多い。

表 2.15 電子書籍サービスを提供していない理由と自治体の人口規模（都道府県）

		合計	人口規模											
			1万5千人未満	1万5千人以上～4万人未満	4万人以上～10万人未満	10万人以上～20万人未満	20万人以上～30万人未満	30万人以上～50万人未満	50万人以上～100万人未満	100万人以上～150万人未満	150万人以上～200万人未満	200万人以上～500万人未満	500万人以上	無回答
全体		47 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 21.3	13 27.7	9 19.1	6 12.8	9 19.1	0 0.0
電子書籍サービスを提供していない理由	利用者のニーズがない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	来館型サービスを重視している	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0

表 2.16 電子書籍サービスを提供していない理由と自治体の人口規模（市区町村）

		合計	人口規模											
			1万5千人未満	1万5千人以上～4万人未満	4万人以上～10万人未満	10万人以上～20万人未満	20万人以上～30万人未満	30万人以上～50万人未満	50万人以上～100万人未満	100万人以上～150万人未満	150万人以上～200万人未満	200万人以上～500万人未満	500万人以上	無回答
全体		1350 100.0	359 26.6	376 27.9	336 24.9	146 10.8	48 3.6	50 3.7	23 1.7	5 0.4	3 0.2	4 0.3	0 0.0	0 0.0
電子書籍サービス を提供していない 理由	利用者のニーズ がない	238 100.0	125 52.5	82 34.5	29 12.2	0 0.0	1 0.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.4	0 0.0	0 0.0
	来館型サービス を重視している	208 100.0	87 41.8	73 35.1	39 18.8	4 1.9	1 0.5	3 1.4	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(13) 電子書籍サービスの導入予定

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では、「具体的な計画はないが導入したい」が 10 館（50.0%）で最も多い。
- ・市区町村立図書館の電子書籍サービスの導入予定は、「具体的な計画はないが導入したい」が 260 館（29.9%）である。

＜明らかにすること＞

- ・電子書籍サービスの導入予定と図書館費に関係があるか。

ア 電子書籍サービスの導入予定と図書館費

都道府県立図書館では、電子書籍サービスの導入予定について「具体的な計画がある」と回答した館は図書館費 5,000 万円以上 1 億円未満が 2 館（50.0%）で最も多い。また、「具体的な計画はないが導入したい」と回答した館は 1 億円以上 2 億円未満、2 億円以上 3 億円未満および 4 億円以上がそれぞれ 3 館（30.0%）である。

市区町村立図書館では、電子書籍サービスの導入予定について「具体的な計画がある」と回答した館は 1 億円以上 2 億円未満が 18 館（24.0%）で最も多い。また、「具体的な計画はないが導入

したい」と回答した館は 1,000 万円以上 5,000 万円未満が 107 館（41.2%）で最も多い。

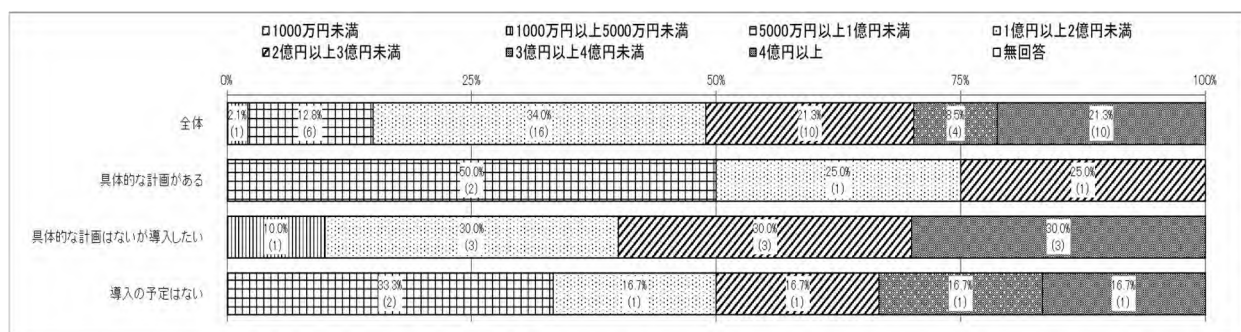


図 2.28 電子書籍サービスの導入予定と図書館費（都道府県）

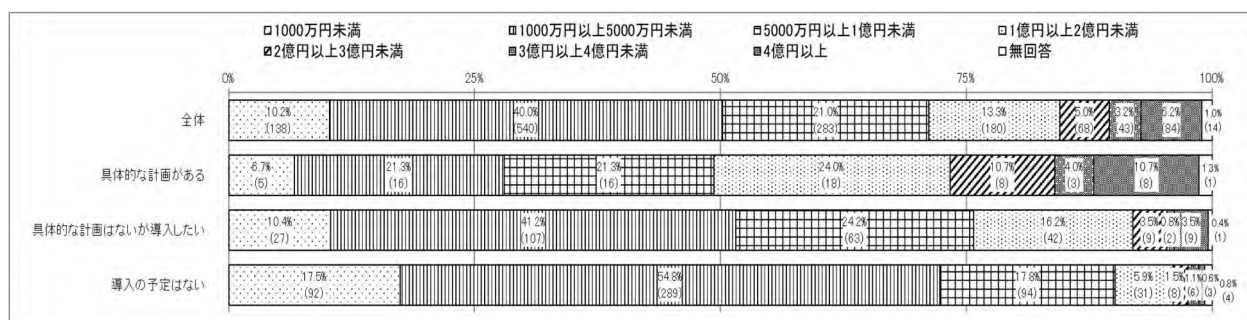


図 2.29 電子書籍サービスの導入予定と図書館費（市区町村）

(14) 電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館等に求める支援は「協同（協働）プラットフォームの構築」が 360 館（41.4%）である。

<明らかにすること>

- ・電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援と図書館全体の職員数に関係があるか。
- ・電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体に関係があるか。

ア 電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援と図書館全体の職員数

都道府県立図書館等に求める支援は、「研修会」および「協同（協働）プラットフォームの構築」とともに職員数 5～10 人未満の館の割合が最も高い。

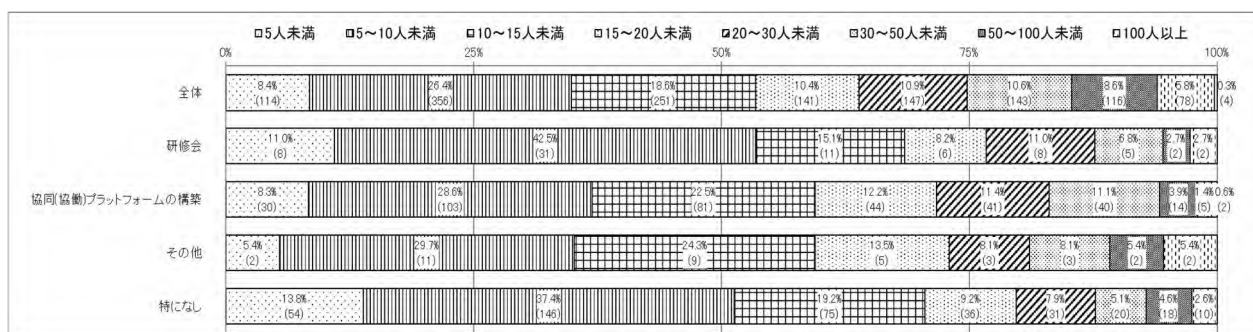


図 2.30 電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援と図書館全体の職員数（市区町村）

イ 電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体

都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体との関係は見られなかった。

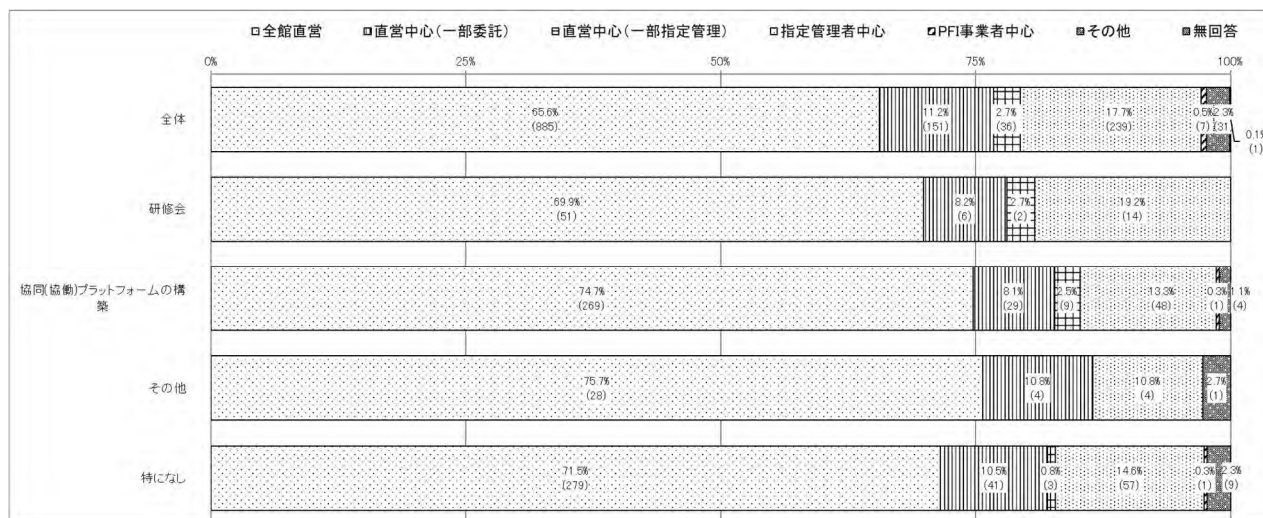


図 2.31 電子書籍サービスについて、都道府県立図書館等に求める支援と全館の運営主体（市区町村）

(15) 分析からわかったこと

都道府県立図書館では、提供しているサービスと図書館費に関係があり、特に「電子書籍サービス」および「サビエ図書館」の提供に影響を及ぼしていることがわかった。また、図書館費は将来的に提供を検討しているサービス、契約しているオンラインデータベース数、契約しているオンラインデータベースの分野、オンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計、所有する利用者情報端末（PC）の台数、電子書籍サービスを提供していない理由および電子書籍サービスの導入予定とも関係していることがわかった。自治体の人口規模については、図書館向けデジタル化資料送信サービスの年間利用件数、契約しているオンラインデータベース全体の年間利用件数との関係が見られた。一方、図書館全体の職員数および全館の運営主体については関係が見られなかった。

市区町村立図書館についても、提供しているサービスと図書館費が関係しており、特に「電子書籍サービス」の提供に影響を及ぼしていることがわかった。また、都道府県立図書館と同様に、図書館費が将来的に提供を検討しているサービス、契約しているオンラインデータベース数、契約しているオンラインデータベースの分野、オンラインデータベース全体の契約にかかる予算の合計、所有する利用者情報端末（PC・タブレット）の台数、電子書籍サービスを提供していない理由および電子書籍サービスの導入予定とも関係しているほか、市区町村立図書館の場合はさらにデジタルアーカイブを提供していない理由およびデジタルアーカイブの導入予定とも関係があることがわかった。加えて、市区町村立図書館では図書館全体の職員数が提供しているサービス、将来的に提供を検討しているサービス、デジタルアーカイブを提供していない理由および都道府県立図書館等に求める支援に関係し、全館の運営主体が契約しているオンラインデータベース数および契約しているオンラインデータベースの分野と関係していることがわかった。

2 デジタル資料の収集・作製・公開

本項では、調査対象のデジタル資料の収集、作製、公開全般について分析する。

(1) デジタルで作成され、流通している資料（ボーンデジタル資料）の収集について

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・デジタルで作成され、流通している資料（ボーンデジタル資料）の収集について、都道府県立図書館では多い順に「自治体のウェブサイト上の個々のコンテンツ（PDF データ等）」「その他」「自治体のウェブサイトのページ」であった。
- ・デジタルで作成され、流通している資料（ボーンデジタル資料）の収集について、市区町村立図書館では多い順に「自治体のウェブサイト上の個々のコンテンツ（PDF データ等）」「自治体のウェブサイトのページ」「その他」であった。
- ・「収集していない」と回答した館は、都道府県立図書館が 18 館（38.3%）、市区町村立図書館が 1,244 館（92.1%）であった。

＜明らかにすること＞

- ・ボーンデジタル資料の収集状況と自治体の人口規模や図書館全体の職員数、図書館費に関係があるか。

ア ボーンデジタル資料を収集している館と自治体の人口規模

ボーンデジタル資料の収集状況と自治体の人口規模において、いずれかのボーンデジタル資料のうち一つでも「収集している」と回答した館と「収集していない」と回答した館に分けて分析する。

都道府県立図書館では、自治体の人口規模によらず「収集している」と回答した館が 5 割を超えているが、有意な傾向を見出すことはできなかった。

市区町村立図書館では、自治体の人口規模が大きくなるほど「収集している」と回答した館の割合が増加していく傾向が見られるが、「100 万人以上 150 万人未満」をピークに減少に転じており、この減少の要因を見出すことはできなかった。

表 2.17 ボーンデジタル資料の収集の有無と自治体の人口規模（都道府県）

	50 万人以上 100 万人未満	100 万人以上 150 万人未満	150 万人以上 200 万人未満	200 万人以上 500 万人未満	500 万人以上
収集あり	5	9	5	3	7
収集なし	5	4	4	3	2

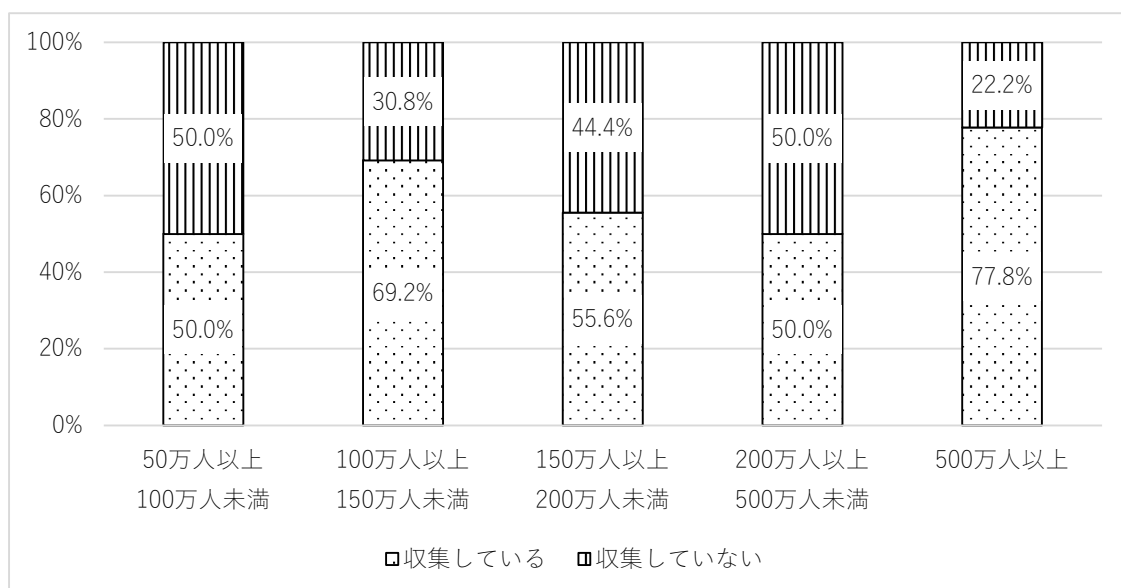


図 2.32 ポーンデジタル資料の収集の有無と自治体の人口規模（都道府県）

表 2.18 ポーンデジタル資料の収集の有無と自治体の人口規模（市区町村）

	1万5千人未満	1万5千人以上 4万人未満	4万人以上 10万人未満	10万人以上 20万人未満	20万人以上 30万人未満	30万人以上 50万人未満	50万人以上 100万人未満	100万人以上 150万人未満	150万人以上 200万人未満	200万人以上 500万人未満
収集あり	11	14	25	14	4	9	8	2	1	1
収集なし	345	353	309	132	43	39	15	3	2	3
無回答	3	9	2	0	1	2	0	0	0	0

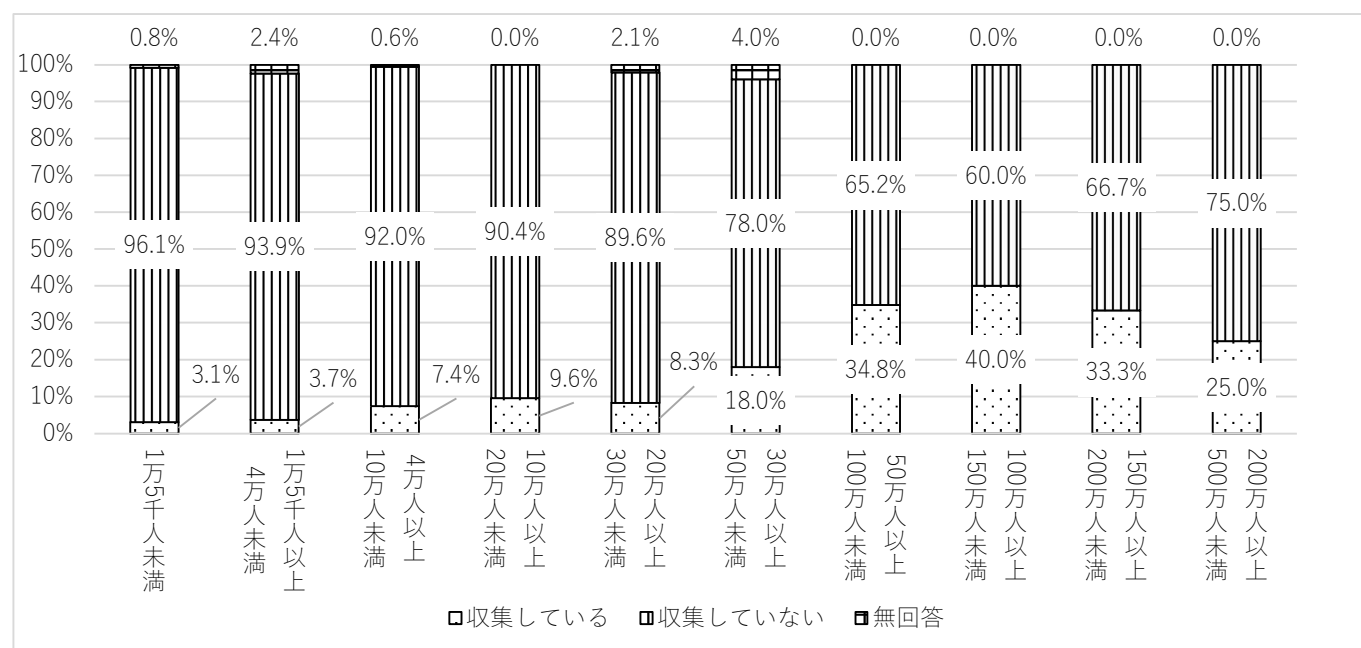


図 2.33 ポーンデジタル資料の収集の有無と自治体の人口規模（市区町村）

イ ボーンデジタル資料を収集している館と図書館全体の職員数

ボーンデジタル資料の収集状況と図書館全体の職員数において、いずれかのボーンデジタル資料のうち一つでも「収集している」と回答した館と「収集していない」と回答した館に分けて分析する。

都道府県立図書館では、有意な傾向を見出すことはできなかったが、市区町村立図書館では、無回答を除くと図書館全体の職員数が多いほど、「収集している」と回答した館の割合が高くなる傾向が見られた。

表 2.19 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館全体の職員数（都道府県）

	30人以上 40人未満	40人以上 50人未満	50人以上 60人未満	60人以上 70人未満	70人以上 100人未満	100人以上
収集あり	11	4	3	2	5	4
収集なし	2	7	5	3	0	1

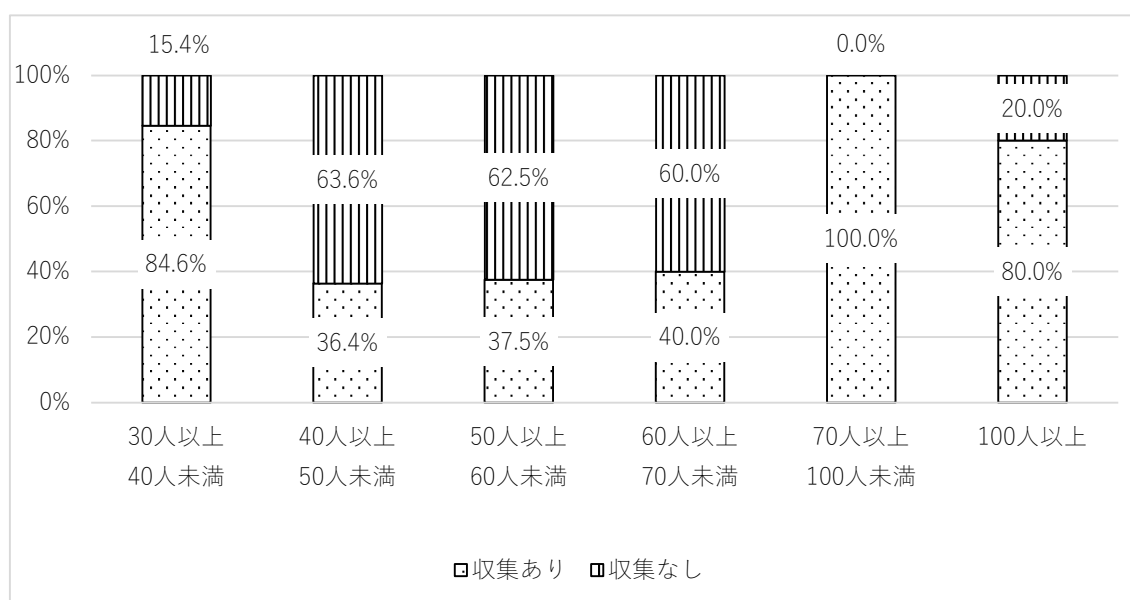


図 2.34 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館全体の職員数（都道府県）

表 2.20 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館全体の職員数（市区町村）

	5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 15人未満	15人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上	無回答
収集あり	3	11	7	12	12	9	16	19	0
収集なし	110	341	240	128	134	132	98	58	3
無回答	1	4	4	1	1	2	2	1	1

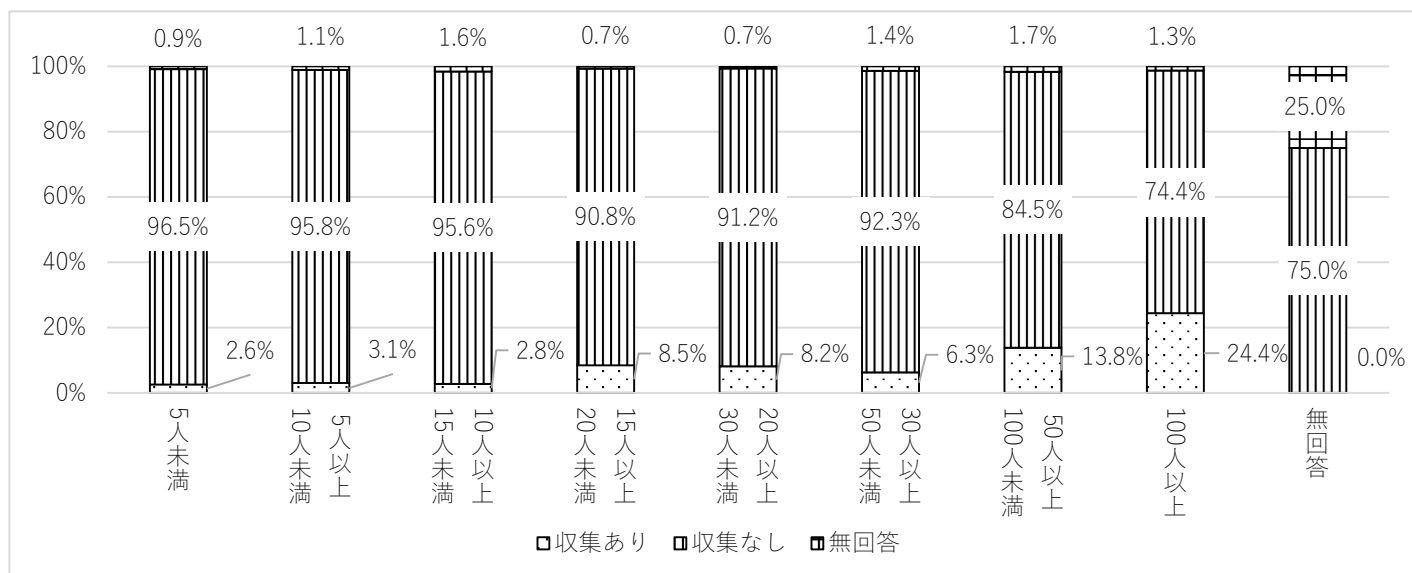


図 2.35 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館全体の職員数（市区町村）

ウ ボーンデジタル資料を収集している館と図書館費

ボーンデジタル資料の収集状況と図書館費において、いずれかのボーンデジタル資料のうち一つでも「収集している」と回答した館と「収集していない」と回答した館に分けて分析する。

都道府県立図書館では、有意な傾向を見出すことはできなかったが、市区町村立図書館では、無回答を除くと図書館費が大きいほど、「収集している」と回答した館の割合が高くなる傾向が見られた。

表 2.21 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館費（都道府県）

	1000 万円 以上 5000 万円 未満	5000 万円 以上 1 億円未満	1 億円以上 2 億円未満	2 億円以上 3 億円未満	3 億円以上 4 億円未満	4 億円以上
収集あり	1	3	11	3	4	7
収集なし	0	3	5	7	0	3

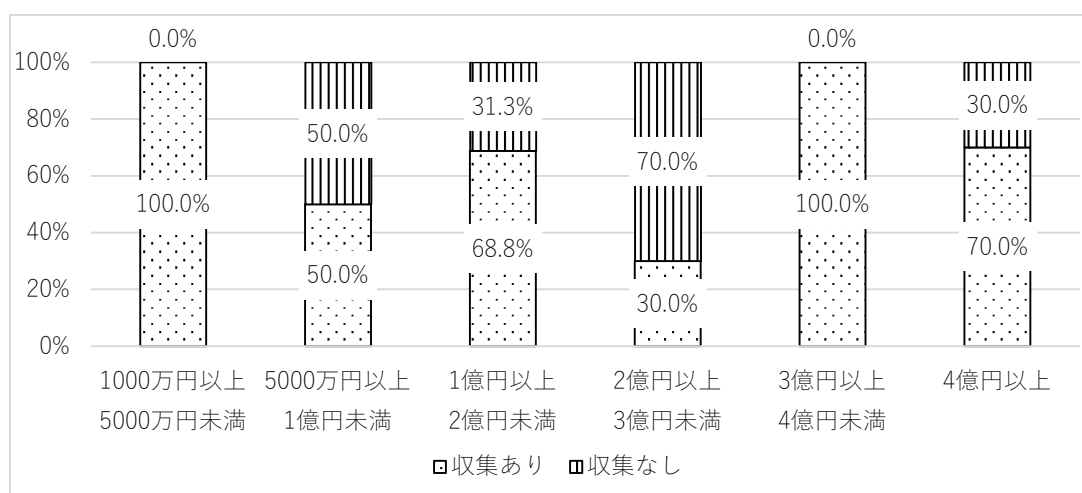


図 2.36 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館費（都道府県）

表 2.22 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館費（市区町村）

	1000 万円 未満	1000 万円 以上 5000 万円 未満	5000 万円 以上 1 億円未満	1 億円以上 2 億円未満	2 億円以上 3 億円未満	3 億円以上 4 億円未満	4 億円以上	無回答
収集あり	4	21	16	14	6	7	21	0
収集なし	133	511	265	165	62	35	61	12
無回答	1	8	2	1	0	1	2	2

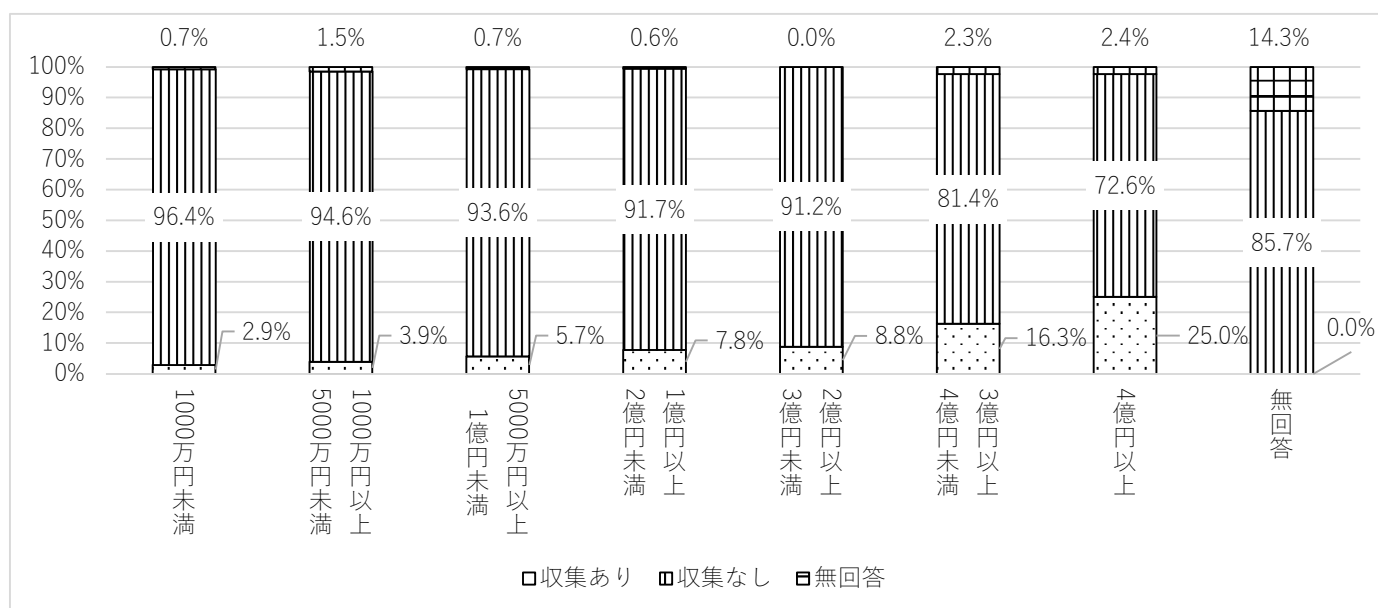


図 2.37 ボーンデジタル資料の収集の有無と図書館費（市区町村）

（２）電子行政等資料の収集・公開・提供の状況について

<2024 年調査からわかったこと>

- ・電子行政等資料の収集について、「収集している」または「収集予定がある」と回答した館は、都道府県立図書館が 33 館（70.2%）、市区町村立図書館が 186 館（13.7%）であった。
- ・収集した電子行政等資料の公開・提供について、「実施している」と回答した館は、都道府県立図書館が 27 館（57.4%）、市区町村立図書館が 142 館（10.5%）であった。
- ・電子行政等資料の登録タイトル数は無回答を除くと、都道府県立図書館では多い順に「100～300 件未満」が 4 館（14.8%）、「500～1000 件未満」が 3 館（11.1%）、「10～50 件未満」および「1000 件以上」が 2 館（7.4%）であった。市区町村立図書館では多い順に「1～10 件未満」が 25 館（17.6%）、「10～50 件未満」が 19 館（13.4%）、「50～100 件未満」が 16 館（11.3%）であった。

<明らかにすること>

- ・電子行政等資料の収集の状況と自治体の人口規模や図書館全体の職員数、電子行政等資料に関する担当職員数、図書館費に関係があるか。
- ・電子行政等資料の公開または提供の状況と登録タイトル数や年間アクセス数、自館 OPAC での検索可否に関係があるか。

ア 電子行政等資料を収集している館と自治体の人口規模

電子行政等資料の収集状況と自治体の人口規模において、電子行政等資料を「収集している」または「収集を予定している」と回答した館と、「収集していない」と回答した館に分けて分析する。

都道府県立図書館では、自治体の人口規模によらず「収集している」と回答した館が5割を超えているが、有意な傾向を見出すことはできなかった。

市区町村立図書館では、自治体の人口規模が大きくなるほど「収集している」と回答した館の割合が高くなっていく傾向が見られるが、自治体の人口規模が最も大きい「200 万人以上 500 万人未満」のグループでは「収集していない」と回答した館が多くなっている。

表 2.23 電子行政等資料の収集の有無と自治体の人口規模（都道府県）

	50 万人以上 100 万人未満	100 万人以上 150 万人未満	150 万人以上 200 万人未満	200 万人以上 500 万人未満	500 万人以上
収集あり	6	10	7	3	7
収集なし	4	3	2	3	2

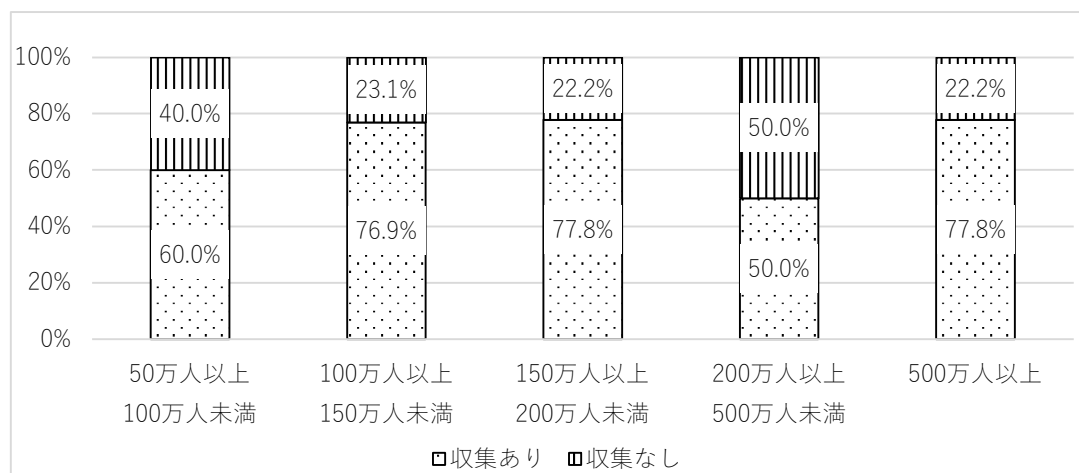


図 2.38 電子行政等資料の収集の有無と自治体の人口規模（都道府県）

表 2.24 電子行政等資料の収集の有無と自治体の人口規模（市区町村）

	1 万 5 千 人未満	1 万 5 千 人以上 4 万人未 満	4 万人以 上 10 万人 未満	10 万人 以上 20 万人 未満	20 万人 以上 30 万人 未満	30 万人 以上 50 万人 未満	50 万人 以上 100 万人 未満	100 万人 以上 150 万人 未満	150 万人 以上 200 万人 未満	200 万人 以上 500 万人 未満
収集あり	19	32	52	43	11	14	10	2	2	1
収集なし	339	342	284	103	36	34	13	3	1	3
無回答	1	2	0	0	1	2	0	0	0	0

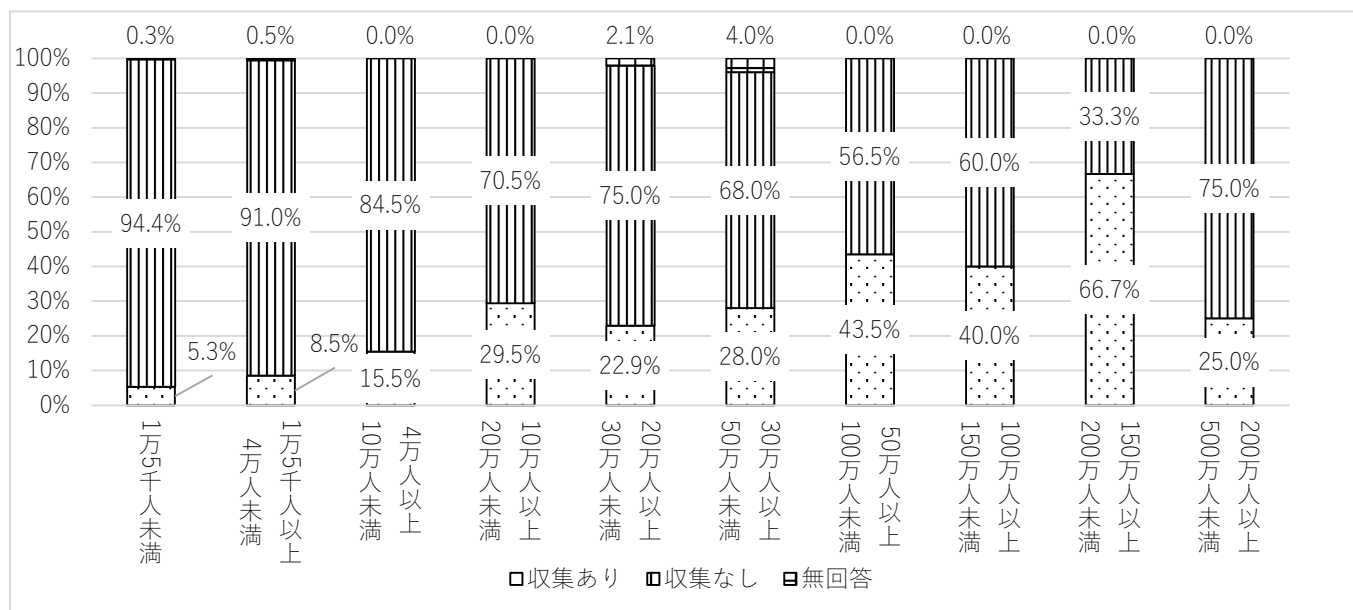


図 2.39 電子行政等資料の収集の有無と自治体の人口規模（市区町村）

イ 電子行政等資料を収集している館と図書館全体の職員数、電子行政等資料に関する担当職員数

電子行政等資料の収集状況と図書館全体の職員数において、電子行政等資料を「収集している」または「収集を予定している」と回答した館と、「収集していない」と回答した館に分けて分析する。都道府県立図書館では、有意な傾向を見出すことはできなかったが、市区町村立図書館では、無回答を除くと図書館全体の職員数が多いほど、電子行政等資料を「収集している」と回答した館の割合が高くなる傾向が見られた。

表 2.25 電子行政等資料の収集の有無と図書館全体の職員数（都道府県）

	30人以上 40人未満	40人以上 50人未満	50人以上 60人未満	60人以上 70人未満	70人以上 100人未満	100人以上
収集あり	10	7	3	4	5	4
収集なし	3	4	5	1	0	1

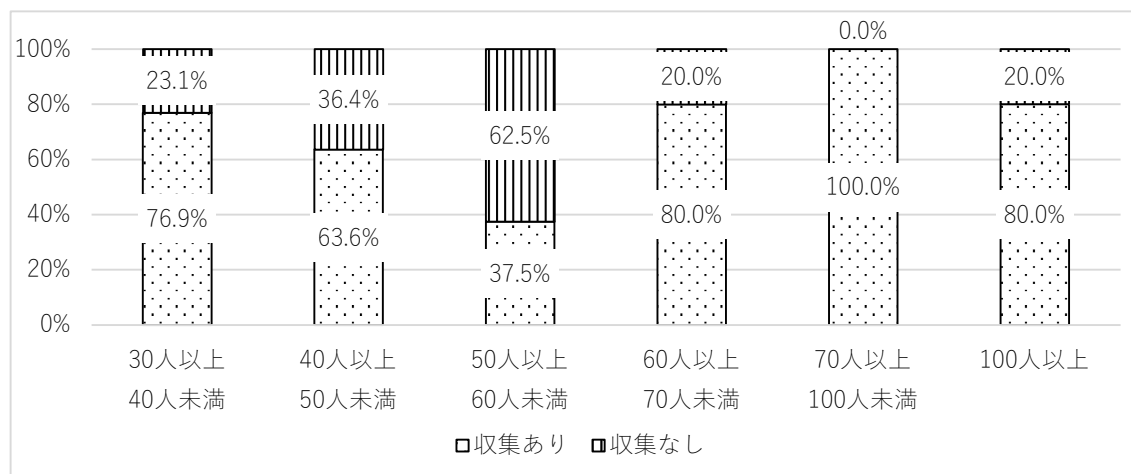


図 2.40 電子行政等資料の収集の有無と図書館全体の職員数（都道府県）

表 2.26 電子行政等資料の収集の有無と図書館全体の職員数（市区町村）

	5 人未満	5 人以上 10 人未満	10 人以上 15 人未満	15 人以上 20 人未満	20 人以上 30 人未満	30 人以上 50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上	無回答
収集あり	3	19	24	24	21	32	35	28	0
収集なし	111	337	226	116	126	111	79	49	3
無回答	0	0	1	1	0	0	2	1	1

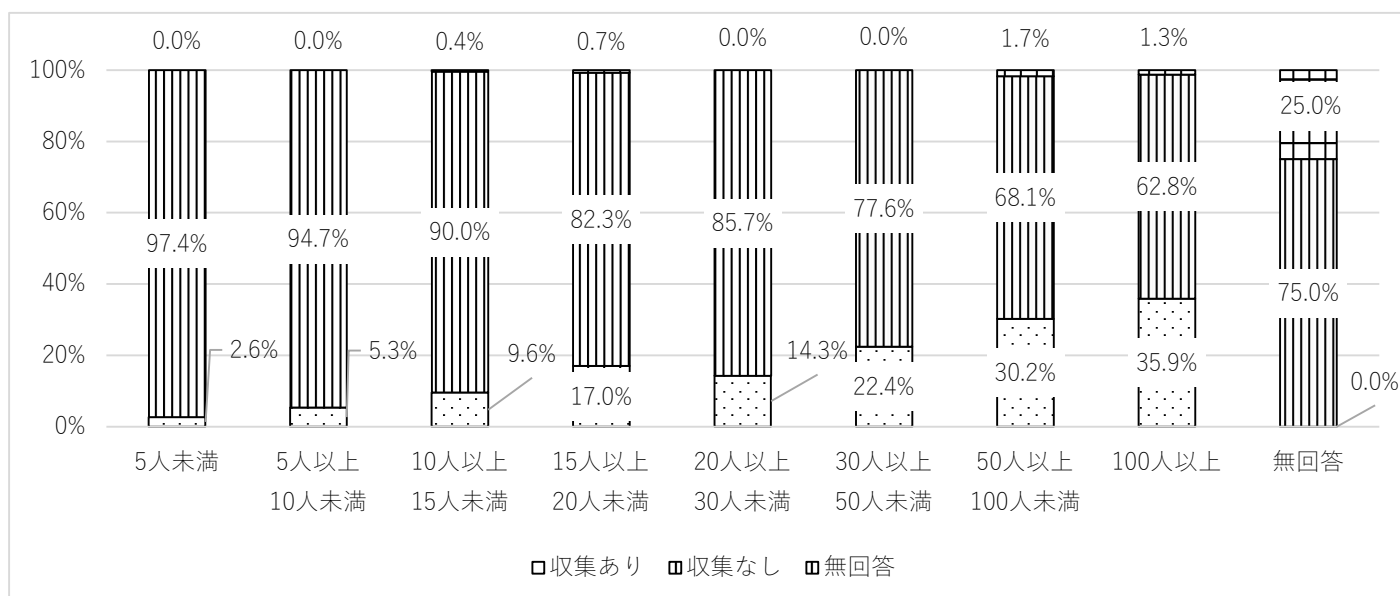


図 2.41 電子行政等資料の収集の有無と図書館全体の職員数（市区町村）

図書館全体の職員数と電子行政等資料に関する担当職員数を分析すると、都道府県立図書館では、有意な傾向を見出すことはできなかったが、市区町村立図書館では、図書館全体の職員数が 20 人を超えると特に電子行政等資料に関する担当職員数が多くなっている。また、都道府県立図書館では、専任、兼任ともに正規職員の割合が 4 分の 3 以上、市区町村立図書館では、専任、兼任ともに正規職員の割合は半分強となっており、都道府県立図書館の方が正規職員が担当している割合が高い。都道府県立図書館と市区町村立図書館では、市区町村立図書館の方が電子行政等資料に関する担当職員数が多い。

表 2.27 図書館全体の職員数と電子行政等資料担当に関する職員数の平均（都道府県）

	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
		うち正規		うち正規
30 人以上 40 人未満	2.0	1.2	1.9	1.1
40 人以上 50 人未満	3.0	3.0	2.0	2.0
50 人以上 60 人未満	1.0	1.0	1.0	1.0
60 人以上 70 人未満	0.0	0.0	2.0	0.0
70 人以上 100 人未満	1.5	1.5	2.3	2.3
100 人以上	1.0	1.0	1.8	1.8
全体	1.8	1.4	2.0	1.5

表 2.28 図書館全体の職員数と電子行政等資料担当に関する職員数の平均（市区町村）

	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
		うち正規		うち正規
10人以上 15人未満	1.5	1.5	1.3	1.0
15人以上 20人未満	2.0	0.8	1.3	0.7
20人以上 30人未満	4.0	1.5	2.5	1.3
30人以上 50人未満	3.0	1.0	3.3	1.0
50人以上 100人未満	2.0	1.5	3.1	1.4
100人以上	2.0	2.0	3.1	2.3
全体	2.4	1.3	2.7	1.5

ウ 電子行政等資料を収集している館と図書館費

電子行政等資料の収集状況と図書館費において、電子行政等資料を「収集している」または「収集を予定している」と回答した館と、「収集していない」と回答した館に分けて分析する。

都道府県立図書館では、図書館費によらず「収集している」と回答した館が5割を超えているが、有意な傾向を見出すことはできなかった。

市区町村立図書館では、無回答を除くと図書館費が大きい館の方が、電子行政等資料を「収集している」と回答した館の割合が高くなる傾向が見られた。

表 2.29 電子行政等資料の収集の有無と図書館費（都道府県）

	1000万円 以上 5000万円 未満	5000万円 以上 1億円未満	1億円以上 2億円未満	2億円以上 3億円未満	3億円以上 4億円未満	4億円以上
収集あり	1	3	10	7	4	8
収集なし	0	3	6	3	0	2

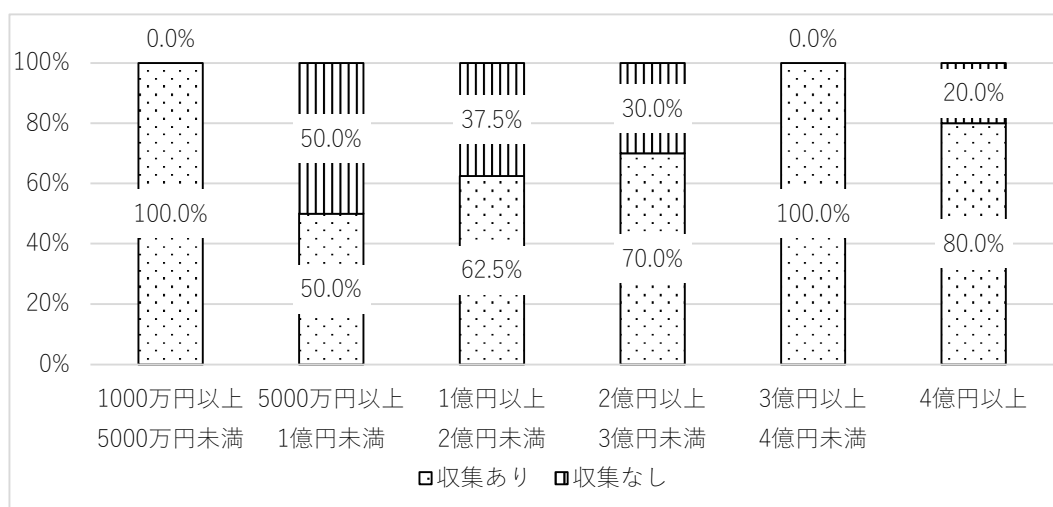


図 2.42 電子行政等資料の収集の有無と図書館費（都道府県）

表 2.30 電子行政等資料の収集の有無と図書館費（市区町村）

	1000 万円未満	1000 万円以上 5000 万円未満	5000 万円以上 1 億円未満	1 億円以上 2 億円未満	2 億円以上 3 億円未満	3 億円以上 4 億円未満	4 億円以上	無回答
収集あり	4	39	40	34	27	13	27	2
収集なし	134	500	243	146	41	29	55	10
無回答	0	1	0	0	0	1	2	2

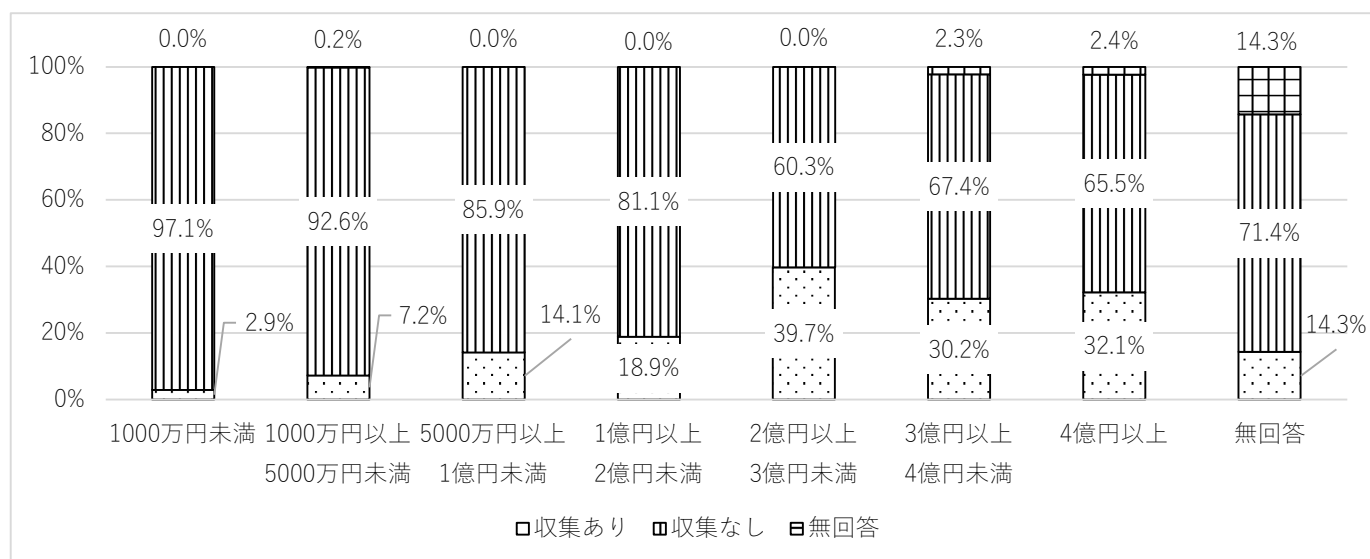


図 2.43 電子行政等資料の収集の有無と図書館費（市区町村）

エ 電子行政等資料の公開または提供について

電子行政等資料の公開または提供状況について、登録タイトル数と電子行政等資料に関する担当職員数、2022 年度の年間アクセス数、自館 OPAC での検索可否について分析する。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、電子行政等資料の公開・提供を「実施していない」と回答した館で登録タイトル数を回答した館がなかったため、担当職員数について分析すると、都道府県立図書館では、「実施している」と回答した館の方が電子行政等資料に関する担当職員数は多い傾向がみられ、市区町村立図書館では、有意な傾向を見出すことはできなかった。

表 2.31 電子行政等資料の公開または提供と登録タイトル数・電子行政等資料に関する担当職員数（都道府県）

	館数	平均登録 タイトル数	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
				うち正規		うち正規
実施している	27	474	1.9	1.4	2.1	1.5
実施していない	3	—	1.0	1.0	1.0	1.0

表 2.32 電子行政等資料の公開または提供と登録タイトル数・電子行政等資料

に関する担当職員数（市区町村）

	館数	平均登録 タイトル数	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
				うち正規		うち正規
実施している	142	420	2.5	1.4	2.6	1.5
実施していない	105	—	1.0	0.0	3.4	1.4

また、電子行政等資料の公開または提供を「実施している」と回答した都道府県立図書館 27 館、市区町村立図書館 142 館ともに、登録タイトル数と 2022 年度の年間アクセス数、自館 OPAC での検索可否に有意な傾向を見出すことはできなかった。

表 2.33 電子行政等資料の登録タイトル数と 2022 年度の年間アクセス数（都道府県）

	1000 件 以上	無回答
1 点以上 10 点未満	0	1
10 点以上 50 点未満	0	2
50 点以上 100 点未満	0	1
100 点以上 300 点未満	0	4
300 点以上 500 点未満	0	0
500 点以上 1000 点未満	1	2
1000 点以上	1	1
無回答	0	14
合計	2	25

表 2.34 電子行政等資料の登録タイトル数と 2022 年度の年間アクセス数（市区町村）

	0 件	1 件 以上 100 件 未満	100 件 以上 300 件 未満	300 件 以上 500 件 未満	500 件 以上 1000 件 未満	1000 件 以上	無回答
1 点以上 10 点未満	1	0	1	2	3	0	18
10 点以上 50 点未満	2	4	3	0	1	0	9
50 点以上 100 点未満	2	2	1	2	0	2	7
100 点以上 300 点未満	1	0	0	2	0	0	4
300 点以上 500 点未満	0	0	0	0	0	1	3
500 点以上 1000 点未満	0	0	0	0	0	0	1
1000 点以上	0	0	0	0	0	0	6
無回答	3	0	0	0	0	1	60
合計	9	6	5	6	4	4	108

表 2.35 電子行政等資料の登録タイトル数と自館 OPAC での検索可否

	都道府県			市区町村		
	検索 できる	検索 できない	無回答	検索 できる	検索 できない	無回答
1 点以上 10 点未満	1	0	0	10	15	0
10 点以上 50 点未満	1	1	0	5	14	0
50 点以上 100 点未満	1	0	0	8	8	0
100 点以上 300 点未満	3	1	0	2	5	0
300 点以上 500 点未満	0	0	0	1	2	1
500 点以上 1000 点未満	3	0	0	1	0	0
1000 点以上	2	0	0	2	4	0
無回答	14	0	0	38	25	1
合計	25	2	0	67	73	2

表 2.36 電子行政等資料の自館 OPAC での検索可否と 2022 年度の年間アクセス数（都道府県）

	1000 件 以上	無回答
検索できる	2	23
検索できない	0	2
無回答	0	0
合計	2	25

表 2.37 電子行政等資料の自館 OPAC での検索可否と 2022 年度の年間アクセス数（市区町村）

	0 件	1 件 以上 100 件 未満	100 件 以上 300 件 未満	300 件 以上 500 件 未満	500 件 以上 1000 件 未満	1000 件 以上	無回答
検索できる	2	2	2	2	0	2	57
検索できない	7	4	3	4	4	2	49
無回答	0	0	0	0	0	0	2
合計	9	6	5	6	4	4	108

（３）所蔵資料のデジタル化について

<2024 年調査からわかったこと>

- ・所蔵資料のデジタル化について、「現在資料のデジタル化を行っている」または「過去に資料のデジタル化を実施したことがある」と回答した館は、都道府県立図書館が 47 館（100.0%）、市区町村立図書館が 356 館（26.4%）であった。
- ・資料デジタル化の 2023 年度の予算について、都道府県立図書館では、多い順に「10 万円未満」「200 万円以上 300 万円未満」「400 万円以上」、市区町村立図書館では、多い順に「10 万円未満」

「10 万円以上 50 万円未満」「50 万円以上 100 万円未満」であった。

- ・デジタル化資料の公開について、都道府県立図書館では、「公開している」が 42 館（97.7%）、市区町村立図書館では、「公開している」が 196 館（82.7%）であった。

<明らかにすること>

- ・市区町村立図書館の所蔵資料のデジタル化実施状況と、自治体の人口規模や図書館全体の職員数、資料のデジタル化に係る担当職員数、図書館費に関係があるか。
- ・デジタル化資料の公開について、資料デジタル化の予算や資料のデジタル化に係る担当職員数に関係があるか。

ア 所蔵資料のデジタル化を実施している館と自治体の人口規模

市区町村立図書館の所蔵資料のデジタル化の実施状況と自治体の人口規模において、「現在資料のデジタル化を行っている」または「過去に資料のデジタル化を実施したことがある」と回答した館と、「資料のデジタル化を行ったことがない」と回答した館に分けて分析する。都道府県立図書館では 47 館全てで資料のデジタル化を実施しているため、市区町村立図書館に限定して分析すると、自治体の人口規模が大きくなるほどデジタル化を実施している館の割合が高くなり、自治体の人口規模が 150 万人以上のグループでは全ての館がデジタル化を行っている。

表 2.38 資料デジタル化の有無と自治体の人口規模（市区町村）

	1 万 5 千人未満	1 万 5 千人以上 4 万人未満	4 万人以上 10 万人未満	10 万人以上 20 万人未満	20 万人以上 30 万人未満	30 万人以上 50 万人未満	50 万人以上 100 万人未満	100 万人以上 150 万人未満	150 万人以上 200 万人未満	200 万人以上 500 万人未満
実施あり	33	71	98	70	29	29	15	4	3	4
実施なし	313	295	232	75	18	19	8	1	0	0
無回答	13	10	6	1	1	2	0	0	0	0

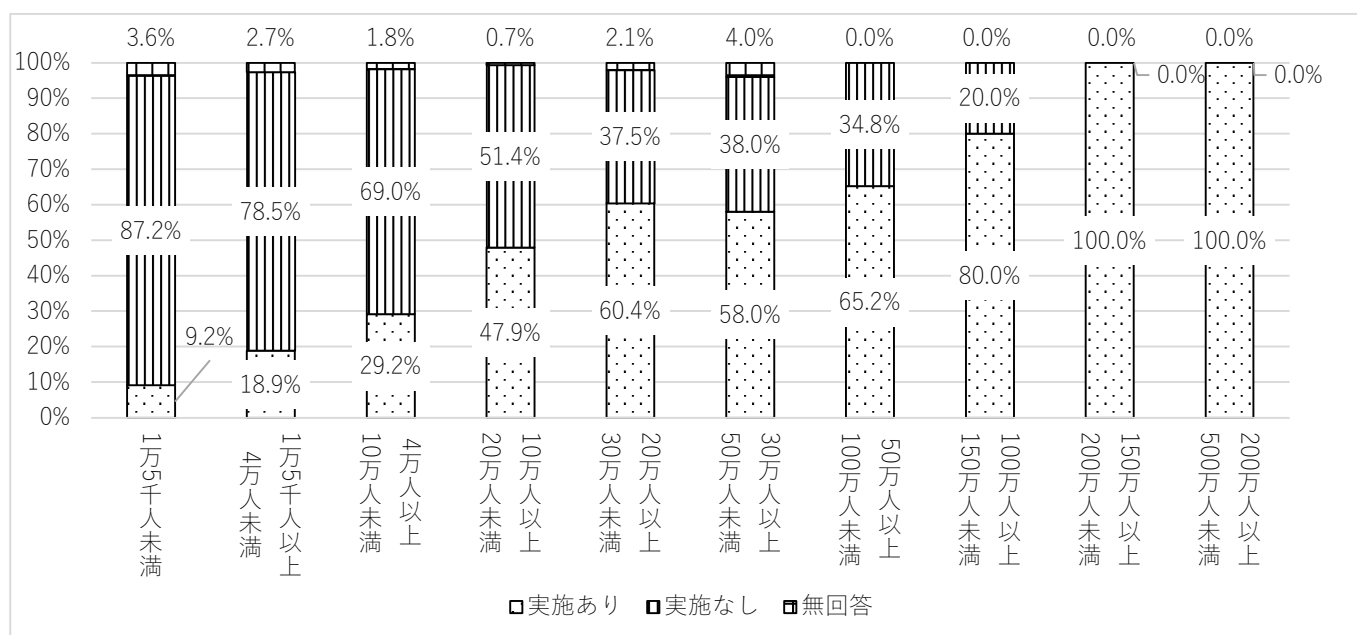


図 2.44 資料デジタル化の有無と自治体の人口規模（市区町村）

イ デジタル化を実施している館と図書館全体の職員数、資料のデジタル化に係る担当職員数

所蔵資料のデジタル化の実施状況と図書館全体の職員数において、「現在資料のデジタル化を行っている」または「過去に資料のデジタル化を実施したことがある」と回答した館と、「資料のデジタル化を行っていない」と回答した館に分けて分析する。都道府県立図書館では47館全てで資料のデジタル化を実施しているため、市区町村立図書館に限定して分析すると、図書館全体の職員数が多くなるほどデジタル化を実施している館の割合が高くなる傾向が見られた。

表 2.39 資料デジタル化の有無と図書館全体の職員数（市区町村）

	5 人未満	5 人以上 10 人未満	10 人以上 15 人未満	15 人以上 20 人未満	20 人以上 30 人未満	30 人以上 50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上	無回答
実施あり	6	40	52	37	51	54	64	52	0
実施なし	102	306	196	100	93	87	49	25	3
無回答	6	10	3	4	3	2	3	1	1

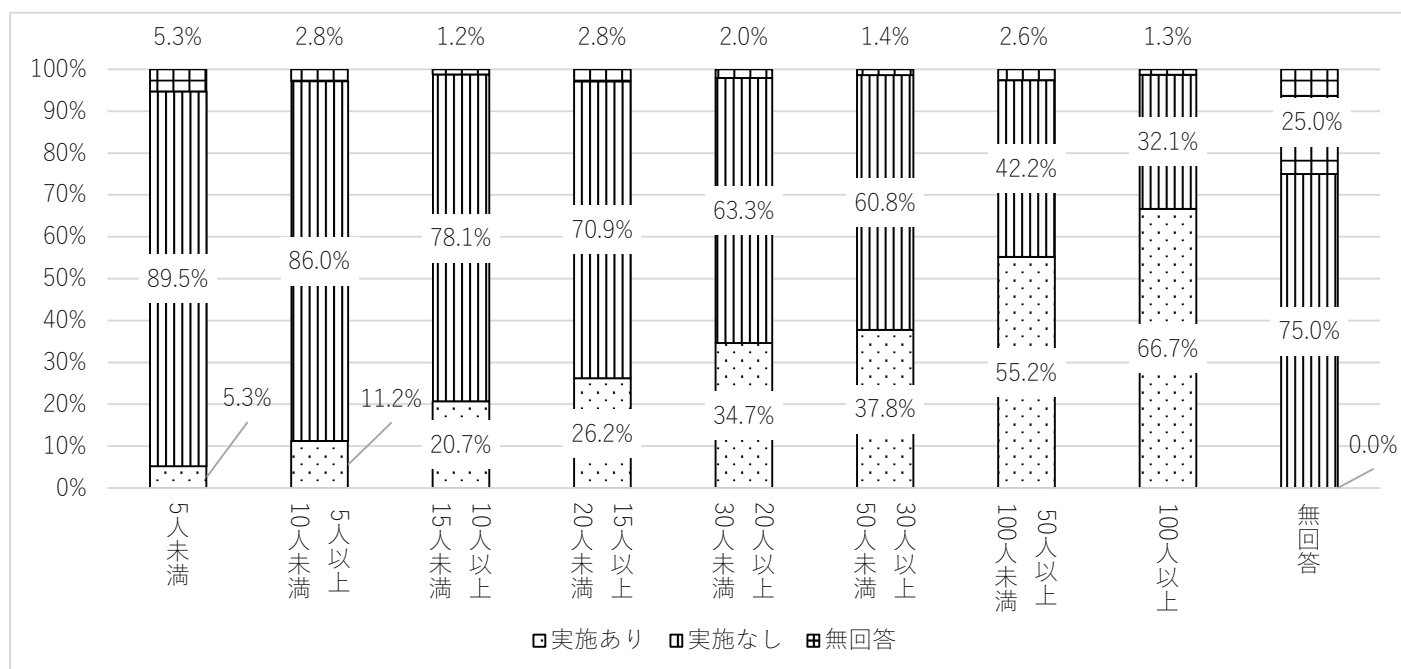


図 2.45 資料デジタル化の有無と図書館全体の職員数（市区町村）

また、図書館全体の職員数と資料のデジタル化に係る担当職員数を分析すると、都道府県立図書館では、有意な傾向を見出すことはできなかったが、市区町村立図書館では、図書館全体の職員数が多いほど資料のデジタル化に係る担当職員数も多くなる傾向が見られた。また、都道府県立図書館と市区町村立図書館では、都道府県立図書館の方が資料のデジタル化に係る担当職員数も多く、正規職員の割合も高くなっている。

表 2.40 図書館全体の職員数と資料のデジタル化に係る担当職員数の平均（都道府県）

	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
		うち正規		うち正規
30人以上 40人未満	2.4	1.8	2.1	1.6
40人以上 50人未満	3.5	3.0	3.5	3.0
50人以上 60人未満	6.0	2.8	3.2	2.2
60人以上 70人未満	1.0	1.0	2.5	1.8
70人以上 100人未満	6.7	5.7	5.5	4.5
100人以上	6.0	2.0	3.8	3.0
全体	4.3	2.9	3.2	2.5

表 2.41 図書館全体の職員数と資料のデジタル化に係る担当職員数の平均（市区町村）

	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
		うち正規		うち正規
5人未満	0.7	0.3	0.3	0.3
5人以上 10人未満	2.2	0.7	2.1	0.7
10人以上 15人未満	2.1	0.6	2.3	1.0
15人以上 20人未満	1.6	0.8	1.5	0.8
20人以上 30人未満	2.5	1.2	2.0	1.0
30人以上 50人未満	2.9	0.9	2.3	1.2
50人以上 100人未満	3.0	1.2	2.9	1.5
100人以上	4.4	2.6	3.5	2.2
全体	2.7	1.2	2.4	1.3

ウ 所蔵資料のデジタル化を実施している館と予算

所蔵資料のデジタル化の実施状況と図書館費等の予算について分析する。

「現在資料のデジタル化を行っている」または「過去に資料のデジタル化を実施したことがある」と回答した館と、「資料のデジタル化を行っていない」と回答した館に分けると、都道府県立図書館では47館全ての館が現在または過去に所蔵資料のデジタル化を行っているため、ここでは市区町村立図書館に限定して分析する。市区町村立図書館では、無回答を除くと、図書館費が多い館ほど所蔵資料のデジタル化を行っている傾向が見られた。

表 2.42 資料デジタル化の有無と図書館費（市区町村）

	1000 万円 未満	1000 万円 以上 5000 万円 未満	5000 万円 以上 1 億円未満	1 億円以上 2 億円未満	2 億円以上 3 億円未満	3 億円以上 4 億円未満	4 億円以上	無回答
実施あり	9	83	80	71	29	25	58	1
実施なし	123	442	200	105	39	17	24	11
無回答	6	15	3	4	0	1	2	2

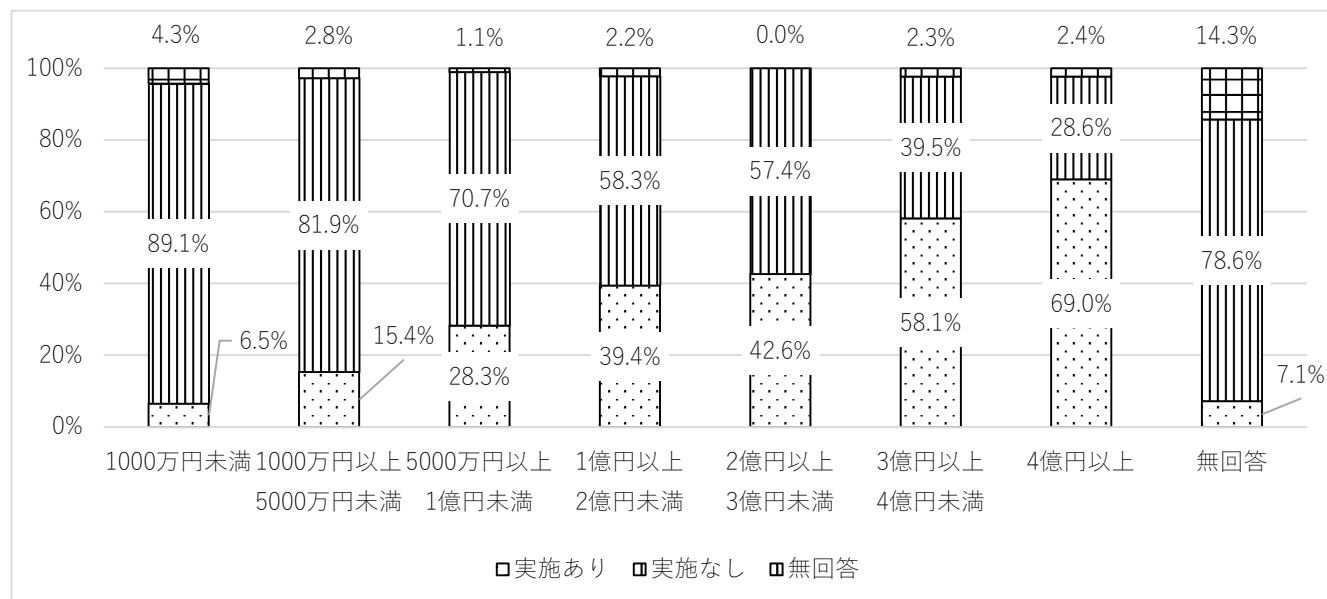


図 2.46 資料デジタル化の有無と図書館費（市区町村）

2023 年度の図書館費のうち、資料デジタル化の予算が占める割合の平均は、都道府県立図書館では 1.0%、市区町村立図書館では 0.3%であった。また、資料デジタル化の予算が必ずしも資料費に含まれるとは限らないため注意が必要となるが、2023 年度の資料費のうち、資料デジタル化の予算が占める割合の平均は、都道府県立図書館では 5.2%、市区町村立図書館では 2.1%であった。

表 2.43 図書館費、資料費に占める資料デジタル化の予算の割合

	都道府県	市区町村
資料デジタル化の予算の回答があった館数	40	178
図書館費の平均	303,246 千円	290,609 千円
資料費の平均	57,955 千円	39,247 千円
資料デジタル化の予算の平均	3,001 千円	814 千円
図書館費のうち資料デジタル化の予算が占める割合の平均	1.0%	0.3%
資料費のうち資料デジタル化の予算が占める割合の平均	5.2%	2.1%

エ デジタル化資料の公開と資料のデジタル化に係る担当職員数

デジタル化資料の公開の状況と、資料デジタル化の 2023 年度の予算、資料のデジタル化に係る

担当職員数について分析する。

都道府県立図書館では、デジタル化資料を「公開していない」と回答した館で予算額と資料のデジタル化に係る担当職員数（専任）を回答した館がなかったため、資料のデジタル化に係る担当職員数（兼任）についてのみ分析すると、「公開している」と回答した館の方が資料のデジタル化に係る担当職員数は多かった。

市区町村立図書館では、デジタル化資料を「公開している」と回答した館の方が平均予算額も資料のデジタル化に係る担当職員数も多い傾向が見られた。

表 2.44 デジタル化資料の公開と 2023 年度予算・資料のデジタル化に係る担当職員数（都道府県）

	平均予算額	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
			うち正規		うち正規
公開している	308 万円	4.3	2.9	3.2	2.6
公開していない	—	—	—	3.0	1.0

表 2.45 デジタル化資料の公開と 2023 年度予算・資料のデジタル化に係る担当職員数（市区町村）

	平均予算額	担当職員数(専任)の平均		担当職員数(兼任)の平均	
			うち正規		うち正規
公開している	89 万円	2.7	1.2	2.5	1.4
公開していない	45 万円	2.7	0.9	2.2	1.0

（４）デジタル資料の取り扱いについて

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・電子行政等資料に関する担当部署は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「行政郷土資料の所管部署」が 6 割を超え、それぞれ 13 館（68.4%）、26 館（66.7%）であった。次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「資料収集・整理の部署」が多く、それぞれ 12 館（63.2%）、10 館（25.6%）であった。
- ・資料のデジタル化に係る主な担当部署は、都道府県立図書館では、「行政郷土資料の所管部署」が 28 館（65.1%）と最も多く、次いで「資料収集・整理の部署」が 17 館（39.5%）、「貴重資料の所管部署」が 15 館（34.9%）であった。市区町村立図書館では、「その他」が 85 館（35.9%）と最も多く、次いで「行政郷土資料の所管部署」が 84 館（35.4%）、「資料収集・整理の部署」が 62 館（26.2%）であった。

＜明らかにすること＞

- ・ポーンデジタル資料、電子行政等資料、資料のデジタル化それぞれの取り扱いに関係はあるか。

ア 取り扱っているデジタル資料

ここまでの（１）から（３）の分析を元に、取り扱っているデジタル資料について分析する。

都道府県立図書館では、47 館全てで所蔵資料のデジタル化を行っており、今回調査を行った 3 種類全てのデジタル資料を取り扱っている館が 25 館（53.2%）と最も多くなっている。

市区町村立図書館では、無回答を除くと、デジタル資料の取り扱いのない館が 849 館（62.9%）と最も多く、次いで「1 種類のみ」は 335 館（24.8%）となっており、335 館の中では「デジタル

化資料のみ」を取り扱っている館が 252 館と 4 分の 3 を占めている。

表 2.46 取り扱っているデジタル資料の種類

	都道府県	市区町村
ボーンデジタル資料のみ	0	15
電子行政等資料のみ	0	68
デジタル化資料のみ	10	252
ボーンデジタル資料と電子行政等資料	0	23
ボーンデジタル資料とデジタル化資料	4	9
電子行政等資料とデジタル化資料	8	53
3 種類全て	25	42
何も行っていない	0	849
無回答	0	39
合計	47	1,350

表 2.47 取り扱っているデジタル資料の種類数

	都道府県		市区町村	
3 種類	25	53.2%	42	3.1%
2 種類	12	25.5%	85	6.3%
1 種類	10	21.3%	335	24.8%
何も行っていない	0	0.0%	849	62.9%
無回答	0	0.0%	39	2.9%
合計	47	100.0%	1,350	100.0%

イ 主な担当部署

電子行政等資料と資料のデジタル化を担当する部署において、電子行政等資料を担当する部署の回答があった都道府県立図書館 19 館と市区町村立図書館 39 館について、資料のデジタル化を担当する部署との一致率を分析する。

都道府県立図書館では、担当部署が完全に一致した館が 4 館 (21.1%)、担当部署が一部でも一致した館は 13 館 (68.4%)、市区町村立図書館では、担当部署が完全に一致した館が 9 館 (23.1%)、担当部署が一部でも一致した館は 14 館 (35.9%) となっており、特に市区町村立図書館で担当部署がそれぞれ別であることが多い傾向が見られた。

表 2.48 電子行政等資料と資料のデジタル化を担当する部署

	都道府県		市区町村	
担当部署が完全に一致	4	21.1%	9	23.1%
担当部署が一部でも一致	13	68.4%	14	35.9%

(5) 分析からわかったこと

市区町村立図書館では、自治体の人口規模が大きく職員数や図書館費が多い館ほど、デジタル資料の収集や製作を行っている傾向が高い。しかし、最も自治体の人口規模の大きいグループでオープンデジタル資料や電子行政等資料の取り扱いが低くなっており、一概に自治体の人口規模が影響しているとは言い難い。

都道府県立図書館と市区町村立図書館を比較すると、都道府県立図書館の方がデジタル資料の取り扱いに力を入れているといえる。

3 デジタルアーカイブ

本項では、調査対象のデジタルアーカイブ全般について分析する。

(1) デジタルアーカイブを運用しているか

＜2024 年調査からわかったこと＞

・都道府県立図書館では、「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」館が 43 館（91.5%）、「他部署、他機関（例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館等）が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを搭載している」館が 2 館（4.3%）と、ほとんどの館でデジタルアーカイブに取り組んでいる。

・市区町村立図書館では、デジタルアーカイブの運用「未実施」が 1,036 館（76.7%）であった。

＜明らかにすること＞

- ・自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用状況に関係があるか。
- ・自治体の図書館全体の職員数とデジタルアーカイブの運用状況に関係があるか。

ア 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用状況

都道府県立図書館では、ほとんどの図書館がデジタルアーカイブに取り組んでいることもあり、自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用状況の関係は見られなかった。

市区町村立図書館では、「未実施」の回答は人口規模が小さい自治体ほど多く、人口規模が大きくなるほど「未実施」と「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」の差は縮まる傾向があり、「150 万人以上～200 万人未満」、「200 万人以上～500 万人未満」では「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」の回答が 100%（各 2 館、4 館）であった。一方で、人口規模の小さい自治体であっても「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」、「他部署、他機関（例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館等）が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを搭載している」という回答が見られた。

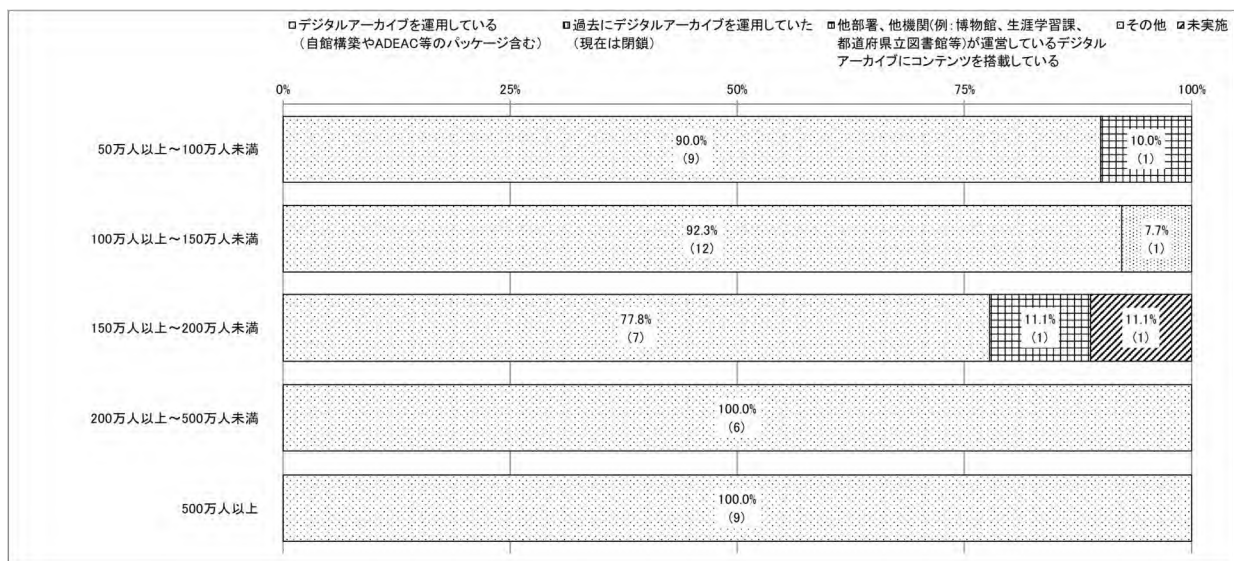


図 2.47 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用状況（都道府県）

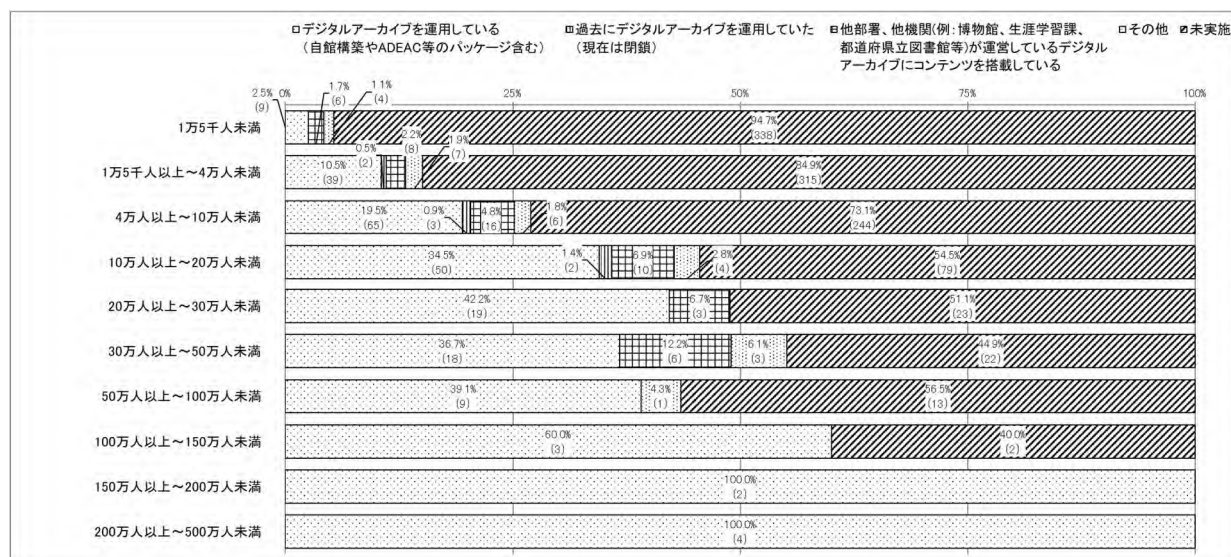


図 2.48 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用状況（市区町村）

イ 自治体の図書館全体の職員数とデジタルアーカイブの運用状況

都道府県立図書館では、ほとんどの図書館がデジタルアーカイブに取り組んでいることもあり、自治体の図書館全体の職員数とデジタルアーカイブの運用状況に関係は見出せなかった。

市区町村立図書館では、「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」館は、図書館全体の職員数に比例するように多くなっている。図書館全体の職員数が 5 人未満の館では、「デジタルアーカイブを運用している（自館構築や ADEAC 等のパッケージ含む）」館は 0 館であったが、「他部署、他機関（例：博物館、生涯学習課、都道府県立図書館等）が運営しているデジタルアーカイブにコンテンツを搭載している」が 3 館（2.6%）あった。

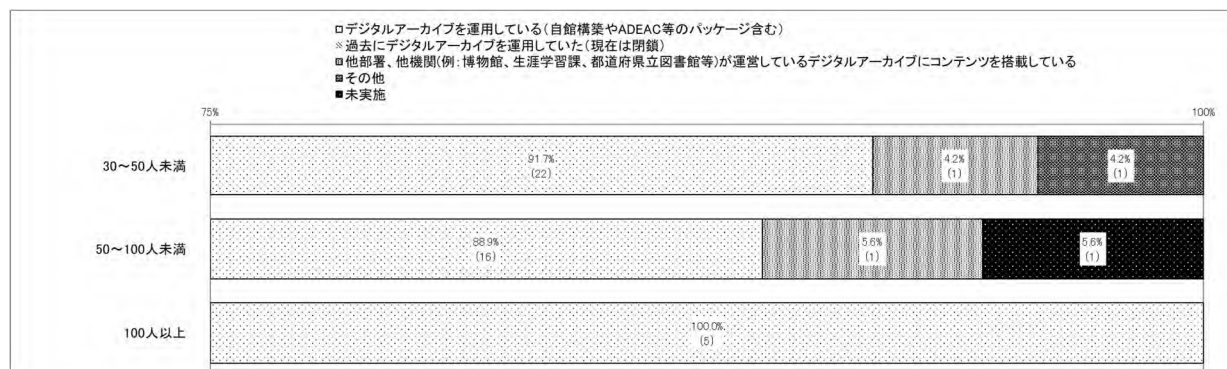


図 2.49 自治体の図書館全体の職員数と運用状況（都道府県）

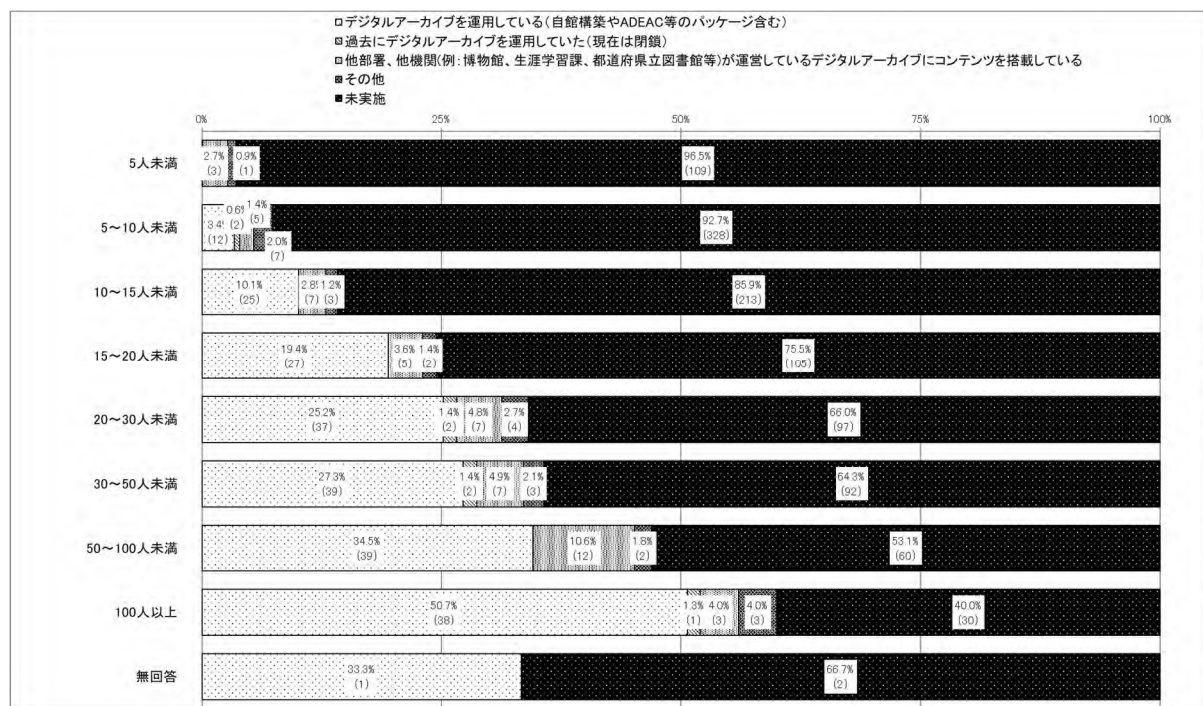


図 2.50 自治体の図書館全体の職員数と運用状況（市区町村）

（２）2023 年度の延べアクセス数

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれも無回答を除くと「10 万件以上」が最も多く、それぞれ 13 件（22.8%）、29 件（11.6%）となっている。
- ・都道府県立図書館では、次いで「1,000 件以上 1 万件未満」、「1 万件以上 5 万件未満」がいずれも 12 件（21.1%）となっている。
- ・市区町村立図書館では、次いで「1,000 件以上 1 万件未満」が 24 件（9.6%）で 2 番目に多い。

<明らかにすること>

- ・2023 年度の延べアクセス数は更新頻度と関係があるか。
- ・2023 年度の延べアクセス数はサムネイルの有無と関係があるか。
- ・2023 年度の延べアクセス数はテキスト化の有無と関係があるか。
- ・2023 年度の延べアクセス数は IIIF 対応の状況と関係があるか。

ア 2023 年度の延べアクセス数と更新頻度

都道府県立図書館では、更新頻度が高くなるとアクセス数も高くなる傾向があり、「ほぼ毎日」、「週 1 回程度」更新している館ではアクセス数が高かった。しかし、最もアクセス数が高い「10 万件以上」の回答が、「ほぼ毎日」から「年に 1 回程度」まで分布しており、更新頻度が低くてもアクセス数が得られる場合もあることがわかった。

市区町村立図書館では更新頻度とアクセス数に強い関係は見えてとれなかった。「公開後の更新なし」の回答が、アクセス数「1,000 件未満」から「10 万件以上」全ての階級で見られたことから、更新頻度が低いことが必ずしもアクセス数の少なさに直結しないことがわかった。

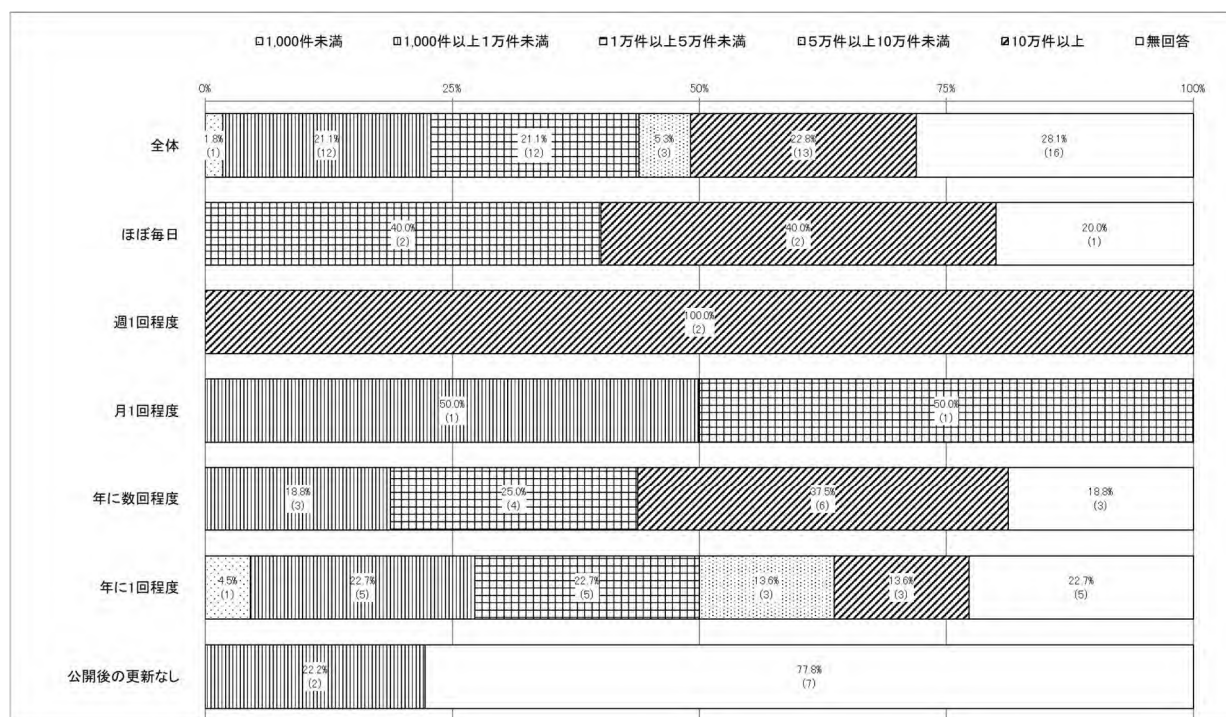


図 2.51 アクセス数と更新頻度（都道府県）

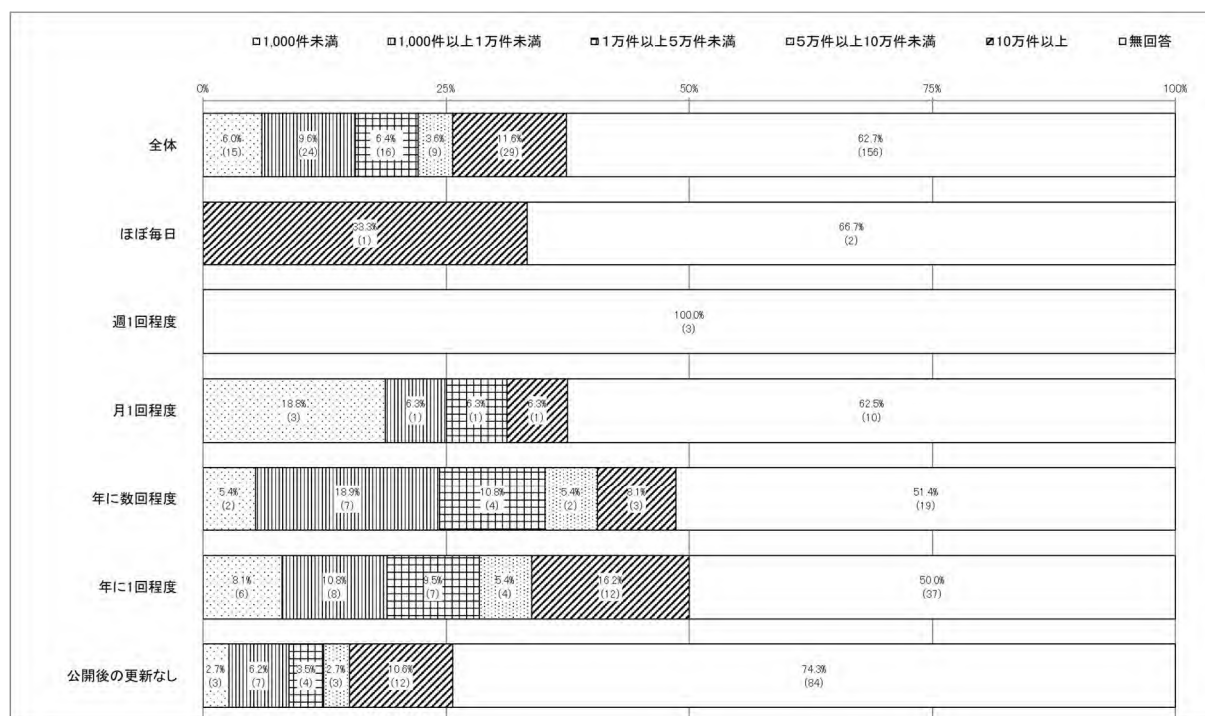


図 2.52 アクセス数と更新頻度（市区町村）

イ 2023 年度の延べアクセス数とサムネイルの有無

都道府県立図書館では、アクセス数が大きいほど「全てあり」、「一部あり」の館が多くなった。また、「1 万件以上 5 万件未満」よりアクセス数が大きい階級では「なし」の館はなかった。

市区町村立図書館でもアクセス数が大きいほど「全てあり」、「一部あり」の割合が増えている。

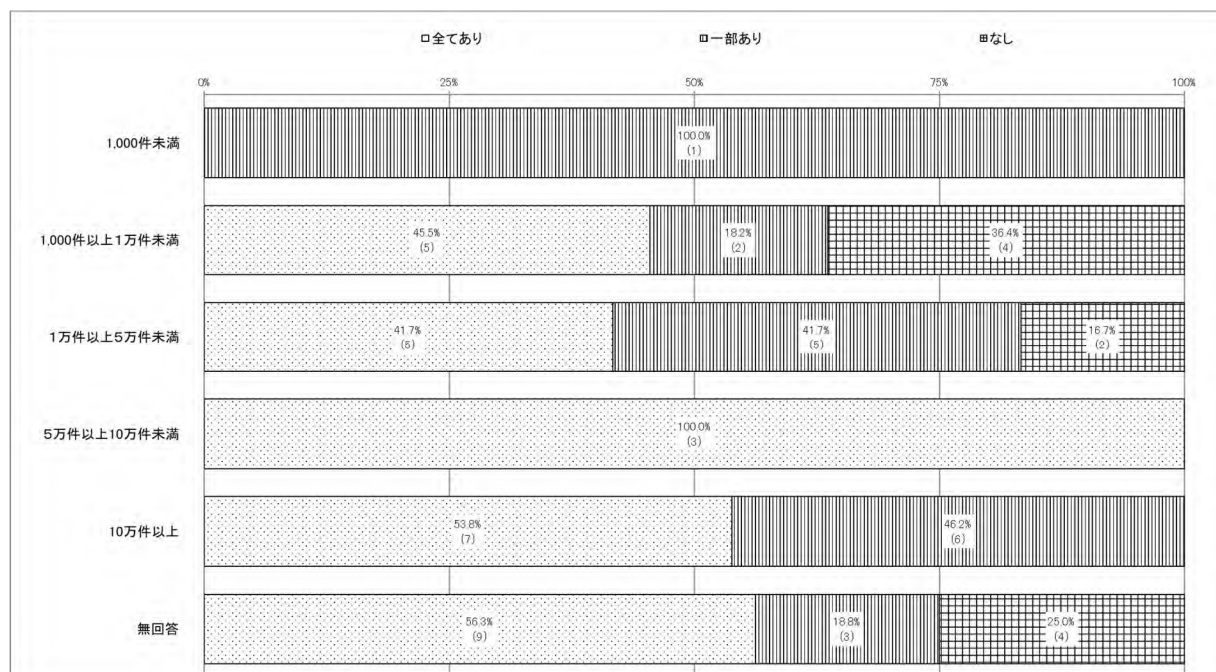


図 2.53 アクセス数とサムネイルの有無（都道府県）

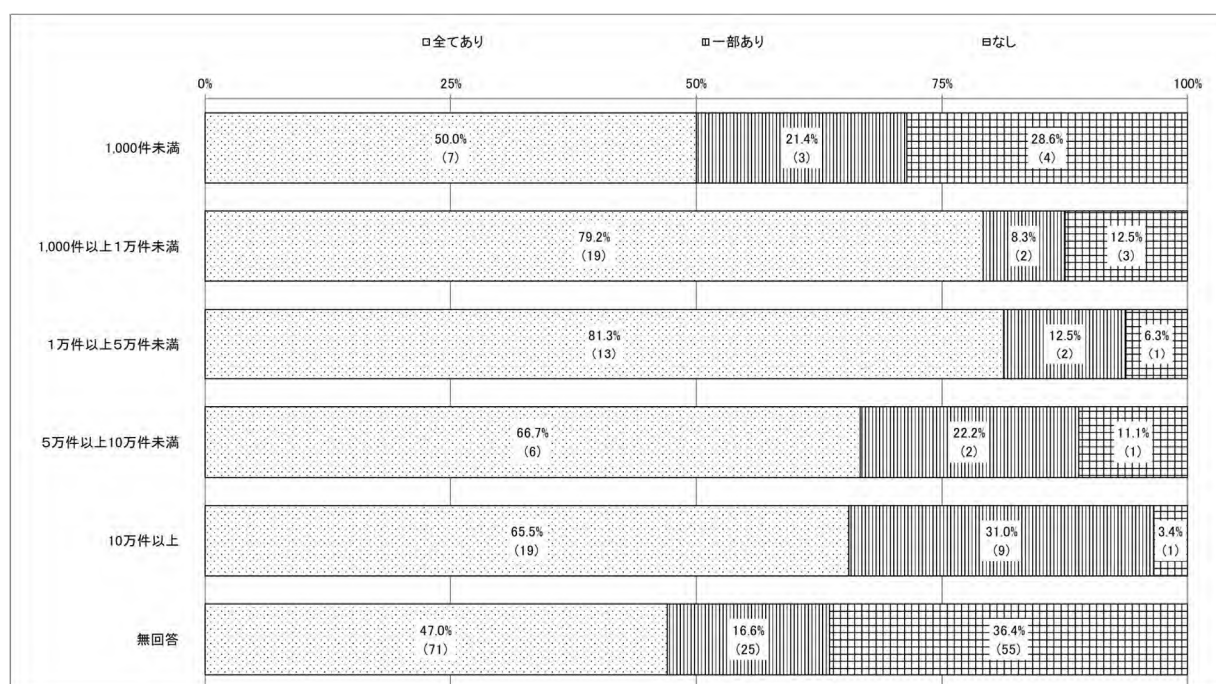


図 2.54 アクセス数とサムネイルの有無（市区町村）

ウ 2023 年度の延べアクセス数とテキスト化の有無

都道府県立図書館では、いずれのアクセス数でもテキスト化「なし」の回答が最も多かったが、アクセス数が高くなるほど「全てあり」、「一部あり」の館の割合が増加する傾向にあった。

市区町村立図書館でもアクセス数が高いほど「全てあり」、「一部あり」の館が増加している。

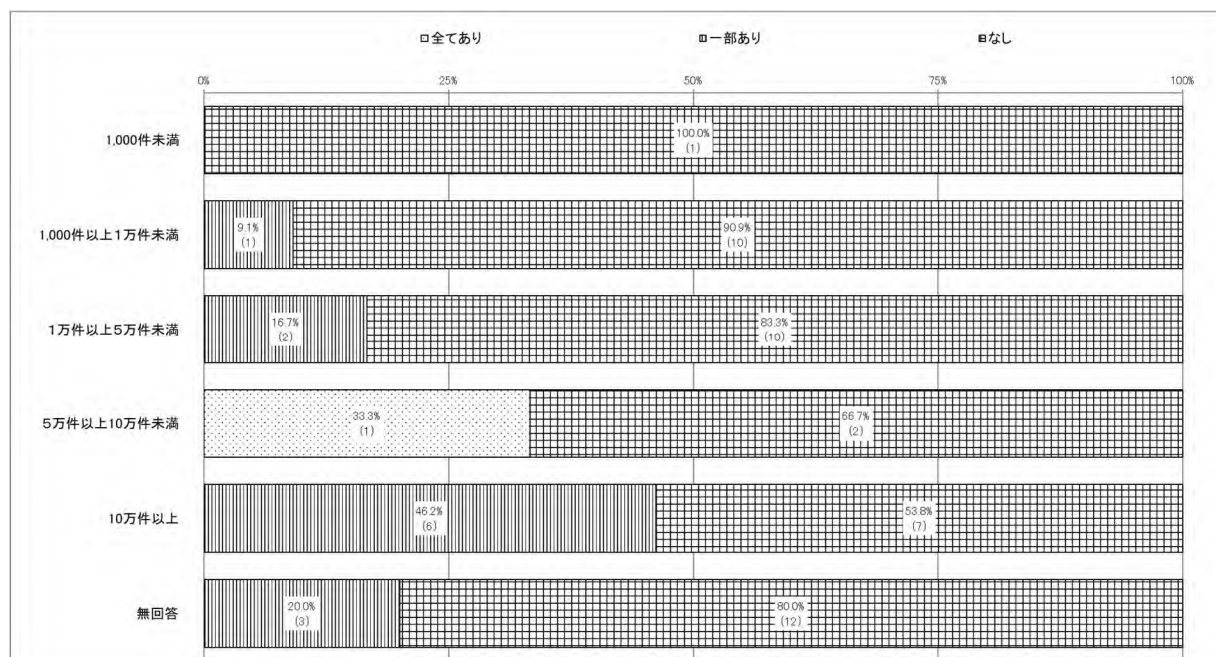


図 2.55 アクセス数とテキスト化の有無（都道府県）

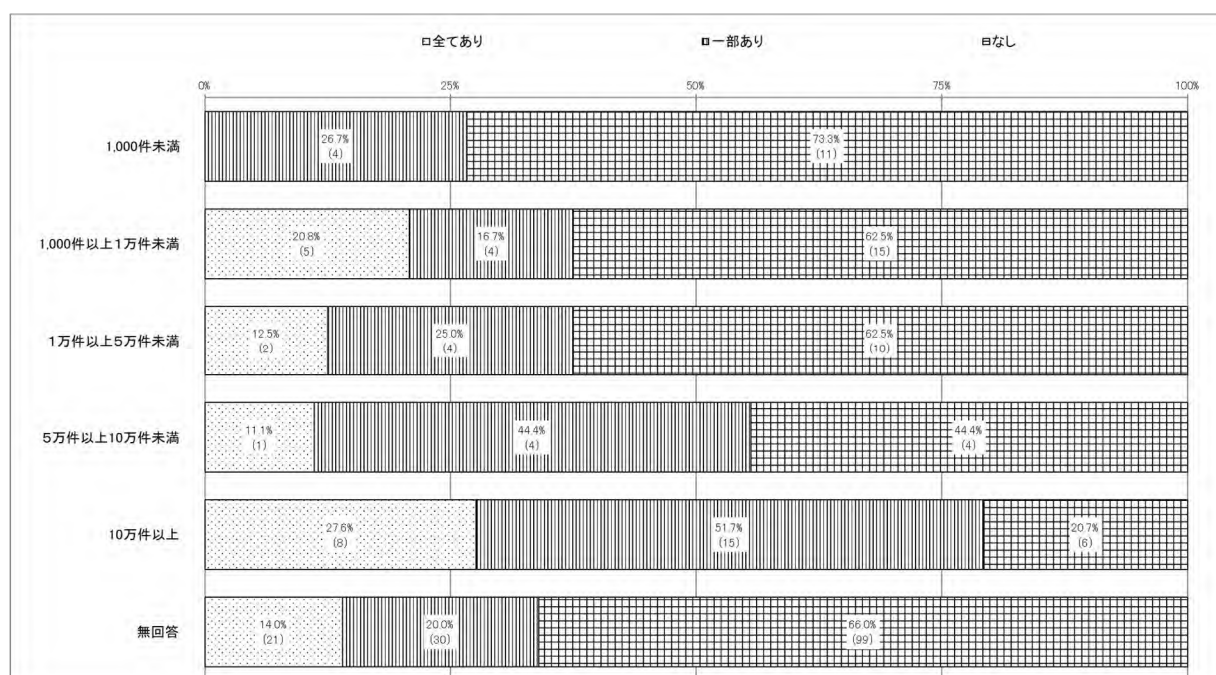


図 2.56 アクセス数とテキスト化の有無（市区町村）

エ 2023 年度の延べアクセス数と IIIF 対応の状況

都道府県立図書館では、アクセス数が大きくなるにつれ「採用済み」の館も増えていく傾向が見られた。

市区町村立図書館でも、アクセス数が大きくなるにつれ「採用済み」の館も増えているが、いずれの階級でも「予定なし」が最も多い回答となっている。



図 2.57 アクセス数と IIF 対応の状況（都道府県）

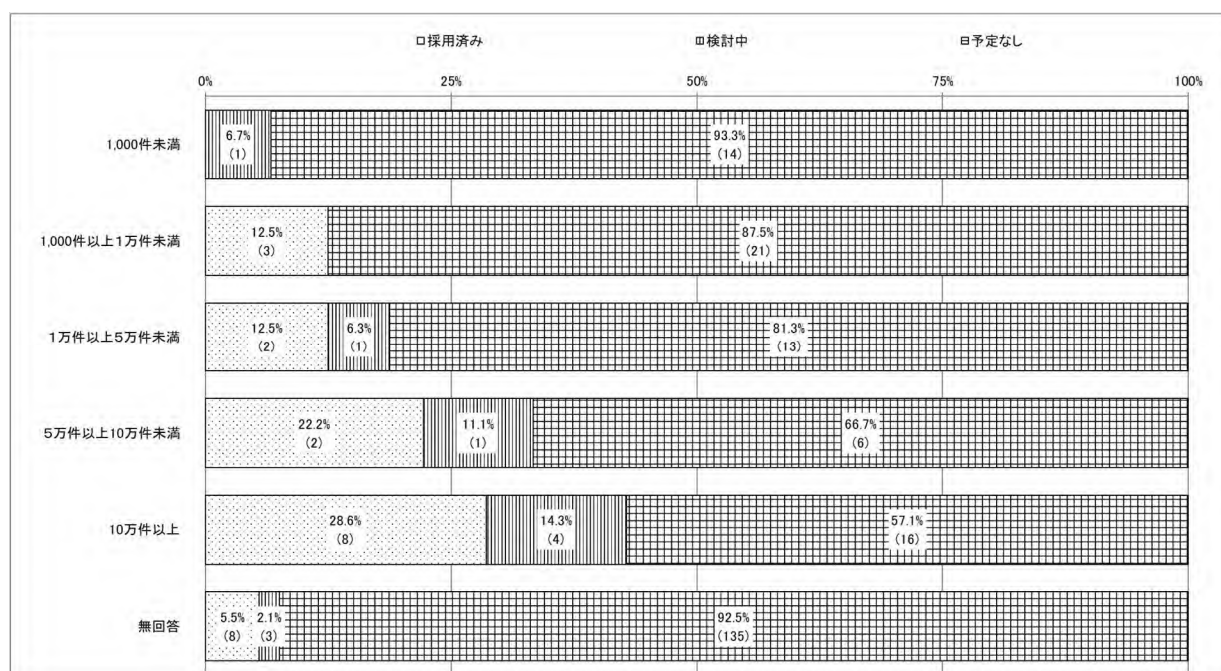


図 2.58 アクセス数と IIF 対応の状況（市区町村）

（３）デジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では「外部委託」が最も多く、28 館（65.1%）であった。次いで「図書館職員」が 17 館（39.5%）であった。
- ・市区町村立図書館においても「外部委託」が最も多く、95 館（43.6%）であった。次いで「図書館職員」が 89 館（40.8%）であり、「外部委託」との差はあまりなかった。

＜明らかにすること＞

- ・資料デジタル化の 2023 年度予算とデジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体に関係があるか。
- ・自治体の人口規模とデジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体に関係があるか。

ア 資料デジタル化の予算とデジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体

都道府県立図書館では、ほとんどの予算階級で「外部委託」が最も多くなったが、「10 万円未満」の階級では「外部委託」が 5 館(35.7%)に対し、「図書館職員」は 8 館(57.1%)、「100 万円以上 200 万円未満」の階級では「外部委託」が 1 館(33.3%)に対し「図書館職員」は 2 館(66.7%)だった。

市区町村立図書館でも、ほとんどの予算階級で「外部委託」が最も多くなったが、「10 万円未満」の階級では「外部委託」が 11 館(24.4%)に対し、「図書館職員」は 22 館(48.9%)であった。市区町村立図書館では、「その他」の回答が「10 万円未満」の階級で 7 館(15.6%)あり、自由記述で「地元郷土史家（ボランティア）」や「市民協働で実施」、「地域おこし協力隊」、「就労支援の一環として作業を依頼」等の回答があった。

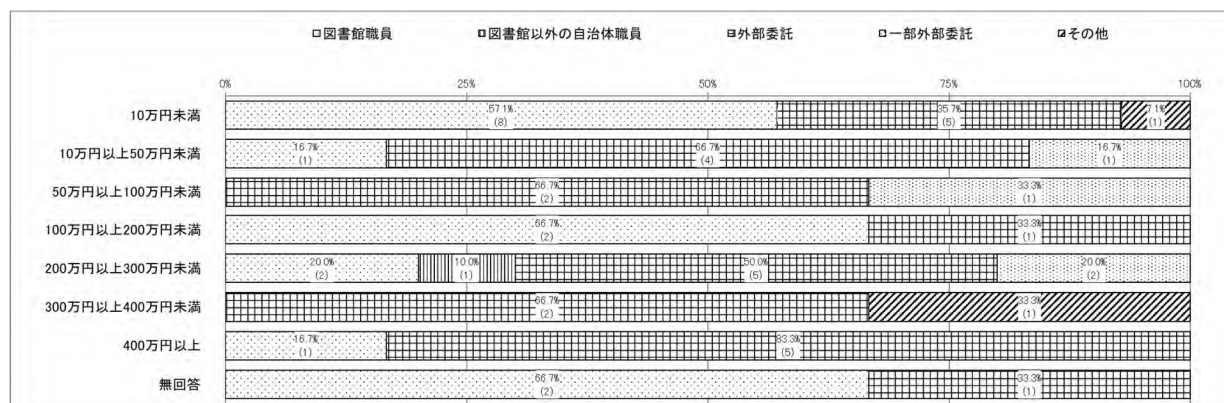


図 2.59 資料デジタル化の予算とデジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体（都道府県）

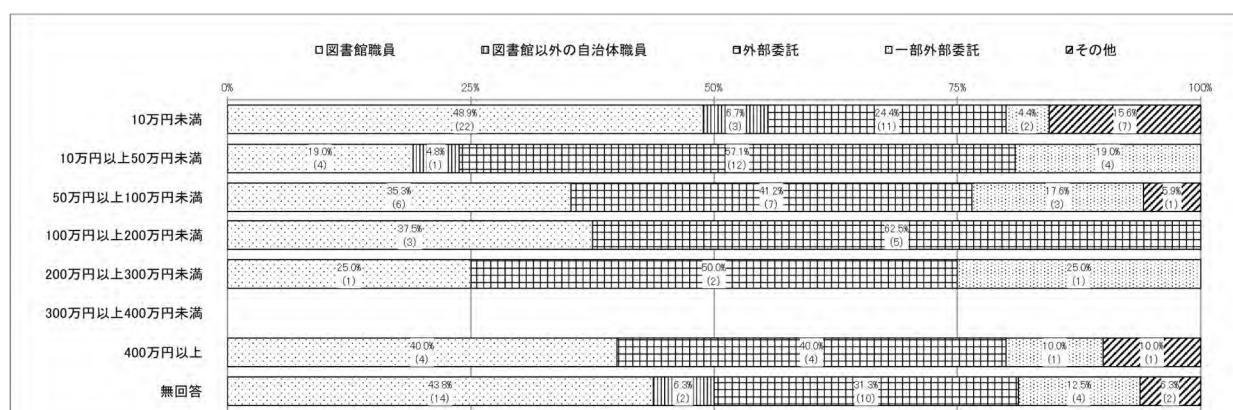


図 2.60 資料デジタル化の予算とデジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体（市区町村）

イ 自治体の人口規模とデジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体

都道府県立図書館では、ほとんどの人口規模で「外部委託」が最も多く、「100 万人以上～150 万人未満」で 9 館(69.2%)と最も多かった。「図書館職員」は大きな差は見られなかった。

市区町村立図書館では、「外部委託」が最も多い階級と「図書館職員」が最も多い階級が見られた。自治体の人口規模が小さいと「図書館職員」が上回る傾向にあった。

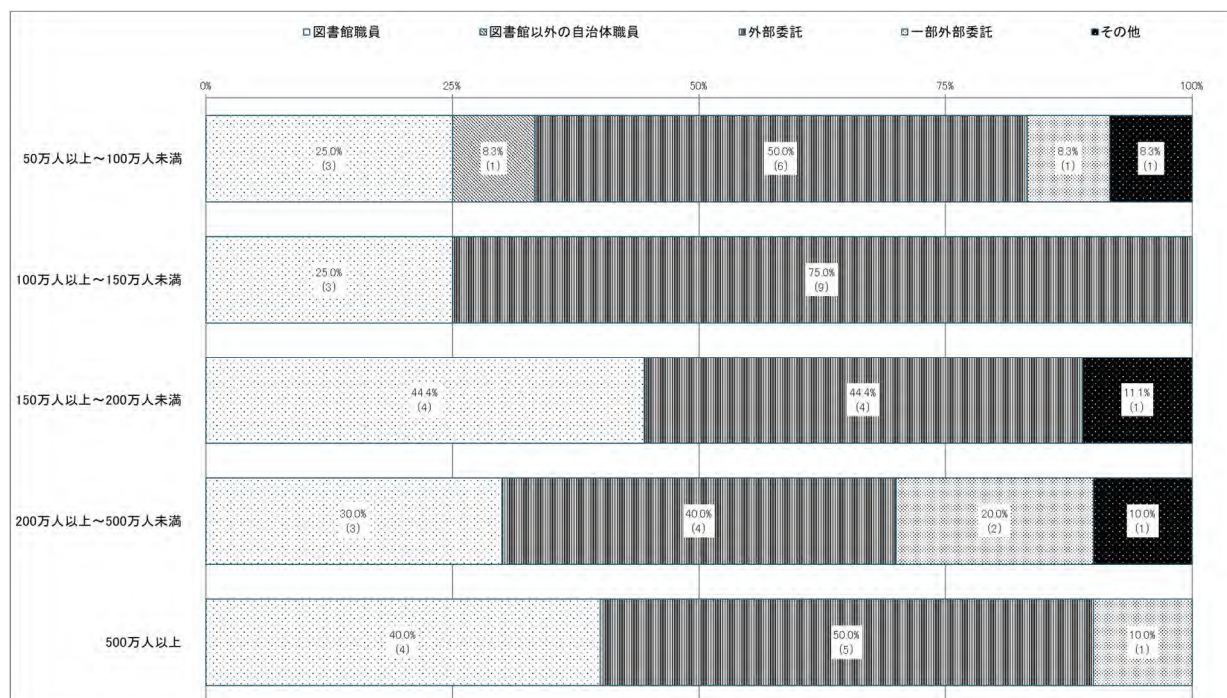


図 2.61 自治体の人口規模と作業主体（都道府県）

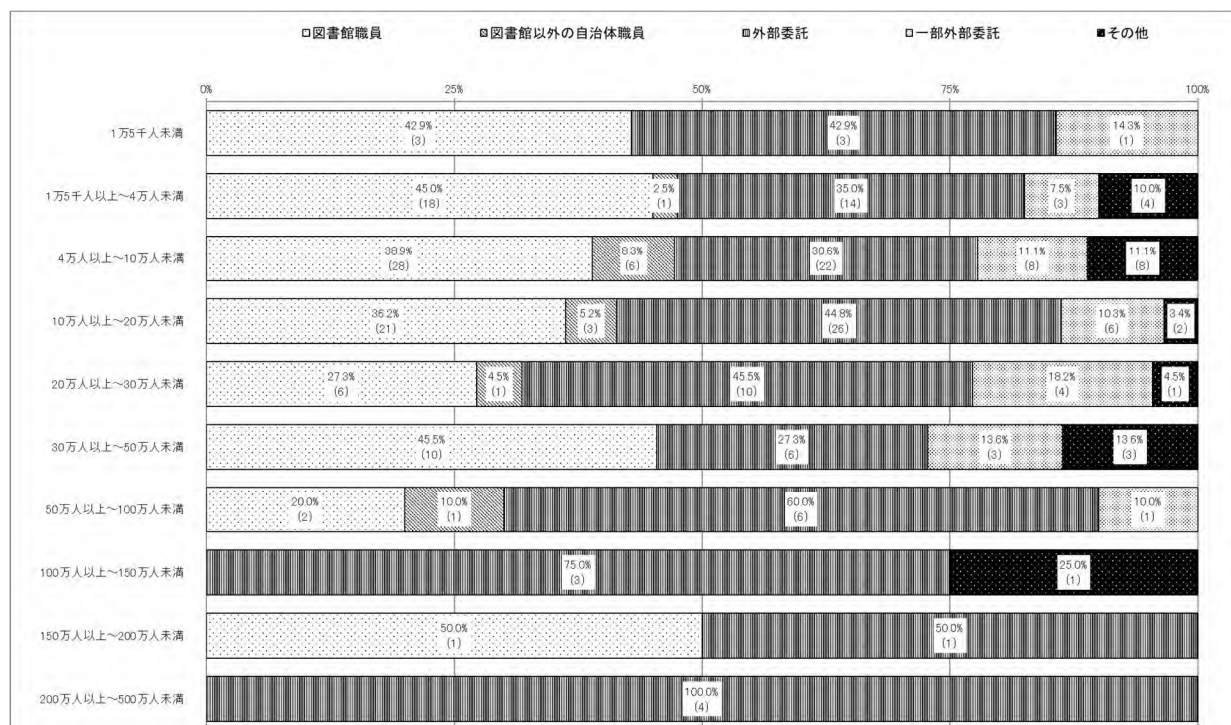


図 2.62 自治体の人口規模と作業主体（市区町村）

(4) システムの構築

<2024 年調査からわかったこと>

- ・デジタルアーカイブ運用に係るシステム構築は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「外部委託」が6割を超え、それぞれ33館（76.7%）、152館（69.7%）である。
- ・次いで、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「図書館職員」が多く、それぞれ6館（14.0%）、33館（15.1%）である。

<明らかにすること>

- ・自治体の人口規模とシステム構築担当に関係があるか。

ア 自治体の人口規模とシステム構築担当

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、いずれの人口規模でも「外部委託」が最も多かった。

都道府県立図書館では、「50万人以上～100万人未満」を除き「図書館職員」の回答が見られた。

市区町村立図書館でも、「図書館職員」や「図書館以外の自治体職員」との回答があったが、自治体の人口規模が小さい階級の方が多い傾向にあった。

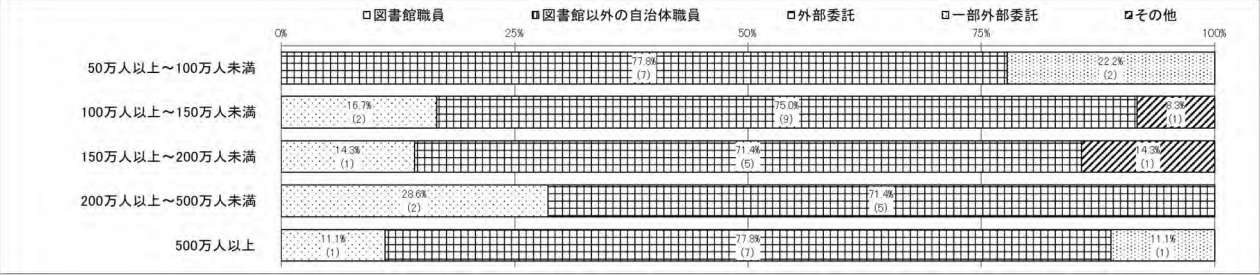


図 2.63 自治体の人口規模とシステム構築担当（都道府県）

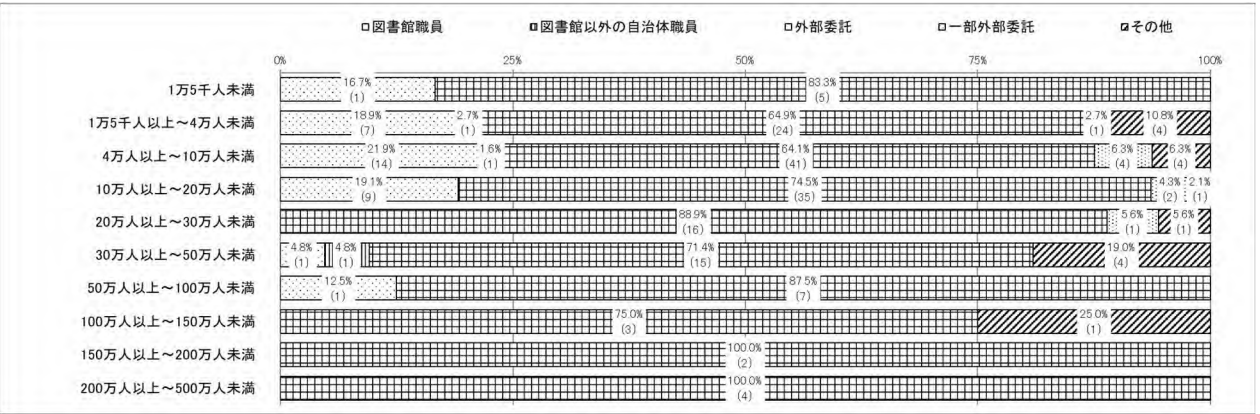


図 2.64 自治体の人口規模とシステム構築担当（市区町村）

(5) デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等について

<2024 年調査からわかったこと>

- ・都道府県立図書館では、「図書館の年度計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が28館（65.1%）と最も多く、次いで「自治体の計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が10館（23.3%）、「方針・計画等はない」が9館（20.9%）であった。

- ・市区町村立図書館では、「方針・計画等はない」が 107 館（49.1%）と最も多く、次いで「図書館の年度計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が 54 館（24.8%）、「自治体の計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が 41 館（18.8%）であった。

＜明らかにすること＞

- ・自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無に関係があるか。

ア 自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無

都道府県立図書館では、ほとんどの人口規模で「図書館の年度計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」が最も多かった。自治体の人口規模が「100 万人以上～150 万人未満」では、「方針・計画等はない」が最も多かった。

市区町村立図書館では、自治体の人口規模「100 万人以上～150 万人未満」を除き、「方針・計画等はない」の回答が一番多かった。「自治体の計画等にデジタルアーカイブに関連する取組の記載がある」は、自治体の人口規模が「4 万人以上～10 万人未満」で 13 館（20.3%）と、館数としては最も多かった。

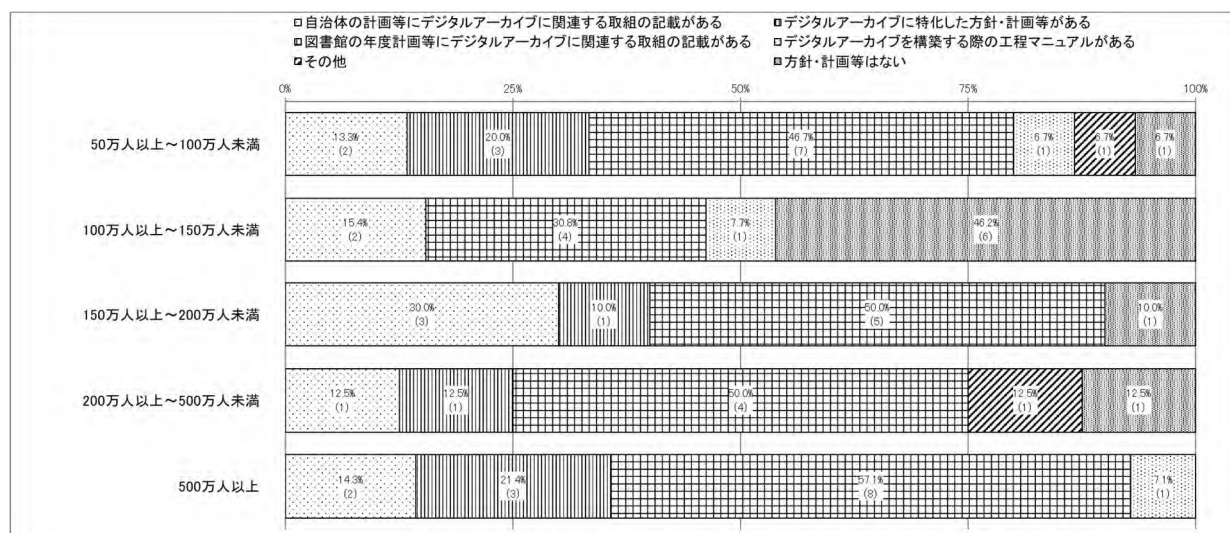


図 2.65 自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無（都道府県）

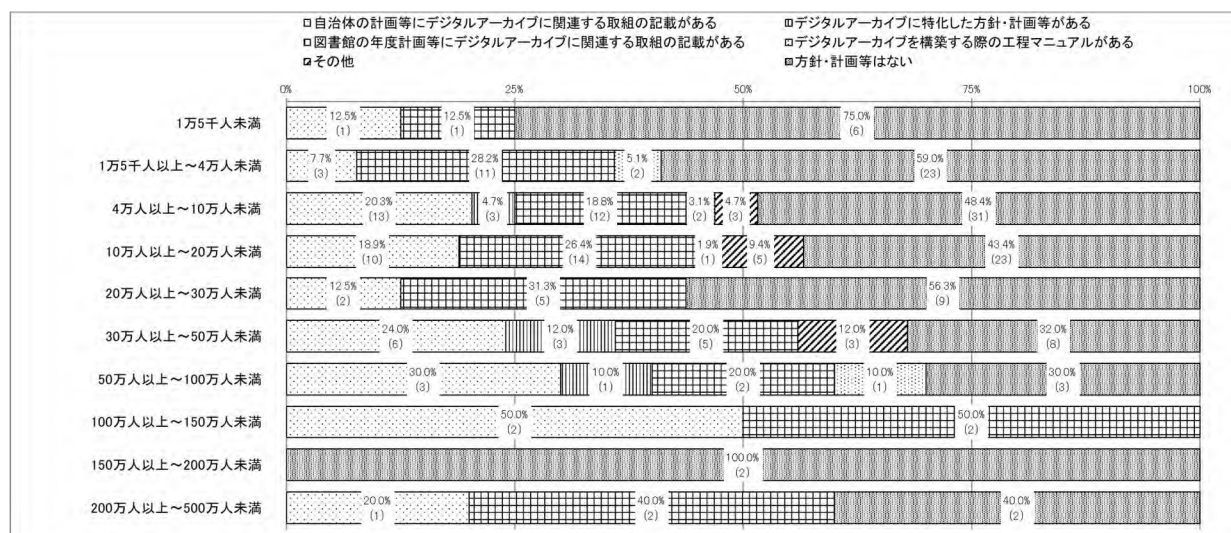


図 2.66 自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無（市区町村）

（6）デジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「人材育成のための取り組みは行っていない」が最も多く、それぞれ 18 館（41.9%）、119 館（54.6%）となっている。
- ・都道府県立図書館では、次いで「OJT や内部研修を実施している」が多く、14 館（32.6%）である。
- ・市区町村立図書館では、次いで「外部の研修会等への派遣」が多く、33 館（15.1%）である。

＜明らかにすること＞

- ・自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況に関係があるか。
- ・デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況に関係があるか。

ア 自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況

都道府県立図書館では、自治体の人口規模の違いと取組み状況に大きな関係は見出せなかった。

市区町村立図書館では、ほとんどの階級で「人材育成のための取り組みは行っていない」との回答が最も多かったが、自治体人口規模の大小問わずなんらかの取組みを行っている館が見られた。自治体の人口規模が大きくなるにつれ、取組みを行っている館の割合が大きくなる傾向があった。

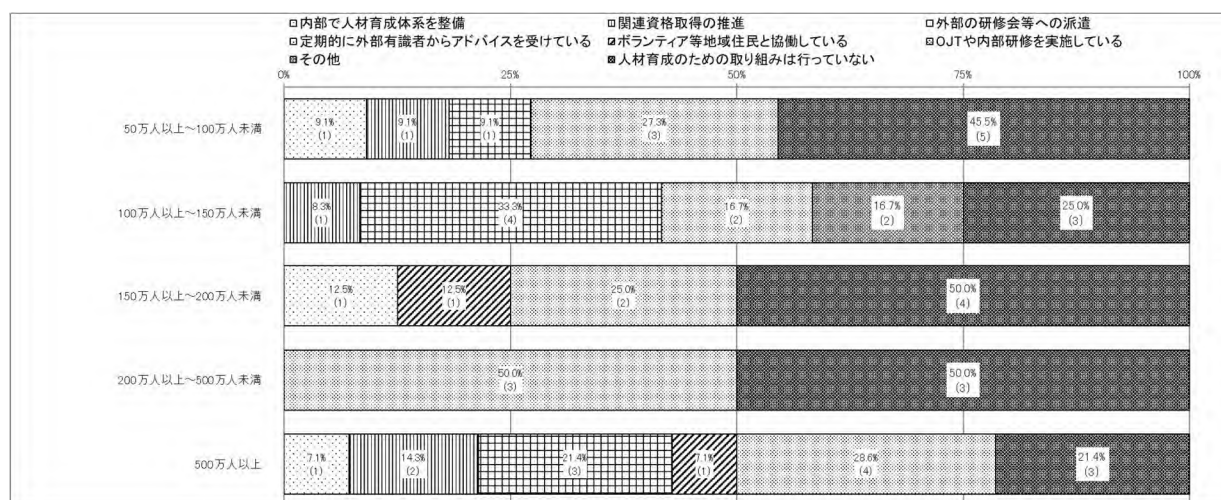


図 2.67 自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況（都道府県）

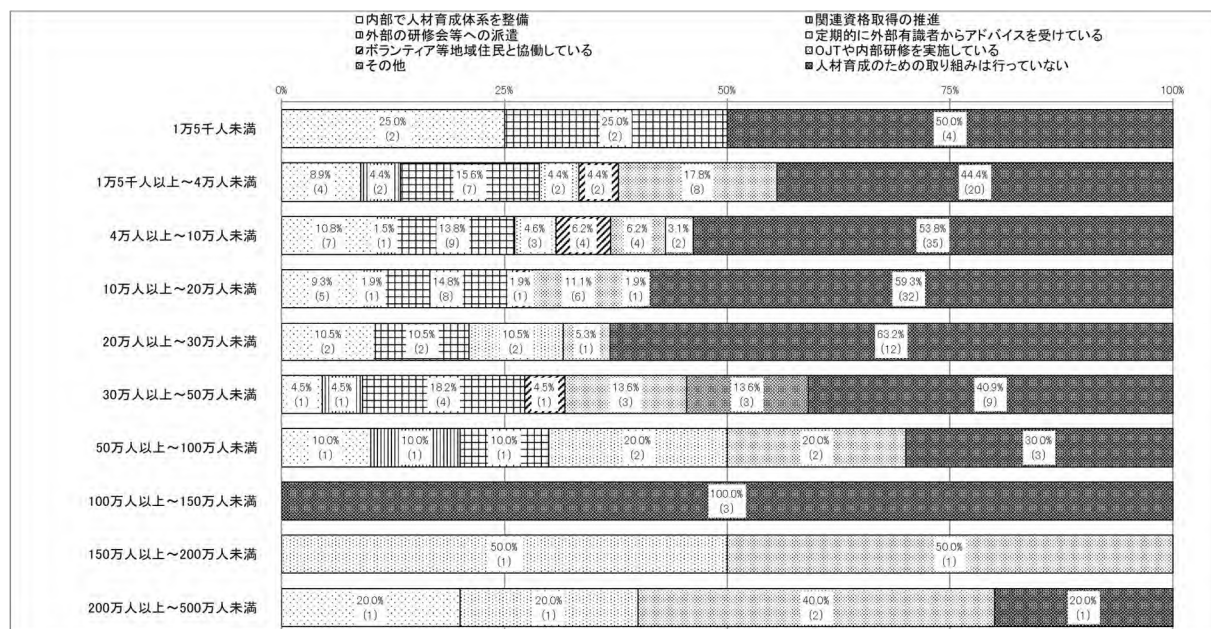


図 2.68 自治体の人口規模とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況（市区町村）

イ デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「デジタルアーカイブを構築する際の工程マニュアルがある」館では「人材育成のための取り組みは行っていない」との回答が0館であった。

市区町村立図書館では、「方針・計画等はない」館で「人材育成のための取り組みは行っていない」との回答の割合が最も多かった。

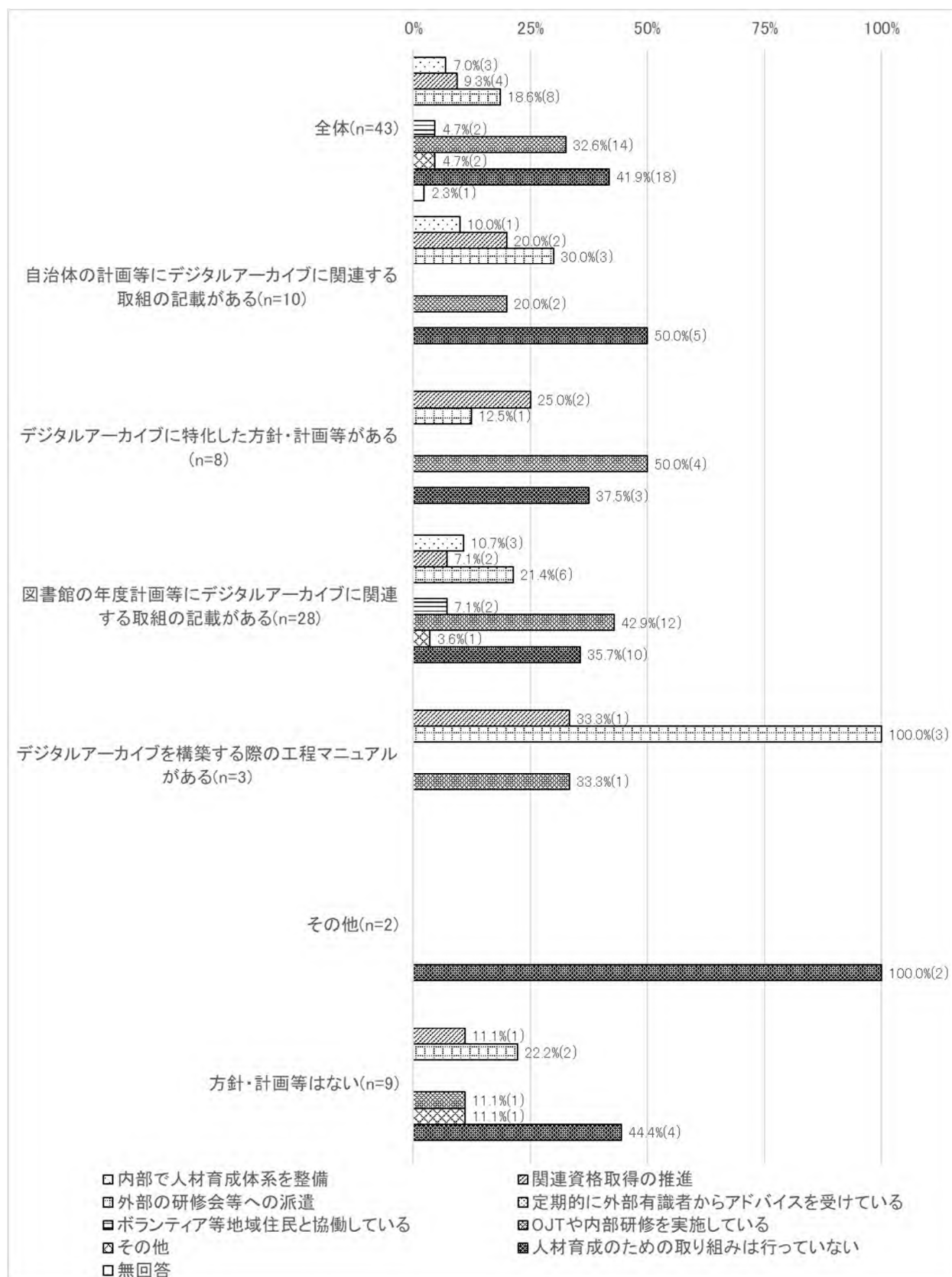


図 2.69 デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況（都道府県）（複数回答あり）

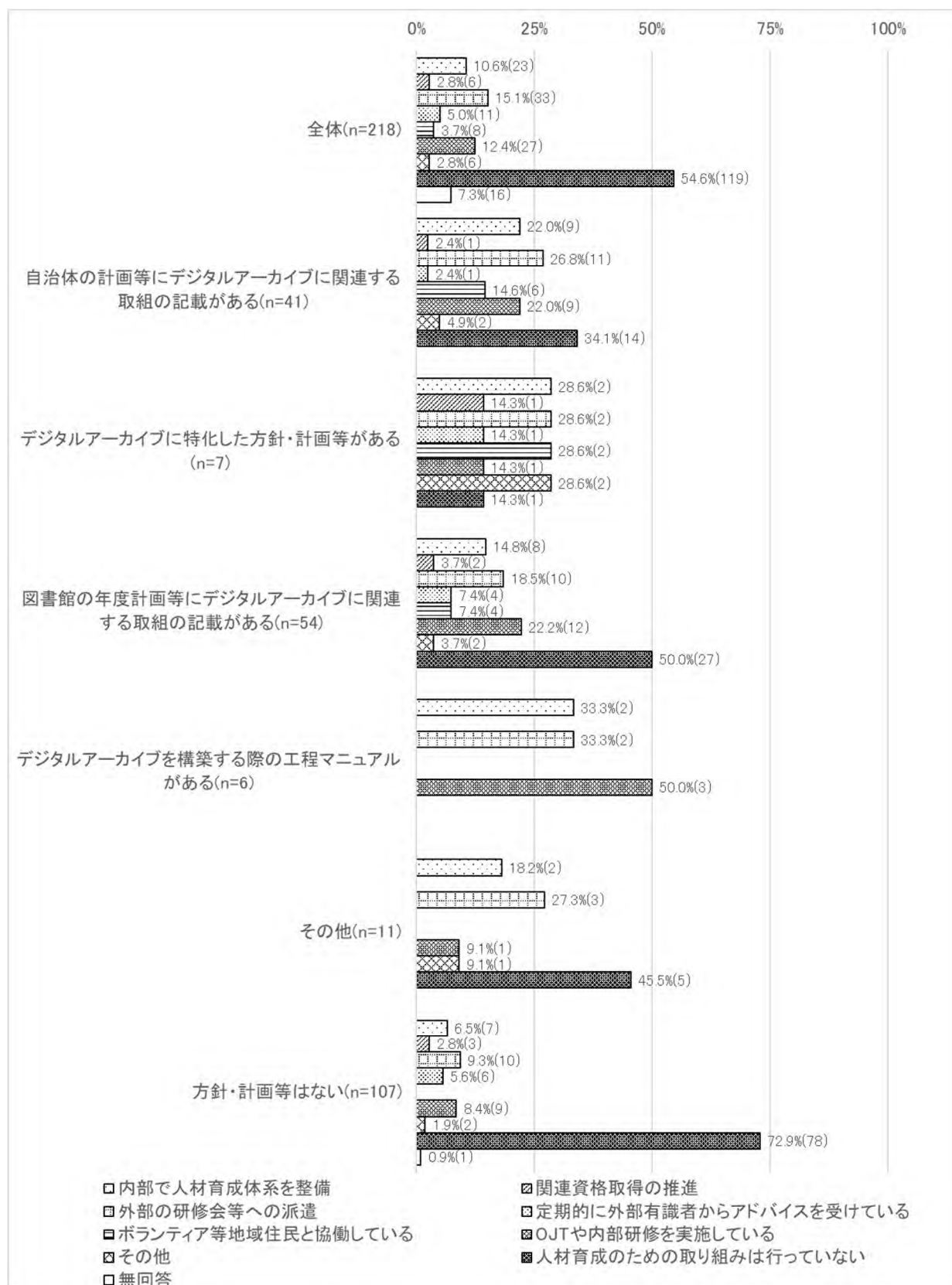


図 2.70 デジタルアーカイブに関する方針・計画・マニュアル等の有無とデジタルアーカイブに関わる人材育成等の取組み状況（市区町村）（複数回答あり）

(7) デジタルアーカイブの活用状況

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では、「刊行物（書籍、雑誌、新聞等）への掲載」が 34 館（79.1%）で最も多く、次いで「テレビ番組等での放映」が 31 館（72.1%）であった。「活用状況は把握していない」は 8 館（18.6%）であった。
- ・市区町村立図書館では、「活用状況は把握していない」が 108 館（49.5%）で最も多く、次いで「刊行物（書籍、雑誌、新聞等）への掲載」が 65 館（29.8%）、「テレビ番組等での放映」が 46 館（21.1%）であった。

＜明らかにすること＞

- ・自治体の人口規模とデジタルアーカイブの活用状況に関係があるか。
- ・デジタルアーカイブの利活用を促進するための取組みとデジタルアーカイブの活用状況に関係があるか。

ア 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの活用状況

都道府県立図書館では、自治体の人口規模による活用状況の大きな違いは認められなかった。

市区町村立図書館では、「テレビ番組等での放映」の割合が、人口規模が大きい自治体のほうが多い傾向が見られた。一方で、「活用状況は把握していない」の割合が、人口規模が小さい自治体のほうが多い傾向が見られた。

「その他」自由記述では、レファレンスや利用者の調査研究で活用されているとする回答が多かった。また、「地域行事での活用」や「Web 記事」、「物産店の包装紙」や「ラインスタンプなど」、「市外に住む方が動画を見てふるさとを懐かしく感じてくださっている」といった回答もあった。

「活用状況は把握していない」に関連して、「2 次利用にあたって申請を要していないので状況を把握していない」との自由記述もあった。

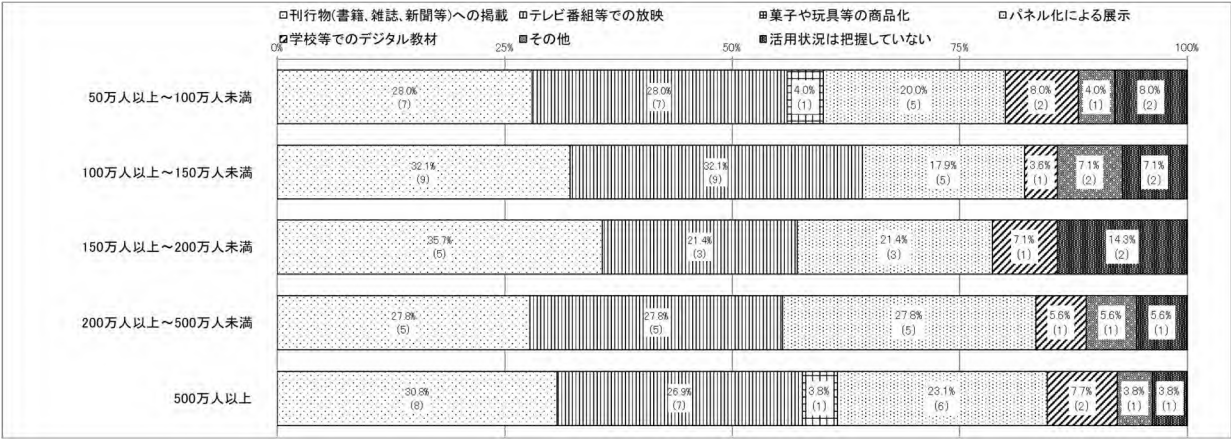


図 2.71 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの活用状況（都道府県）

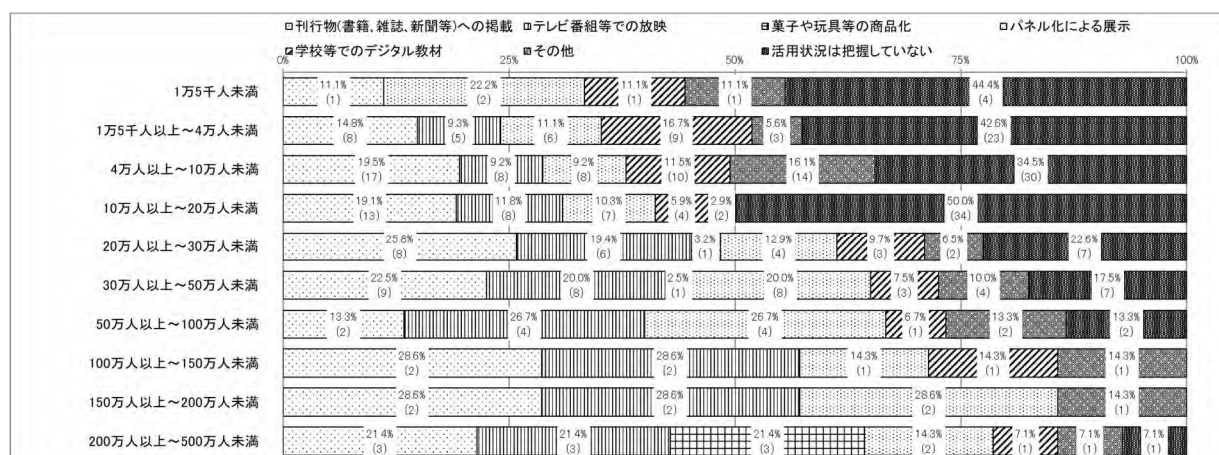


図 2.72 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの活用状況（市区町村）

イ デジタルアーカイブの利活用を促進するための取組みとデジタルアーカイブの活用状況

都道府県立図書館では、取組みと活用状況に大きな関係は見られなかった。しかし、「学校等でのデジタル教材」、「その他」を回答した館では「利活用等の取組みは行っていない」館は見られなかった。

市区町村立図書館では、「活用状況は把握していない」館で「利活用等の取組みは行っていない」が多かった。また、「菓子や玩具等の商品化」を挙げた館で、「利活用等の取組みは行っていない」館はなかった。

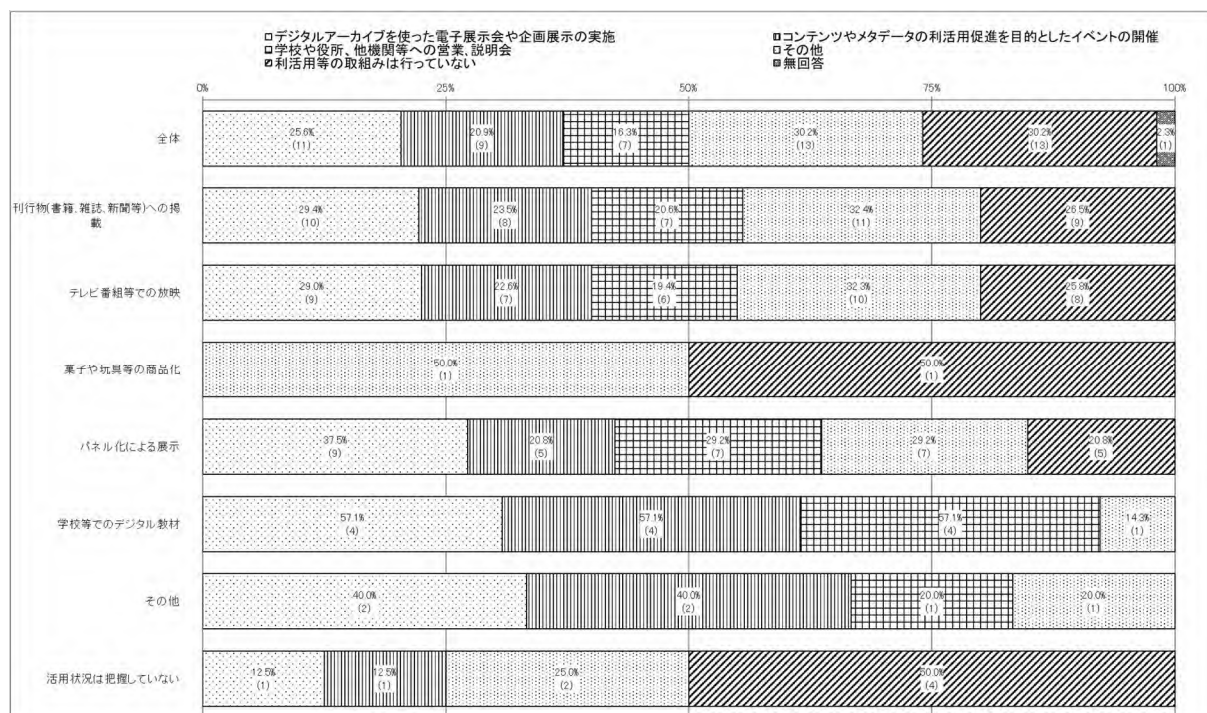


図 2.73 デジタルアーカイブの利活用を促進するための取組みとデジタルアーカイブの活用状況（都道府県）

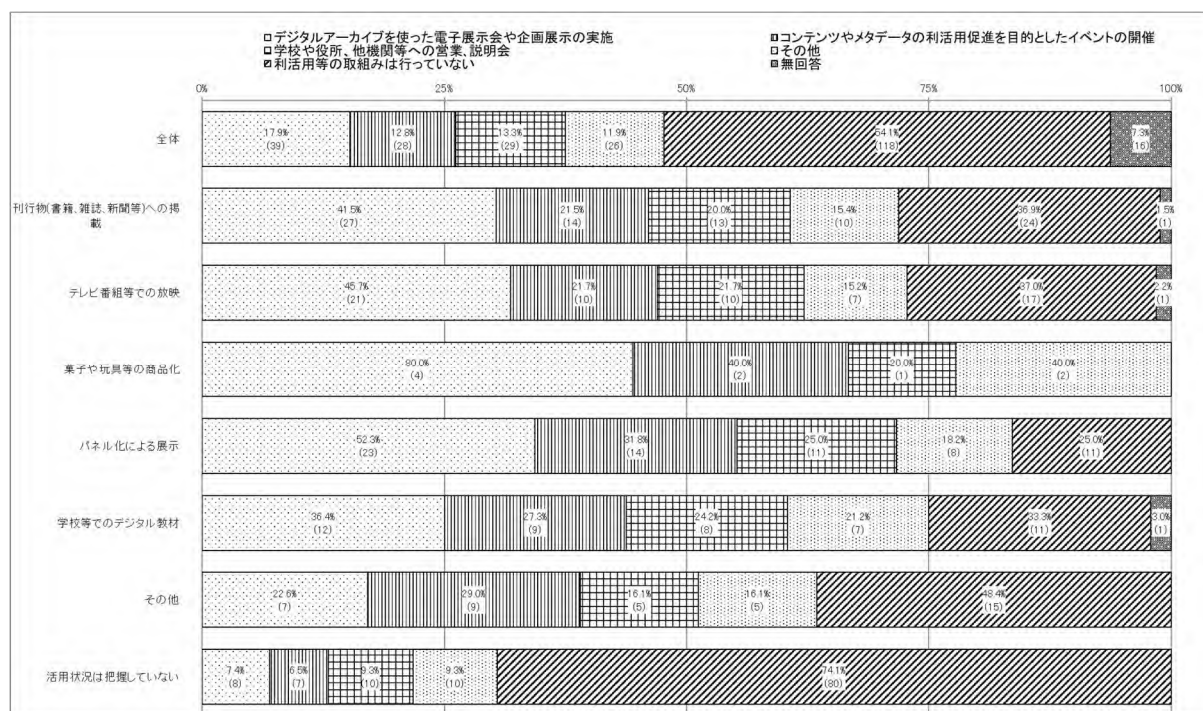


図 2.74 デジタルアーカイブの利活用を促進するための取組みとデジタルアーカイブの活用状況（市区町村）

（８）デジタルアーカイブの運用の結果、従来の状況から変化はあったか

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「資料に対する認知度が上がった」が最も多かったが、都道府県立図書館では 34 館（79.1%）に対し、市区町村立図書館では 94 館（43.1%）と、割合に差があった。
- ・「予算要求に役立った」との回答は、都道府県立図書館で 2 館（4.7%）、市区町村立図書館では 7 館（3.2%）であった。

＜明らかにすること＞

- ・自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用による影響に関係があるか。

ア 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用による影響

都道府県立図書館では、自治体の人口規模の違いと運用による影響の関係は認められなかった。

市区町村立図書館では、自治体の人口規模が小さくなるほど「特に変化はない」が占める割合が大きくなる傾向があった。

「その他」の自由記述では、レファレンス業務に役だったとの回答が多かったほか、「資料掲載手続き等の事務処理を削減できた」等、業務の省力化に寄与しているとの回答や、「大型図面等は、デジタルアーカイブ化することで、従来のような広い閲覧スペースの確保も不要となった」との回答があった。

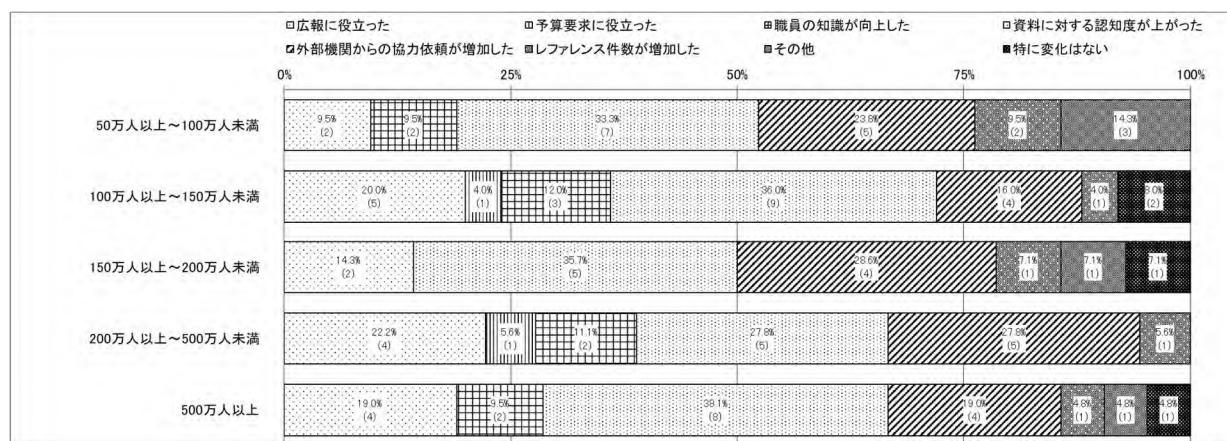


図 2.75 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用による影響（都道府県）

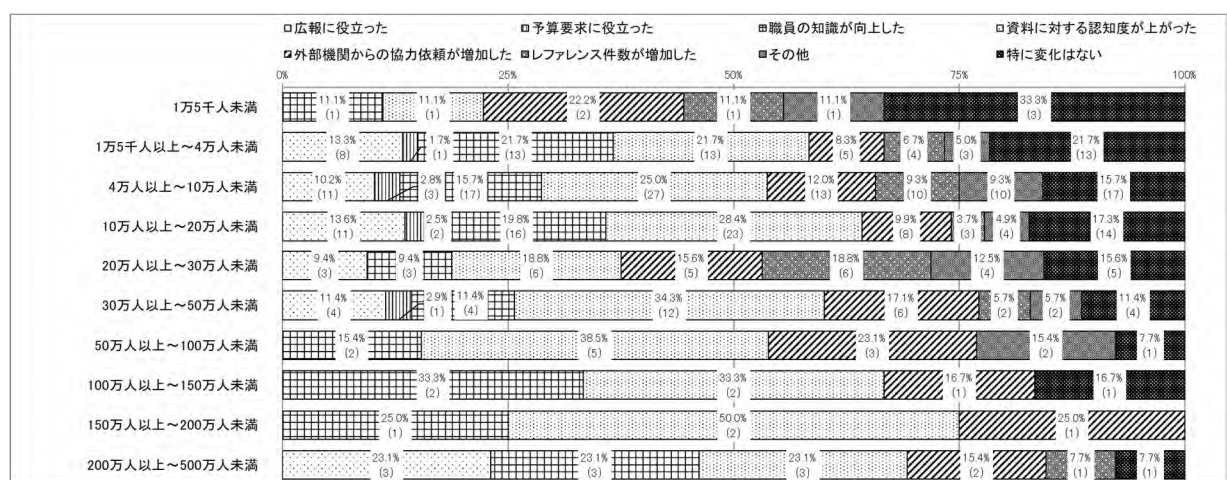


図 2.76 自治体の人口規模とデジタルアーカイブの運用による影響（市区町村）

（9）分析からわかったこと

デジタルアーカイブの運用状況について、都道府県立図書館では自治体の人口規模、図書館全体の職員数による運用状況の違いは読み取れなかった一方で、市区町村立図書館では、自治体の人口規模が小さいほど「未実施」が多くなり、自治体の人口規模が大きくなるにつれ運用している割合が増えていくことがわかった。職員数についても、多くなるにつれデジタルアーカイブを運用している割合が増えていった。しかしながら、自治体の人口規模や職員の規模が小さくとも、デジタルアーカイブに取り組んでいる館が見られた。

資料デジタル化の予算とデジタルアーカイブ運用に係る資料のデジタル化の作業主体については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「外部委託」がほとんどの予算階級で最も多くなったが、「10万円未満」の階級では「図書館職員」が「外部委託」より多かった。市区町村立図書館の「10万円未満」の階級における「その他」の回答では、住民との協働等でデジタル化を実施している回答があった。

そのほか、2023年度の延べアクセス数と更新頻度について分析したところ、都道府県立図書館では更新頻度が増えるほどアクセス数が増える傾向が見られた。一方で、市区町村立図書館ではアクセス数と更新頻度の関係はあまり認められず、「公開後の更新なし」であってもアクセス数が多い場合もあった。また、サムネイル、テキスト化等機能との関係について分析したところ、

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、機能を採用している館ほどアクセス数が多くなる傾向が見られた。

4 電子書籍サービス

本項では、調査対象の電子書籍サービスについて分析する。

(1) 提供しているコンテンツの点数について

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・「図書館が個々に選定・購入したコンテンツ」について都道府県立図書館では、平均 5 千点強を提供している。市区町村立図書館では、平均 4 千点強を提供している。
- ・コンテンツ購入費について、都道府県立図書館では、400 万円以上が最も多く 13 館 (48.1%)。市区町村立図書館でも、「400 万円以上」が最も多く 99 館 (20.5%) だったが、次点は「100 万円以上 200 万円未満」が 95 館 (19.7%) と僅差であった。
- ・計画への記載について、都道府県立図書館では、「図書館での中期計画 (3 年から 5 年程度)」が最も多く 15 館 (55.6%)。市区町村立図書館では、「記載なし」が最も多く 198 館 (41.0%) だった。

＜明らかにすること＞

- ・図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と、自治体の人口規模に関係があるか。
- ・図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と、図書館、自治体等の計画への記載に関係があるか。
- ・図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と、コンテンツ購入費に関係があるか。

ア 「図書館が個々に選定・購入したコンテンツ」と自治体の人口規模

都道府県立図書館について、150 万人未満の人口規模では、選定・購入したコンテンツ数が 9 千から 1 万点未満の自治体はなかった。しかし 150 万人以上の人口規模であってもコンテンツ数について 2 千点未満の自治体もある。また、千点未満にも大規模人口自治体 (500 万人以上) が含まれ、2 千点～5 千点では自治体の人口規模との傾向はあまり見られない。6 千点以上になると大規模自治体が増えるがそれでも “人口が少ないから点数も少ない” とはならず、都道府県立図書館ではあまり大きな関係は見られなかった。

市区町村立図書館では自治体の人口規模が 100 万人以上の都市では選定・購入したコンテンツは 3 千点以上となっている。市区町村立図書館では、人口が少ない自治体ほど 2 千点までに集中し、点数が上がるにつれて、4 万～10 万人未満、10 万～20 万人未満が中心になっていく。7 千点以上は 30 万～50 万人、50 万～100 万人の自治体が相対的に多く、やや大規模自治体が増加する傾向にある。しかしながら中規模自治体 (4 万～20 万人) でも千点未満～9 千点未満まで幅広く分布し、同人口帯の中で点数のばらつきが非常に大きく、10 万人未満の自治体でも 9 千点以上の点数を提供する自治体も少なくない。

表 2.49 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と自治体の人口規模（都道府県）

	合計	問1(2)人口規模					
		50万人以上 100万人未満	100万人以上 150万人未満	150万人以上 200万人未満	200万人以上 500万人未満	500万人以上	無回答
千点未満	2	1	0	0	0	1	0
千～2千点未満	5	2	1	1	1	0	0
2千～3千点未満	5	0	3	0	1	1	0
3千～4千点未満	3	1	0	0	1	1	0
4千～5千点未満	1	0	1	0	0	0	0
5千～6千点未満	0	0	0	0	0	0	0
6千～7千点未満	3	0	0	1	0	2	0
7千～8千点未満	1	0	0	0	0	1	0
8千～9千点未満	3	2	0	1	0	0	0
9千～1万点未満	3	0	0	1	1	1	0

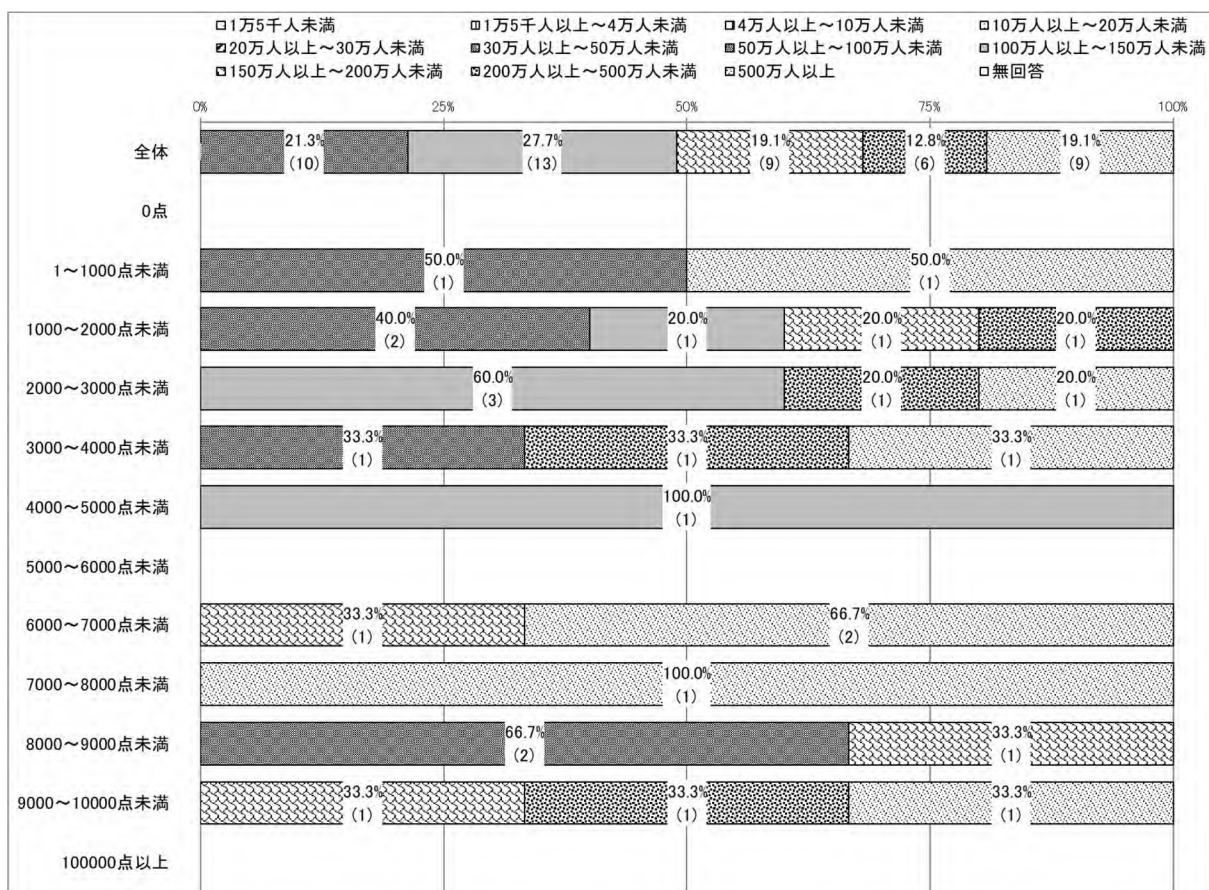


図 2.77 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と自治体の人口規模（都道府県）

表 2.50 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と自治体の人口規模（市区町村）

	合計	問1(2)人口規模											
		1万5千人未満	1万5千人以上～4万人未満	4万人以上～10万人未満	10万人以上～20万人未満	20万人以上～30万人未満	30万人以上～50万人未満	50万人以上～100万人未満	100万人以上～150万人未満	150万人以上～200万人未満	200万人以上～500万人未満	500万人以上	無回答
千点未満	52	3	16	16	12	3	1	1	0	0	0	0	0
千～2千点未満	100	8	26	37	16	10	0	3	0	0	0	0	0
2千～3千点未満	69	3	14	23	16	2	7	4	0	0	0	0	0
3千～4千点未満	46	1	4	11	17	7	1	3	2	0	0	0	0
4千～5千点未満	33	1	4	11	7	1	3	4	1	0	1	0	0
5千～6千点未満	16	0	0	6	5	0	4	0	0	1	0	0	0
6千～7千点未満	13	0	2	1	6	1	2	1	0	0	0	0	0
7千～8千点未満	14	0	4	3	0	2	3	1	0	1	0	0	0
8千～9千点未満	5	0	0	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0
9千～1万点未満	43	1	8	14	5	1	9	2	1	0	2	0	0

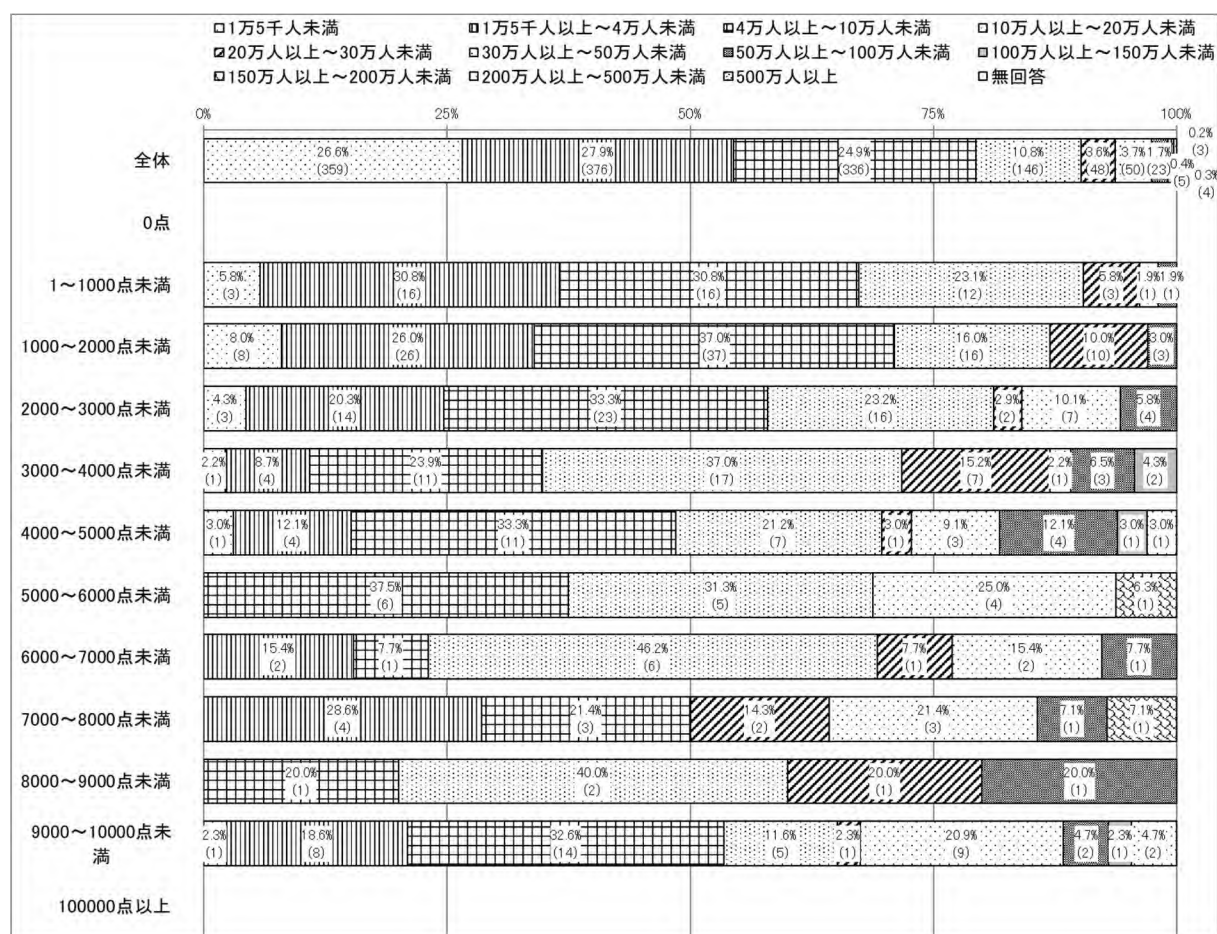


図 2.78 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と自治体の人口規模（市区町村）

イ 「図書館が個々に選定・購入したコンテンツ」と図書館、自治体等の計画への記載

都道府県立図書館では計画への記載等と図書館が個々に選定・購入したコンテンツ数との関係性について、図書館・自治体でそれぞれ中期計画への記載がある場合にはコンテンツ数が多い傾向にあった。しかしながら短期計画や長期計画では関連性は見出せなかった。

市区町村立図書館では計画への記載はないところが多く、計画への記載については図書館・自治体でそれぞれ中期計画への記載が多いが、記載によりコンテンツ数が多くなるような傾向は見られなかった。

表 2.51 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と計画への記載（都道府県）

	合計	問59 計画への記載や取組について							
		自治体での短期計画（1、2年程度）への記載	図書館での短期計画（1、2年程度）への記載	自治体での中期計画（3年から5年程度）への記載	図書館での中期計画（3年から5年程度）への記載	自治体での長期計画（5年から10年以上）への記載	図書館での長期計画（5年から10年以上）への記載	記載なし	無回答
全体	27	0	6	8	15	2	1	4	1
千点未満	2	0	1	0	0	0	0	1	0
千～2千点未満	5	0	1	1	2	0	1	1	0
2千～3千点未満	5	0	1	2	0	1	0	2	0
3千～4千点未満	3	0	1	0	3	0	0	0	0
4千～5千点未満	1	0	0	0	1	0	0	0	0
5千～6千点未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6千～7千点未満	3	0	1	2	3	0	0	0	0
7千～8千点未満	1	0	1	0	1	0	0	0	0
8千～9千点未満	3	0	0	2	2	0	0	0	0
9千～1万点未満	3	0	0	1	3	1	0	0	0
1万点以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 2.52 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数と計画への記載（市区町村）

	合計	問59 計画への記載や取組について							
		自治体での短期計画（1、2年程度）への記載	図書館での短期計画（1、2年程度）への記載	自治体での中期計画（3年から5年程度）への記載	図書館での中期計画（3年から5年程度）への記載	自治体での長期計画（5年から10年以上）への記載	図書館での長期計画（5年から10年以上）への記載	記載なし	無回答
全体	483	22	37	106	97	68	43	198	17
千点未満	52	2	3	9	16	8	2	18	4
千～2千点未満	100	7	12	19	21	15	5	42	2
2千～3千点未満	69	1	2	18	15	13	11	27	3
3千～4千点未満	46	2	3	15	10	11	5	12	0
4千～5千点未満	33	2	5	10	9	4	5	6	1
5千～6千点未満	16	1	2	4	2	1	1	7	0
6千～7千点未満	13	1	1	4	1	2	1	6	0
7千～8千点未満	14	1	0	7	5	1	1	5	0
8千～9千点未満	5	0	0	2	0	1	1	2	0
9千～1万点未満	43	2	5	5	8	6	6	19	1
1万点以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 「図書館が個々に選定・購入したコンテンツ」とコンテンツ購入費

都道府県立図書館では 9,000 点から 1 万点未満の一番多い区分では 3 自治体全てが 400 万円以上の、一番コンテンツ購入費が多い区分となった。コンテンツ購入費が多い場合、コンテンツ数自体も多い傾向があるが、一方で 400 万円以上のコンテンツ購入費のある自治体でも点数は広範囲にわたりあまり大きな傾向とはなっていない。点数が多くない場合は、コンテンツ数よりも高額な資料を購入しているという事が推測される。

市区町村立図書館ではコンテンツ購入費が多い場合コンテンツ数が多い傾向が顕著に出ている。ただし、コンテンツ購入費が 10 万円未満であっても 9,000 点から 1 万点未満の一番多い区分の点数を回答している自治体が複数あり、広域連携等の可能性が伺える。

表 2.53 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数とコンテンツ購入費（都道府県）

	合計	問48(2) コンテンツ購入費							
		10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上400万円未満	400万円以上	無回答
全体	27	1	1	1	2	4	3	13	2
千点未満	2	0	0	0	0	1	1	0	0
千～2千点未満	5	0	0	1	0	1	1	2	0
2千～3千点未満	5	1	0	0	0	2	0	2	0
3千～4千点未満	3	0	0	0	0	0	0	3	0
4千～5千点未満	1	0	0	0	0	0	1	0	0
5千～6千点未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6千～7千点未満	3	0	0	0	1	0	0	1	1
7千～8千点未満	1	0	0	0	1	0	0	0	0
8千～9千点未満	3	0	1	0	0	0	0	2	0
9千～1万点未満	3	0	0	0	0	0	0	3	0
1万点以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 2.54 図書館が個々に選定・購入したコンテンツの点数とコンテンツ購入費（市区町村）

	合計	問48(2) コンテンツ購入費							
		10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上400万円未満	400万円以上	無回答
全体	483	31	25	58	95	71	40	99	64
千点未満	52	1	4	11	12	10	5	5	4
千～2千点未満	100	1	5	13	37	16	10	15	3
2千～3千点未満	69	2	1	10	15	10	13	11	7
3千～4千点未満	46	0	1	3	5	15	5	17	0
4千～5千点未満	33	1	1	4	8	3	1	13	2
5千～6千点未満	16	0	0	2	5	5	1	3	0
6千～7千点未満	13	0	1	1	2	3	0	6	0
7千～8千点未満	14	0	2	2	2	1	0	7	0
8千～9千点未満	5	0	0	0	1	1	3	0	0
9千～1万点未満	43	4	1	6	3	6	0	18	5
1万点以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（２）主として提供しているコンテンツ内容について

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では、契約事業者について「KinoDen」の契約が圧倒的に多く 22 館（81.5%）を占めている。主として提供している内容は、「辞書・辞典」24 館（88.9%）、「専門書（ビジネス書以外）」22 館（81.5%）、「図鑑」21 館（77.8%）が多い。
- ・市区町村立図書館では、契約事業者について「LibrariE&TRC-DL」が圧倒的に多く、367 館（76.0%）を占めている。主として提供している内容は、「文芸書・小説」401 館（83.0%）、「児童書」398 館（82.4%）、「実用書」386 館（79.9%）が多い。

＜明らかにすること＞

- ・提供しているコンテンツの内容について、契約事業者により違いがあるか。

ア 主として提供しているコンテンツ内容の契約事業者による違い

都道府県立図書館では、規模・広がりともに KinoDen が中核を占めている。実用書、ビジネス書、図鑑、辞書・辞典を主なコンテンツとしている館が多い。LibrariE&TRC-DL は文芸書や実用書を中心に幅広い。Maruzen eBook Library、EBSCO eBooks は少数館であるため傾向は出しにくいと思われるが、学習参考書や児童書、マンガの記載は無い。OverDrive は少数館だが幅広いコンテンツが挙げられている。

市区町村立図書館では圧倒的に LibrariE&TRC-DL の導入館が多い。LibrariE&TRC-DL、OverDrive、KinoDen では幅広い分野のコンテンツがあげられている。一方、EBSCO eBooks、エルシエロ・オーディオブックでは特化したコンテンツの収集に利用されている。

表 2.55 主として提供しているコンテンツ内容と契約事業者（都道府県）

	合計	問46 契約事業者							
		LibrariE &TRC-DL	OverDrive	KinoDen	Maruzen eBook Library	EBSCO eBooks	エルシエ ロ・オー ディオ ブック	その他	無回答
全体	27	5	1	22	2	2	1	2	0
文芸書・小説	10	5	1	7	0	1	0	1	0
実用書	18	5	1	15	0	1	0	2	0
ビジネス書	19	4	1	16	1	1	0	2	0
資格・検定試験	10	3	1	9	0	1	0	1	0
専門書ビジネス以外	22	3	1	20	1	2	1	2	0
学習参考書	7	2	1	7	0	0	0	1	0
児童書	10	4	1	8	0	1	1	1	0
絵本	6	3	1	5	0	0	0	1	0
図鑑	21	3	1	18	2	1	1	1	0
年鑑	10	2	0	9	1	0	0	1	0
辞書・辞典	24	4	1	21	1	2	1	2	0
マンガ	2	1	1	2	0	0	0	1	0
雑誌	3	1	0	3	0	0	0	2	0
新聞	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政郷土資料	5	2	0	2	1	1	0	0	0
外国語コンテンツ	14	4	1	12	0	2	1	1	0
旅行ガイドブック	12	4	1	10	0	1	0	1	0
その他	4	0	0	3	1	0	0	1	0

表 2.56 主として提供しているコンテンツ内容と契約事業者

	合計	問46 契約事業者							
		LibrariE &TRC-DL	OverDrive	KinoDen	Maruzen eBook Library	EBSCO eBooks	エルシエ ロ・オー ディオ ブック	その他	無回答
全体	483	367	61	4	0	1	12	62	1
文芸書・小説	401	346	50	4	0	0	10	9	0
実用書	386	332	49	4	0	0	10	9	0
ビジネス書	321	277	40	4	0	0	9	8	0
資格・検定試験	141	124	14	2	0	1	4	5	0
専門書ビジネス以外	91	77	14	1	0	1	2	4	0
学習参考書	119	108	9	3	0	0	3	5	0
児童書	398	346	49	4	0	0	10	10	0
絵本	365	319	44	4	0	0	8	8	0
図鑑	257	222	34	4	0	1	5	8	0
年鑑	26	24	3	0	0	0	1	1	0
辞書・辞典	71	63	7	2	0	1	1	3	0
マンガ	105	82	22	1	0	0	0	2	0
雑誌	105	88	16	1	0	0	2	4	0
新聞	2	1	1	0	0	0	0	0	0
行政郷土資料	132	120	14	2	0	0	3	4	0
外国語コンテンツ	243	184	50	3	0	1	8	16	0
旅行ガイドブック	296	253	41	4	0	0	7	8	0
その他	41	20	7	0	0	1	4	15	0

(3) 学校との連携、学校向けサービスについて

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館では、学校との連携についての担当部署は電子書籍担当と学校支援担当がそれぞれ 8 館（47.1%）で同率となっていた。また、学校での利用状況についてのアンケート調査を実施しているのは 1 館のみであった。
- ・市区町村立図書館では、学校との連携についての担当部署は電子書籍担当が 193 館（59.2%）と多い。学校での利用状況についてのアンケート調査についてはやはり実施している自治体は少ないが、都道府県立図書館よりは多く 43 館（13.2%）で行われている。

＜明らかにすること＞

- ・学校との連携、学校向けサービスを実施する担当部署により実施内容に違いがあるか。
- ・学校での利用状況についてのアンケートの実施の有無について担当部署で違いがあるか。

ア 学校との連携と担当部署について

都道府県立図書館では学校との連携について、「学校を介した生徒への ID 配布」「学校司書または司書教諭への ID 提供」「ポスター・チラシの配布・提示」については電子書籍担当の方が多く行われており、「出前授業」「その他」については学校支援担当が担っている。

市区町村立図書館ではいずれの事業においても電子書籍担当が担っていることが多い。

表 2.57 学校との連携事業、学校向け特化事業と担当部署（都道府県）

	合計	問55(2)担当部署			
		電子書籍 担当	学校支援 担当	その他	無回答
全体	17 100.0	8 47.1	8 47.1	4 23.5	0 0.0
学校を介した生徒へのID配布	13 100.0	8 61.5	6 46.2	2 15.4	0 0.0
学校または学校図書館へのID提供	6 100.0	4 66.7	4 66.7	0 0.0	0 0.0
学校司書または司書教諭へのID提供	7 100.0	5 71.4	4 57.1	0 0.0	0 0.0
専用プラットフォーム設置	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
出前授業	4 100.0	2 50.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0
ポスター・チラシの配布・掲示	10 100.0	6 60.0	5 50.0	2 20.0	0 0.0
デモ体験	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
専用サービスの導入（学校向けサービスを図書館で提供）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	6 100.0	2 33.3	4 66.7	2 33.3	0 0.0
サービスを実施していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

表 2.58 学校との連携事業、学校向け特化事業と担当部署（市区町村）

	合計	問55(2)担当部署			
		電子書籍 担当	学校支援 担当	その他	無回答
全体	326 100.0	193 59.2	106 32.5	84 25.8	2 0.6
学校を介した生徒へのID配布	232 100.0	148 63.8	79 34.1	52 22.4	1 0.4
学校または学校図書館へのID提供	66 100.0	38 57.6	23 34.8	17 25.8	0 0.0
学校司書または司書教諭へのID提供	59 100.0	43 72.9	21 35.6	10 16.9	0 0.0
専用プラットフォーム設置	4 100.0	3 75.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
出前授業	56 100.0	35 62.5	22 39.3	13 23.2	0 0.0
ポスター・チラシの配布・掲示	177 100.0	103 58.2	57 32.2	47 26.6	1 0.6
デモ体験	33 100.0	23 69.7	13 39.4	8 24.2	0 0.0
専用サービスの導入（学校向けサービスを図書館で提供）	7 100.0	5 71.4	1 14.3	2 28.6	0 0.0
その他	34 100.0	22 64.7	10 29.4	9 26.5	0 0.0
サービスを実施していない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

イ 学校での利用状況についてのアンケートの実施の有無と担当部署について

都道府県立図書館では学校との連携でアンケートを実施している自治体は1件のみであり、学校支援担当のみでアンケートの実施があった。

市区町村立図書館では学校との連携でのアンケートの実施についても電子書籍担当での実施が多い。

表 2.59 アンケートの実施と担当部署（都道府県）

	合計	問55(2)担当部署			
		電子書籍 担当	学校支援 担当	その他	無回答
全体	17 100.0	8 47.1	8 47.1	4 23.5	0 0.0
行っている	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
行っていない	16 100.0	8 50.0	7 43.8	4 25.0	0 0.0

表 2.60 アンケートの実施と担当部署（市区町村）

	合計	問55(2)担当部署			
		電子書籍 担当	学校支援 担当	その他	無回答
全体	326 100.0	193 59.2	106 32.5	84 25.8	2 0.6
行っている	43 100.0	28 65.1	14 32.6	9 20.9	0 0.0
行っていない	279 100.0	163 58.4	92 33.0	74 26.5	1 0.4

（４）電子書籍の活用促進のための広報について

＜2024 年調査からわかったこと＞

- ・都道府県立図書館及び市区町村立図書館では、「HP への掲出」、「ポスター・チラシ掲示」、「館内でのデモ体験、館内展示」については、同じ程度の割合で実施している。
- ・都道府県立図書館では、市区町村立図書館と比べると「SNS への掲出」、「館外でのデモ体験、館外展示」が多く実施されている。
- ・市区町村立図書館では、都道府県立図書館と比べると「フリーペーパー、広報誌など図書館以外の媒体での広報」が実施されている割合が高い。

＜明らかにすること＞

- ・電子書籍の活用促進のための広報について担当部署により実施内容に違いがあるか。

ア 電子書籍に係る業務の担当部署の違いによる広報活動の違い

都道府県立図書館では「HP への掲出」はどの担当部署でも行われている。差が出る実施内容としては、「館内でのデモ体験、館内展示」「館外でのデモ体験、館外展示」である。「障害者サービスを扱う部署」では担当部署としては少ないがいずれも 100%実施されているが、それ以外の部署では概ね半数程度の実施となっている。

市区町村立図書館では部署ごとの実施内容の差はあまり出てきていない。都道府県立図書館では「館内でのデモ体験、館内展示」「館外でのデモ体験、館外展示」で担当部署での差が大きかったが、市区町村立図書館では「館内でのデモ体験、館内展示」について差が縮小（4 割前後で横並び）となっている。「館外でのデモ体験、館外展示」についても、最も高い部署は「部署を横断した特別チームを編成している」（31.0%）、次点は「情報システムを扱う部署」（23.9%）であるが、それ以外の部署は 10～17%に集中し、差は小さい。

表 2.61 活用促進の実施と担当部署（都道府県）

広報手段	合計	資料収集・ 整理の部署	利用者サ ービス全般を 扱う部署	児童サー ビスを扱う部 署	障害者サー ビスを扱う 部署	部署を横断 した特別 チームを編 成している	情報システ ムを扱う部 署	その他
全体	27	22	13	4	2	4	4	9
HPへの掲出	26	22	12	4	2	4	4	9
SNSへの掲出	22	18	12	4	2	4	4	8
ポスター・チラシ掲示	24	20	11	3	2	4	3	8
館内でのデモ体験、館内展示	12	10	7	2	2	2	3	7
館外でのデモ体験、館外展示	12	11	6	2	2	2	3	5
フリーペーパー、広報誌など 図書館以外の媒体での広報	7	6	5	2	1	1	3	4
その他	10	8	6	2	1	1	1	4
特に行っていない	0	0	0	0	0	0	0	0

広報手段	合計	資料収集・ 整理の部署	利用者サ ービス全般を 扱う部署	児童サー ビスを扱う部 署	障害者サー ビスを扱う 部署	部署を横断 した特別 チームを編 成している	情報システ ムを扱う部 署	その他
HPへの掲出	96.3%	100.0%	92.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
SNSへの掲出	81.5%	81.8%	92.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%
ポスター・チラシ掲示	88.9%	90.9%	84.6%	75.0%	100.0%	100.0%	75.0%	88.9%
館内でのデモ体験、館内展示	44.4%	45.5%	53.8%	50.0%	100.0%	50.0%	75.0%	77.8%
館外でのデモ体験、館外展示	44.4%	50.0%	46.2%	50.0%	100.0%	50.0%	75.0%	55.6%
フリーペーパー、広報誌など 図書館以外の媒体での広報	25.9%	27.3%	38.5%	50.0%	50.0%	25.0%	75.0%	44.4%
その他	37.0%	36.4%	46.2%	50.0%	50.0%	25.0%	25.0%	44.4%
特に行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表 2.62 活用促進の実施と担当部署（市区町村）

広報手段	合計	資料収集・ 整理の部署	利用者サー ビス全般を 扱う部署	児童サービ スを扱う部 署	障害者サー ビスを扱う 部署	部署を横断 した特別 チームを編 成している	情報システ ムを扱う部 署	その他	無回答
全体	483	181	163	44	19	42	46	179	2
HPへの掲出	436	162	149	43	19	42	43	158	0
SNSへの掲出	209	84	70	20	10	26	26	68	0
ポスター・チラシ掲示	407	158	135	42	18	40	41	146	0
館内でのデモ体験、館内展示	197	77	65	18	10	22	21	71	0
館外でのデモ体験、館外展示	79	31	25	6	2	13	11	25	0
フリーペーパー、広報誌など 図書館以外の媒体での広報	203	81	65	16	6	23	18	77	0
その他	46	21	19	5	0	4	5	17	0
特に行っていない	8	0	0	0	0	0	1	7	1

広報手段	合計	資料収集・ 整理の部署	利用者サー ビス全般を 扱う部署	児童サービ スを扱う部 署	障害者サー ビスを扱う 部署	部署を横断 した特別 チームを編 成している	情報システ ムを扱う部 署	その他	無回答
HPへの掲出	90.3%	89.5%	91.4%	97.7%	100.0%	100.0%	93.5%	88.3%	0.0%
SNSへの掲出	43.3%	46.4%	42.9%	45.5%	52.6%	61.9%	56.5%	38.0%	0.0%
ポスター・チラシ掲示	84.3%	87.3%	82.8%	95.5%	94.7%	95.2%	89.1%	81.6%	0.0%
館内でのデモ体験、館内展示	40.8%	42.5%	39.9%	40.9%	52.6%	52.4%	45.7%	39.7%	0.0%
館外でのデモ体験、館外展示	16.4%	17.1%	15.3%	13.6%	10.5%	31.0%	23.9%	14.0%	0.0%
フリーペーパー、広報誌など 図書館以外の媒体での広報	42.0%	44.8%	39.9%	36.4%	31.6%	54.8%	39.1%	43.0%	0.0%
その他	9.5%	11.6%	11.7%	11.4%	0.0%	9.5%	10.9%	9.5%	0.0%
特に行っていない	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	3.9%	50.0%

（５）分析からわかったこと

図書館が個々に選定し・購入したコンテンツの点数と自治体の人口規模やコンテンツ費の関連については、市区町村立図書館ではやや関連傾向が見られたが都道府県立図書館ではあまり関連性は見られなかった。計画への記載についてはいずれも中期計画への記載が多かったが、記載によりコンテンツ数が多くなるような傾向は見られなかった。

主として提供しているコンテンツ内容の電子書籍事業者では都道府県図書館、市区町村立図書館でそれぞれ収集、導入の違いが見られた。

また、学校との連携、学校向けサービスや電子書籍の活用促進のための広報の、担当部署による違いについて、都道府県立図書館と市区町村立図書館でも異なる傾向が見られた。

第3章

公立図書館における
電子図書館サービスに
関する事例

第3章 公立図書館における電子図書館サービスに関する事例

本章では、令和6年度に実施した「公立図書館における電子図書館サービスに関する実態調査」をもとに、全国7地区の中から12事例を選択し、事例として報告する。

1 事例の選択

事例として取り上げた図書館等は、以下の過程で選択した。まずは、令和6年度調査の回答等から、編集委員を中心に候補を選び、ブロック毎の全国調整委員より推薦順位と、その他の推薦候補をあげていただいた。出そろった候補に、編集委員も推薦順位をつけ、事務局より各館等に執筆依頼を行った。区分は、事例執筆の依頼内容を踏まえ、実態調査の各章の見出しを用いた。

掲載館等は、以下のとおりである。

	区分	ブロック	都道府県名	市区町村名	図書館名
事例1	電子図書館サービス全般	関東	長野県	－	県立長野図書館
事例2	電子図書館サービス全般	九州	熊本県	菊池市	菊池市立図書館
事例3	デジタル資料の収集・作製	関東	神奈川県	－	神奈川県立図書館
事例4	デジタル資料の収集・作製	関東	静岡県	－	静岡県立中央図書館
事例5	デジタル資料の収集・作製	近畿	滋賀県	愛荘町	愛荘町立愛知川図書館
事例6	デジタルアーカイブ	関東	群馬県	－	群馬県立図書館
事例7	デジタルアーカイブ	関東	千葉県	野田市	野田市立興風図書館
事例8	デジタルアーカイブ	東海・北陸	福井県	－	福井県立図書館
事例9	デジタルアーカイブ	近畿	大阪府	大阪市	大阪市立図書館
事例10	デジタルアーカイブ	四国	愛媛県	－	愛媛県立図書館
事例11	デジタルアーカイブ	九州	佐賀県	－	佐賀県立図書館
事例12	電子書籍サービス	北日本	福島県	昭和村	昭和村電子図書館

なお、事例12を執筆いただいた福島県昭和村は、地方公共団体で定める図書館条例に基づく図書館の設置がない自治体であるが、全国調整委員から推薦があり、特筆すべき取組であると考え、事例として取り上げた。

2 記載内容

事例は、(1)基本データ、(2)自治体及び図書館の概要、(3)サービスの概要、(4)サービス内容・特徴、(5)課題とその解決、(6)今後の展望の項目を記載していただいた。上記の構成を基本としているが、各館等のサービス状況等に応じて、項目をまとめることも可能とした。

なお、基本データのうち「人口」は、『全国市町村要覧 令和 7 年版』（第一法規）の数値を記載した。その他の基本データは、「2025 年度『日本の図書館』調査（公共図書館調査票）」（日本図書館協会）の内容を各館に記載いただいた

県立長野図書館における電子図書館サービスについて

基本データ

自治体名	長野県
図書館名	県立長野図書館
人口	2,012,399 人
職員数	39 人
蔵書冊数	784,435 冊
年間貸出冊数	91,693 冊

図書館外観



1 長野県及び県立長野図書館の概要

長野県は都道府県別面積で第4位（13,561.56 km²）の一方、山間部がその7割を占め、小さな盆地や谷間に形成される町村が多い。いわゆる「平成の大合併」を経た自治体数77は北海道（179）に続く第2位だが、村数35は第1位である。57市町村に公共図書館が設置されている（2025（令和7）年4月1日時点）。

県立長野図書館は、1907（明治40）年に信濃教育会が設置した信濃図書館を前身として、1929（昭和4）年長野市長門町に開館した。1979（昭和54）年に現在の長野市若里に移転し、2029（令和11）年に開館100周年を迎える。

2021（令和3）年に定めたミッション「共に知り、共に創る—『共知・共創の広場』を目指して」のもと、県民の生涯にわたる学びの環境充実を目指し、サービスに努めている。

2 「信州デジタルコモンズ」

（1）サービスの概要

長野県では、2008（平成20）年に知事部局である企画部情報統計課（当時）が主管し、「地域アイデンティティの再認識と地域づくり」を基本方針とした「長野県デジタルアーカイブ推進事業」を立ち上げ、2010（平成22）年にウェブサイト「信州デジくら」が開設された（※1）。

同事業は、県民参加サイトの設置、県内の伝統文化（食・工芸・祭礼等）や地域の暮らしと風景に関する動画の作成・掲載、掲載資料を「パブリックドメイン」（公共財）として提供するなど、当時において先進的な取組を行っていたと思われるが、県政内の位置づけの変化等により、5年を1期とする計画の2期途中には、主管課での維持が困難となることが分かった。

2016（平成28）年、信州大学附属図書館、長野県信濃美術館（現長野県立美術館）、長野県立歴史館、県立長野図書館の4機関により開始された「信州 知の連携フォーラム」（※2）で、県内でデジタル化された地域情報資源の掲載サイトとして「信州 知のプラットフォーム構想」が提案されことを受け、「信州デジくら」は2020（令和2）年に当館が引継ぎ、「信州デジタルコモンズ（知の”共有地”）」として再スタートすることとなった。

（2）サービス内容・特徴

継承（従来の参加館とその掲載資料はそのまま引き継がれた）の際は、2次利用の手続きを簡易にすることに配慮した。コンテンツ掲載の意義は、2次利用を促進することによって新たな知の創造に資することにある、という考えのもと、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが普及していた2020（令和2）年当時の状況を鑑み、著作権保護期間が満了したコンテンツは基本的にCC0のライセンスのもとで提供することとなった。

また、上述の「信州の知のプラットフォーム」としての構想を受けて、いわゆるMLA機関の所蔵資料だけでなく、「個人・団体が所蔵する情報資源で、長野県に対する調査研究の対象となるものや、地域の記録を後世に伝えることに資するもの」を掲載できることにした。後者の場合は、個人の所蔵であっても、公的な機関を委託先とし、その代表者からの参加申請を受けることで、登録後のメンテナンスが担保されることを想定している。

（構想の道半ばであったが、このような県内文化施設のつなぎ役としての地域情報の発信とオープン化推進の活動が評価され、「デジタルアーカイブジャパン・アワード（DAJアワード）2022」を受賞している。）

移行後には、「安曇野市文書館」、「松澤宥アーカイブ」、「駒ヶ根市立東伊那公民館」が新たな参加機関となっている。

(3) 今後の展望

地域の記録を伝えるデジタルアーカイブとして、参加機関の増加を図っており、長野県図書館協会ステップアップ研修として、デジタル化作業、コンテンツ掲載の手順に関する研修を年 2 回実施している。

また、前述の参加機関のうち、「東伊那公民館」の事例では、旧東伊那村（現在の駒ヶ根市東伊那地区）誕生 150 周年を機に編纂される区誌について、冊子に印刷されなかった収集史資料をデジタル化して「信州デジタルコモンズ」に掲載し、印刷媒体からリンクを設定することによって利便性を高める工夫が構想された（※3 など）。

自館資料の公開ではもちろん、こうした他機関の資料を掲載するうえでも、リンク切れを生じさせない仕組みが必要となり、DOI (Digital Object Identifier) を採用することとなった。本稿執筆の段階では、その導入準備作業を進めている。

3 「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」

(1) サービスの概要と内容、特徴



「デジとしょ信州」画面

県立長野図書館が県北部の県庁所在地長野市にあることに加え、前述の地理的条件から、従来から図書館協力網の形成が課題であった。

近年に至り、2019（令和元）年の台風 19 号被害による休館、翌 2020（令和 2）年からのコロナ禍での休館やサービス縮小を余儀なくされた経験、学校教育の情報化（GIGA スクール構想）、読書バリアフリーなど今日的なサービス拡大への課題を受け、デジタルを活用した全県サービスとして県内全市町村が協働する電子図書館サービスが構想された。

2021（令和 3）年 1 月の県内図書館へのアンケート調査による課題の把握などを経て、同年 8 月、県 DX 推進課に事務局を置く長野県先端技術活用

推進協議会のもとに協働電子図書館の構築を検討するワーキンググループが設置され、市町村の図書館関係者のみならず DX 部門や教育委員会なども参加し、オンラインミーティングが重ねられた。その結果、県内全 77 市町村の参加を得て、翌年 4 月、ワーキンググループから運営委員会に改組し、5 か年度計画の事業として同年 8 月にスタートしたものである。

初期のシステム設定及び開始後のシステム利用に係る経費は県が負担、各年度におけるコンテンツ購入費用は年度毎に定められた金額（第 1 期中は 800 万円）を市町村が分担（均等割 10%、人口割 90%）している。なお、初年度、2 年度目には、コンテンツ購入について（公財）長野県市町村振興協会の宝くじ助成事業からの助成も受け、コンテンツの充実を図ることができた。

2025（令和 7）年 12 月末時点で、コンテンツ数 23,998、登録利用者数 35,873 人である。

(2) 課題とその解決

全参加団体（市町村・県）から推薦される委員により運営委員会が組織されており、県立長野図書館がその庶務を務めている。

全運営委員が参加する運営委員会全体会議は運営方針、事業計画・費用、事業規約改正、運営規程制定・改正、その他の事項を協議し、決定するため、毎月第 3 金曜日を原則としてオンラインで開催している。

運営委員会の下には、運営上の各種の課題を検討するため事業開始前から設置されていた「部会」（利用登録、選書、利用者支援・広報、システム）、事業開始後のサービス普及上の課題を検討するための「チーム」（読書バリアフリー、オリジナルコンテンツ、学校連携、目標設定）が設置され、参加団体から推薦されたメンバーが参加している。

部会やチームの検討結果は、実務的事項を検討する総括会議（原則毎月第 2 金曜日）を経て全体会議で報告、承認される形で課題解決を図っている。

(3) 今後の展望

事業規約により、現在の第 1 期は、2026（令和 8）年度（2027（令和 9）年 3 月末）をもって終了する。

第 1 期においては、一般社団法人プラチナ構想ネットワークによる 11 回プラチナ大賞での「優秀賞 地域パートナーシップ賞」の受賞（2023（令和 5）年度）、全国知事会「先進政策バンク」の「令和 5 年度 先進政策大賞」及び「デジタル・ソリューション・アワード大賞」を受賞（同年度）するなど高い評価を受けた。

こうした評価を訴えつつ、第1期の取組を通して把握された、学校や関係部署との連携、読書バリアフリーへの貢献、郷土資料の掲載などによる地域からの情報発信の強化などの課題に取り組みながら、第2期への継続に向けて改めて市町村と県の各担当部署を交えて調整・協議を行っているところである。

※1 中沢, 文子「1A2 長野県デジタルアーカイブ『信州デジくら』の基本構想 : 21世紀の知のプラットフォーム構築をめざして(デジタル・アーカイブの新しい展開と今後の課題(1), 新しい教育の波)」『年会論文集』(24), 日本教育情報学会. 国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/pid/10406356>

※2 県立長野図書館ホームページ
<https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/nw/mezasukoto/torikumi/mlaforum.html>

※3 2024(令和6)年10月18日開催フォーラム
「市町村における地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブ構築」掲載資料
https://dl.ndl.go.jp/20241018_forum
(いずれも最終参照2026(令和8)年1月28日)

(県立長野立図書館 総務企画課、
槌賀基範)

菊池市中央図書館における電子図書館サービスについて

基本データ

自治体名	熊本県菊池市
図書館名	菊池市中央図書館
人口	46,599 人
職員数	24 人
蔵書冊数	136,947 冊
年間貸出冊数	224,773 冊 (個人 214,729 冊 団体 10,044 冊)

図書館外観



1 菊池市及び菊池市立図書館の概要

菊池市は熊本県北東部に位置し、菊池川を中心に肥沃な菊池平野が広がる農業地域である。南北朝時代には南朝方の一大勢力、菊池一族が本拠地とした。1887(明治20)年には、菊池書籍館(きくちしょじゃくかん)が県内初の図書館として開設したが8年後に閉館。2005(平成17)年、1市2町1村が合併し現在の菊池市になるまでは公民館図書室のみがあった。

2017(平成29)年11月25日、1階に中央図書館、2階に中央公民館を備えた複合施設、菊池市生涯学習センターKiCROSS(キクロス)が開設される。それと同時に、市民の念願であった中央館1館分館3館からなる菊池市立図書館が開館。中央図書館の建設にあたっては、広く市民の意見を取り入れるため、「菊池市の図書館を考える市民の会」と協議を重ね、現在の形で図書館が誕生することとなった。

2 きくち圏域電子図書館の歩みと展望

(1) きくち圏域電子図書館ができるまで

中央図書館の開館時、「学びの地域格差をなくしたい」との思いから電子図書館の導入を検討。当初は熊本県全域で利用できる電子図書館の構想だったが、まずは菊池圏域で利用できる「きくち圏域電子図書館」として、菊池郡市の公立図書館との連携を目指した。しかし、菊池圏域の各自治体に参加の検討を依頼したところ時期尚早との声も多く、先に2018(平成30)年12月より菊池市単独での導入となった。引き続き参加を依頼するなかで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、電子書籍貸出サービスの需要が増したこともあり、2020(令和2)年12月に大津町、2023(令和5)年10月に菊陽町、そして2024(令和

6)年7月に合志市が参加し、菊池圏域2市2町すべてが参加する「きくち圏域電子図書館」が、菊池市中央図書館開館7年目にしてようやく実現した。

(2) 現状と課題

電子図書館の運営は、菊池市が代表して電子書籍サービス事業者と契約し、参加自治体から負担金を徴収し、支払いを行っている。初期費用は菊池市が負担し、ランニングコスト(クラウド使用料)は参加自治体で均等割している。電子図書館の管理権限は全自治体共通で、電子図書館ウェブサイトの編集や資料登録などができるようになっている。資料については、各自治体が選書しそれぞれの予算にあわせて購入している。

参加市町が増えた結果、コンテンツ数は増加し貸出数も大幅に伸びた。しかし、菊池市単体でみると貸出数は伸びず、さらに年度によりばらつきがあることから、市民・児童生徒の十分な利用に結び付いていないことがうかがえる。地域の格差なく学びの機会均等を得られる電子図書館の活用方法を広く発信し、学校と連携したコンテンツの充実・利用促進を図ることが、今後の課題である。

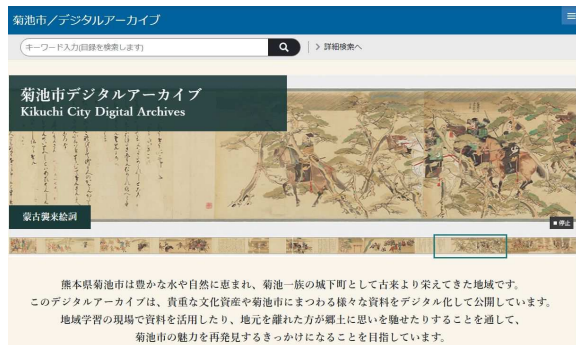
さらに、コンテンツを貸し出すだけでなく、例えば、各図書館が独自に編集・制作する資料「郷土資料」等の充実を図ることで、電子出版活動の場、学びの可能性を広げる場として電子図書館を「育てていく」ことが、きくち圏域電子図書館の次なる目標と考えている。

3 菊池市デジタルアーカイブの歩みと展望

(1) 菊池市デジタルアーカイブができるまで

菊池市デジタルアーカイブは2017年、中央図書館のリニューアルオープンと同時期に公開を

開始。当時、菊池市には博物館や資料館がなく、紙の資料が保管できる収蔵場所も殆どなかった。そうした背景もあり、中央図書館の建設には市民の声が反映され、古文書などを展示できるスペース、古文書専用の保管庫や閲覧・作業室などが設けられた。また、郷土の歴史を閲覧できるデジタルミュージアムの機能を持つデジタルアーカイブ事業にも併せて着手することとなった。2016年以前に菊池市役所広報関連部署にて運営していた「きくち今昔ぶらり」という古写真のアーカイブ、文化財担当部署で管理していた文化財等の写真・説明文などを下敷きにし、コンテンツ数 278 点から公開を開始。その後、2024 年 3 月にシステムを変更しリニューアルオープン。現在のコンテンツ数は約 5,700 点、資料のデジタル化はほぼ図書館で行っている点が特徴的なアーカイブである。



菊池市デジタルアーカイブの画面

(2) サービスの概要

菊池市デジタルアーカイブは郷土の歴史をより多くの方へ届け、次世代につなげることを目標にして運営している。菊池にお住まいの方、菊池を離れて遠方にお住まいの方、菊池に興味がある市外や県外の方、それぞれに興味を持っていただけるよう古文書や古写真だけでなく、地域の歌や郷土料理、マッチラベルや小中学生の描いた読書感想画などの様々なコンテンツを掲載。2024 年 3 月のシステム変更の際には、目的の資料がある方やデジタルアーカイブをよく利用する方は勿論、デジタルアーカイブや資料に興味のない方の存在も意識してトップページをデザインした。「おすすめコンテンツ」には「菊池一族」の資料のほか、地域ボランティア団体作成の「紙芝居」なども特集している。また、マップ上で資料をブラウジングして楽しむことができる「地図から探す」機能なども設けた。

菊池市立図書館では、図書館における郷土資料の収集・整理・保存・活用の流れにデジタルアーカイブを組み込み、日々の図書館業務の一つとして取り組んでいる。また、同複合施設内にある公民館では、地域で活動する専門的な人材「マイス

ター」を育成する講座「キクロスカレッジ」にてデジタルアーカイブマイスターの育成、図書館講座では古文書整理ボランティアなどの育成も行っている。これら市民ボランティアの存在は、資料収集やメタデータ作成において欠かせないものとなっている。菊池市立図書館では、システムそのものだけではなく、こういったデジタルアーカイブ運営に係る資料収集やボランティア活動、それに伴う生涯学習などの全てを「菊池市デジタルアーカイブ活動」と位置付けている。将来的に何かの理由でシステムの更新が叶わなくとも、こうして蓄積した資料やデータが図書館資料として生きていくはずだ。

(3) 現状と課題

2017 年公開当初より現在まで、精力的に活動しているが、現状の課題としてはまず菊池市内での知名度の不足が挙げられる。ありがたいことに 2025 年 8 月にデジタルアーカイブジャパン・アワードを受賞して以降、知名度が上昇してきたように感じる。この報告のように事例発表や研修の依頼も増えた。しかし、菊池市民ではまだデジタルアーカイブを知らない人が多い。また、デジタル化を自館で行うことで経費は抑えられているが、係る職員は主に 2 名。ボランティアの手をお借りしているとはいえ、慢性的な人手不足、また、業務の属人化も課題と認識している。

より多くの方に興味を持っていただき、市民参加型のアーカイブとして持続可能な形にしておくためにも上記を解消する必要がある。広報活動としてチラシ配布、SNS 活用、区長会での呼びかけ、市民向け講座の開催、県内施設での展示などを行っている。さらに、前述の「きくち圏域電子図書館」と併せて市内小中学校で配布するタブレットにアイコンを設置し、利用を呼び掛けている。今後も効果的な活用の広報を、コンテンツの充実と併せて取り組んでいきたい。

(菊池市立図書館、長尾美穂・鷺崎有紀)

神奈川県行政資料アーカイブについて

基本データ

自治体名	神奈川県
図書館名	神奈川県立図書館
人口	9,202,559 人
職員数	107 人
蔵書冊数	986,599 冊
年間貸出冊数	97,998 冊

図書館外観



1 神奈川県及び神奈川県立図書館の概要

神奈川県は首都圏の一角に位置し、東京都に次ぐ全国第2位の人口を擁している。県庁所在地は県東部の横浜市にあり、県内は33市町村（政令市3市を含む19市、13町、1村）の自治体で構成されている。

神奈川県立図書館は、横浜の港湾方面を望む丘陵地に立地し1954年に開館した。社会・人文系の資料、神奈川に関する資料、視聴覚に関する資料などを収集・提供するほか、県内図書館等との連携・協力に関わる事業を担っている。同じく県立の図書館である県立川崎図書館は、「ものづくり技術」を支える工学・産業技術・自然科学分野に特化した専門的図書館である。

2 神奈川県行政資料アーカイブの概要

神奈川県行政資料アーカイブは、県が作成する電子化された行政資料を、県の首長部局の組織である県政情報センター（情報公開広聴課）及び公文書館と連携して、庁内の各部署から収集、提供、保存する事業である。2015（平成27）年10月より公開を始め、本稿執筆現在、2,970件余のデータを登録している。

(https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/g_archives/)

（1）経緯

県の各所属が作成した行政資料には様々なものがあるが、紙媒体の資料は、当館の地域資料として収集する流れが確立していた。しかし、電子化された行政資料は、当時、作成・公開・保存の状況が把握できず、その収集が館内で課題となっていた。この点について、県政情報の利用窓口として行政資料の閲覧、貸出を行う県政情報センターと、公文書館に尋ねたところ、同じ認識であったことが、3者の連携による事業につながった。

（2）実施体制

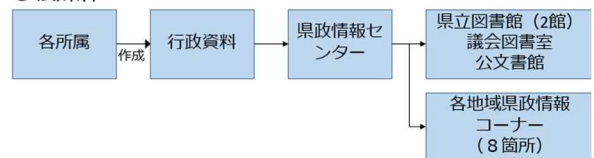
3者間での調査や検討の結果、電子化された行政資料は、紙媒体と同様に、県政情報センターが一元的に収集することになった。「県政情報センター等における情報提供等にかかる事務処理要領」を改訂し、全所属から提供を受ける仕組みを構築した。公開については、大学など学術機関に導入されている機関リポジトリをモデルとして構想していた当館が担当し、公文書館は保存とバックアップ機能を担うことになった。

上記の事務処理要領では、収集する電子ファイルの種類について、「各室課所の長は事業計画、事業概要、統計書、年報、白書、地図等の行政資料のうち、ホームページ等により電子ファイル形式で提供しているものについては、原則として別途県立図書館が管理する神奈川県行政資料アーカイブへ登録するものとする。」としている。

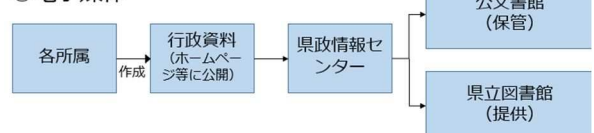
各所属は、行政資料のファイル（PDFが中心）とともに、タイトル、発行年月日、概要説明、ファイル形式、ライセンス条件等を記した登録申請書を作成し、県政情報センターに送ることとなっている。

全体の流れを、紙媒体も含め下図に示す。

○紙媒体



○電子媒体



収集・提供・保存の流れ

この図で組織間のファイルのやり取りはメール等で行っていたが、登録から公開までの作業効率化や見落としなどのエラーを防止するため、現在は職員が利用するグループウェアの機能を使って登録を申請している。

また、網羅的な収集と継続的な登録を各所属に促すため、同じくグループウェアの全庁掲示板に登録申請を案内する書き込みを、情報公開広聴課が定期的に行っている。

3 サービス内容・特徴

(1) 検索システムについて

公開するシステムについては、構想段階も含めて変更があった。

当初は機関リポジトリを構築するソフトウェアのいくつかを対象とし、その中ではオープンソースのソフトウェアである「NetCommons」を候補としていた。「NetCommons」は当館で公開していた県内公共図書館の雑誌・新聞総合目録に使用しており、ベンダーの SE に頼らず職員により構築、運用ができていた。

次に検討し、結果として採用したのが同じくオープンソースのソフトウェア「CKAN」である。この事業を検討していた時期に、国からオープンデータ推進の取組が広がり、データカタログサイトの公開が始まっていたという背景もあった。「オープンデータ」は、行政機関がもつ情報（統計、防災、交通、観光等）を、加工、編集しやすい形式（csv、xlsx 等）で公開し、その 2 次利用を促して社会課題の解決につなげる試みとされている。主要国の政府系のサイトでも使われていた CKAN は情報が探しやすく、API、マップ、グラフ作成などの拡張機能も持っており、行政資料を単に公開する以上の機能、価値の提供が期待できるため採用した。

しかし、CKAN は同じオープンソースであっても NetCommons とは異なり運用に関する情報が少なく、職員の技術で標準機能以上のカスタマイズや保守に対応することには限界があった。継続的で安定した運用に支障があることから、2021（令和 3）年の図書館システム更新時に、デジタルアーカイブシステム「Musetheque V4」（富士通 japan）に移行し、現在に至っている。

(2) 現行システムの概要

現行システムの検索トップ画面には、フリーワード（書誌事項の内容）の検索欄に加え、選択項目として部局等の組織のカテゴリと分類のカテゴリ（県政情報センターが行政資料を受け入れるために使用している分類項目）がある。CKAN をほぼ引き継ぐ形で、いわゆるファセットナビゲーション

の機能を持ち、結果一覧取得後は、ライセンスやタグによる絞り込みもできる。タグは当館が作成しているキーワード一覧から付与しているものである。

2023（令和 5）年 8 月より、Musetheque から書誌事項を xlsx 形式で出力し、業務システムに登録することで、OPAC から検索できるようになった。

4 今後の展望

本県のオープンデータの取組については、県サイト内の個別のページからファイルにリンクを貼って公開する段階を経て、2024（令和 6）年 2 月に、デジタル化を推進する所属（総務局デジタル戦略本部室）が、CKAN によるデータカタログサイトを公開した。

(<https://catalog.opendata.pref.kanagawa.jp/dataset>)

このことにより、電子化された情報を公開する 2 つの似通ったサイトが県にできたため、当面、すみ分けの考え方を整理する必要もあるだろう。

ひとつの考え方として、オープンデータ推進の取組が、加工・編集しやすいデータを提供し、その後の利活用にまで目標を置こうとするのに対して、行政資料アーカイブは、網羅的・継続的に収集・保存している行政の記録を、蔵書とともに提供し、幅広く調査・研究に役立てるといった性格の違いが挙げられる。別サイトの方が各々の施策に沿った展開がしやすくなる、ということでもある。

とはいえ、オープンデータ概念には、編集・加工の容易さの程度は低いが PDF も含まれており、両サイトで重複しているファイルもある。当初、期待したとおり、一体化するに越したことはないが、事業のあり方、連携の形、システムの運用など整理し直すべき課題が多岐にわたる以上、しばらくは状況を注視する段階となっている。

（神奈川県立図書館 企画サービス部、
森谷芳浩）

静岡県立中央図書館における行政資料 PDF の自動収集について

基本データ

自治体名	静岡県
図書館名	静岡県立中央図書館
人口	3,575,704 人
職員数	50 人
蔵書冊数	975,103 冊
年間貸出冊数	115,770 冊

図書館外観



1 静岡県及び図書館の概要

(1) 静岡県の概要

静岡県は、日本のほぼ中央に位置し、東西約 155 km、南北約 118 km、面積は約 7,780 km²と全国 13 番目に広い。23 の市と 12 の町、村はなく計 35 市町がある。

(2) 静岡県立中央図書館の概要

静岡県立中央図書館は、徳川家の記念事業である大正 14 年開館の「静岡県立葵文庫」を前身にもち、令和 7 年度で開館 100 周年を迎えた。昭和 45 年から現在の場所に新館移転しサービスを行っている。「調べる・考える・解決する」をキャッチコピーに、調査研究に資するサービスと市町立図書館支援を重点に事業を行う。

2 自動収集システムによる行政資料 PDF の収集事業の概要

指定したウェブサイトの PDF を自動収集するシステムを県内企業と共同開発し、県内自治体が発行、公開するポーンデジタルの行政資料等を収集、保存、公開する。

元々、当館では県内自治体がウェブサイトで公開する行政資料 PDF を収集し、当館デジタルアーカイブで公開してきた。しかし近年は、各自治体で行政資料の紙資料での発行を中止し、PDF のみ公開するケースも増加してきている。また、各自治体ウェブサイトのセキュリティ強化等によりフリー収集ソフトが使用不可となり、職員の目視による収集作業の負担が増え、収集が追いつかない状態となっていた。

図書館で実施する「図書館 DX 実証実験」の一つとして、静岡県デジタル戦略課の「ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費」を活用し、収集作業の負担減、収集漏れの排除を

目的に当該システムの開発を行った。

現在の実施体制は、館内の各班から 1 人ずつ委員が選出される館内横断組織の図書館 DX 委員会が所管し、保守管理委託業者とのやり取り、公開サイトの管理等を行う。システムの開発費用は約 100 万円、その後の保守費は約 73 万円/年（毎月分割払い）である。

3 サービス内容・特徴

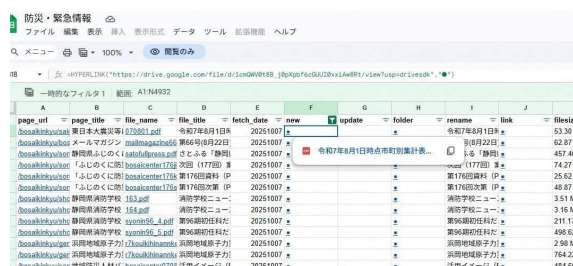
システム開発にあたっては、収集した PDF をデジタルアーカイブに掲載する際の整理に活用できるように、PDF データの収集だけでなく、収集データ一覧を自動で作成することとした。PDF データと収集データ一覧は当事業専用の Google アカウントを取得し、Google ドライブに保存している。

収集は月に 1 回、静岡県及び静岡県関係機関のウェブサイトと、県内自治体のウェブサイト（計 55 サイト）を交互に自動収集する。一つのサイトに対し約 2 カ月に 1 度の頻度である。前回収集時から変更や追加された PDF のみを確認できるように収集データ一覧に新規（new）・更新（update）の欄を設け、並び替えや絞り込みができるようにした。PDF データの保存も「差分管理」用のフォルダを設け、収集日毎に管理し、PDF のファイル名をリネームして保存している。

職員の目視による収集の経験から、公開されている PDF は、「koukaiyo（公開用）」や「01」「02」など自治体担当作業の延長に基づくファイル名やシステム上の制約により英数字によるファイル名になっていることが多いと感じていた。職員が 1 件ずつ整理する際には、保存と視認性を高めるためファイル名を資料のタイトル等に変更していた。自動収集するにあたり、その手間も省力

化するため、ファイル名を PDF が貼付されている文字（リンク元テキスト）に変更（リネーム）する処理も自動で行うこととした。

また、収集した PDF は当館デジタルアーカイブにて公開する予定だが、現在は本事業開始前に収集した PDF の整理作業中であり、本事業により収集した PDF の整理は未着手である。これにより、収集した PDF の未公開期間が長くなってしまったため、現在は収集した PDF 及び収集データ一覧を当館ウェブサイトで公開している。



file_name	file_title	fetch_date	new	update	folder	rename	link	filesize
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	53.30 K
dosakihirushi... メールマガジン	メールマガジン	20251007				メールマガジン	IP	62.87 K
dosakihirushi... 令和7年8月1日時点の市町制集計表	令和7年8月1日時点の市町制集計表	20251007				令和7年8月1日時点の市町制集計表	IP	457.46 K
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	74.27 K
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	25.62 K
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	48.87 K
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	3.51 M
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	3.16 M
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	211.17 K
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	498.62 K
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	2.98 M
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	764.22 K
dosakihirushi... 第176回資料	第176回資料	20251007				第176回資料	IP	484.59 K

公開している収集データ一覧の一部

4 課題とその解決

本事業で収集した PDF の公開にあたっては、すべての自治体・機関へ収集、保存、公開の許諾確認を行った。新しい取組への著作権者の（心理的な）抵抗を減らすため、まずは当館による収集、保存、公開に限定した許諾依頼を行い、当館ウェブサイトから自由にダウンロードしたり、二次利用したりしても良いという内容は含めないこととした。

許諾依頼は事前の説明等は行わず、依頼文書をメールで送付し、反応があった自治体等に対して電話やメールで説明することで対応した。数力所から、申請書類のようなものも収集するのか、PDF のみなのか等、主に収集対象資料について問い合わせがあったが大きな問題はなかった。

一部の自治体からは期限内に返答をいただけなかったが、当館ウェブサイトでの本事業ページ公開前であり、どういう事業なのかわかりにくいと推測されたため、先に許可が取れたウェブサイトのみで公開してから、再度依頼を行うこととし、現在では依頼したすべての自治体・機関から許諾を得られている。

許諾依頼をする前には、各自治体・機関ではないところに著作権がある資料が存在することが予想されたため、各ウェブサイトページ単位や資料単位で対象外の指定ができるようシステム改修の必要が生じた。システム開発時に公開を前提とした設計でなかったため、追加の改修が必要となったが、保守委託の範囲内で対応できた。

また、もう 1 点、開発時に未検討であった反省点がある。対象ウェブサイトのリニューアルであ

る。リニューアルにより URL やサイトの構造が変わると、収集対象を指定し直す必要があり、掲載されているすべての PDF を新規と認識してしまう。現状は、「〇〇市 2」のように旧サイトとは別管理をしているが、ウェブサイトがリニューアルすればするほど管理サイトが増えてしまうため、改善策を検討する必要がある。

5 今後の展望

本事業では、静岡県内すべての自治体・県関係機関のウェブサイト掲載 PDF を収集、保存、公開できており、その件数は令和 6 年度末時点で 432,775 件であり、年 15 万件程度ずつ増加することが見込まれる。そのため、今後は対象資料の検索性をあげることが必要だと考えている。

当館デジタルアーカイブで公開している PDF は紙資料と同程度の書誌情報を整備し公開しているが、本事業により収集する PDF は数量が膨大であり、職員の手により一つ一つ整備することは現実的ではない。例えば、全文検索が可能なデジタルアーカイブ等に全文情報と共に掲載できればキーワードによる全文検索も可能となり、書誌事項は最低限の整備で資料の発見性が上がる。

今後は、デジタルアーカイブ等の他事業と組み合わせ、より便利な利用が可能であり、安定的に保存、管理できる仕組みに改善していきたい。さらに将来的には、各自治体・機関の許可を得て自由に二次利用もできるようなサービスになれば、より利便性が高くなると考える。

（静岡県立中央図書館 図書館 DX 委員会、
前林真美）

愛荘町立図書館における資料の電子化と提供について

基本データ

自治体名	滋賀県愛荘町
図書館名	愛荘町立 愛知川図書館
人口	21,042 人
職員数	10.7 人
蔵書冊数	290,939 冊
年間貸出冊数	180,176 冊

愛知川図書館外観



1 愛荘町及び図書館の概要

滋賀県愛荘町は、滋賀県湖東地域に位置する町である。中山道の宿場町「愛知川宿」として栄え、現在も東海道新幹線、名神高速道路が通過する交通の要所に位置している。2006（平成 18）年に旧秦荘町と旧愛知川町が合併して愛荘町が誕生し、2026（令和 8）年 2 月には町政施行 20 周年を迎えることができた。

愛荘町は 2009（平成 21）年に町議会が「愛荘町まちじゅう読書の宣言」を議決した読書の町である。町立図書館は町内に 2 館（秦荘図書館・愛知川図書館）あり、町民への資料提供のほか、町立図書館から町内の小学校 4 校、中学校 2 校の学校図書館へ図書指導員（学校司書）を配置し、学校図書館の活性化に取り組んでいる。2023（令和 5）年度の町立図書館 2 館の年間入館者数は 105,855 人、個人貸出冊数は 254,456 冊、住民 1 人当たり約 12.2 冊である。

また、町政施行 20 周年を迎えるにあたり、今後の愛荘町の道しるべとなるよう、2025（令和 7）年 9 月には「愛荘町まちじゅう読書の条例」が町議会で全会一致により可決された。条例では、毎年 11 月を愛荘町まちじゅう読書推進月間としたことから、今後の読書推進と図書館の活性化が期待されている。

2 愛荘町の電子図書館サービスの概要

愛荘町の図書館、特に愛知川図書館では、2000（平成 12）年の開館時より地域資料の収集に力を入れてきた。一般的な地域資料のほか、町内の企業や店舗に関する冊子やチラシ、自治会が発行する広報誌など幅広く資料を収集し利用者に提供している。なかでも、かつての町内の姿がわか

る昔の写真は、変わりゆく町の姿をとらえた貴重な資料である。図書館で収集した写真のほか、旧町史編纂室が所蔵していた写真の一部を電子化し、2004（平成 16）年に「えちがわ歴史写真館」として町のホームページに掲載したことが愛荘町の電子資料提供の始まりである。その後、町ホームページの更新に伴い 2019（令和元）年に「あいしょうデジタルライブラリー」にリニューアルし、掲載写真と記載内容を精査したうえで町ホームページへ掲載した。2023（令和 5）年には、昔の写真に加えて、新聞折込チラシを電子化したデータと、旧秦荘有線放送音源資料を加え、総称を「あいしょうデジタルライブラリー」とした。

なお、一般的に公立図書館で「電子図書館サービス」といえば、電子図書の利用契約を締結し、利用者に提供するサービスを示すことが多い。愛荘町では、費用対効果等を勘案した結果、有償の電子図書は現状では提供していない。しかし、貴重な地域の資料を電子化して提供することや、電子情報を含めて地域の情報を収集し提供することが愛荘町の電子図書館サービスとしている。

3 サービス内容・特徴

（1）あいしょうデジタル写真館

次に、あいしょうデジタルライブラリーの詳細を紹介したい。あいしょうデジタル写真館は、図書館の所蔵する昔の写真の一部（2026（令和 8）年 2 月現在、133 枚）を町のホームページで公開している。基本的に 1 枚 1 ページとし、可能な限り撮影場所や撮影時期等を併記している。写真の電子化は旧町史編纂室で電子化したデータのほか、必要に応じて職員がスキャンしている。ホームページに掲載することは公衆送信を行うこと

となることから、町が業務上撮影した写真を掲載している。また、人物が写った写真も一部で公開しているが、公開に際してはデジタルアーカイブ学会の肖像権ガイドラインを参考にするとともに、被写体のご本人様で公開を希望されない場合は図書館へご連絡いただくよう記載している。

併せて、クリエイティブ・コモンズ (CC) ライセンスの表示を行っている。フリー利用ではなく、CC-BY-NC-ND 4.0 (表示-非営利-改変禁止) とし、営利目的の場合は図書館へ連絡いただき、利用の状況を把握している。

利用の実績としては、小学生が授業で電子端末を用いて昔の写真と今の写真、さらに周辺の状況を解説した資料を作成し、電子黒板を用いてプレゼンテーションするなど、思いもよらない形で利用されている。また、これまでにいくつかの出版社や放送局から利用申請があった。



愛知川図書館内の様子

(2) 新聞折込チラシデジタル化資料・行政資料

新聞折込チラシデジタル化資料は、新聞折込チラシを電子化して保存、提供している。チラシは地域の店舗情報が記載されている貴重な資料だが、原紙は長期保存に向かない点が課題であった。図書館の所蔵する貴重な地域資料のうち、絶版等で入手困難なものは 2017 (平成 29 年) の文化審議会著作権分科会報告書により、著作権法第 31 条第 1 項第 2 号に基づき、原本資料を廃棄することなく複製することが認められたことから、これを根拠に電子化を実施している。新聞折込チラシは基本的に、新聞発行翌日には入手困難とみなすことができるが、電子化はチラシ入手後のおよそ 1 か月後に行い、データは愛知川図書館のネットにつながらない特定の端末で、館内限定で提供している。

また、愛荘町の行政資料で、町のホームページに掲載された計画や統計等は、電子媒体で収集し、同じ端末で提供している。

(3) 「声の記録」秦荘有線放送音源資料

この資料は、旧秦荘有線放送電話の放送済み音源資料を、有線放送電話の事業終了に際して一括

して寄贈を受けたものである。昭和 50 年頃から令和 4 年まで、CD 約 4000 枚に収録されており、秦荘図書館において館内利用限定で提供している。なお、複製はご本人を除いて不可としている。



秦荘有線放送音源資料 (秦荘図書館)

4 課題と今後の展望

これまで公立図書館は紙媒体資料を中心に提供してきたが、主に行政資料で電子のみの発行となるバーンデジタル資料が増加している。電子資料の収集、整理、保存をどのように行うのか、試行錯誤しながら対応するとともに、司書が電子資料の扱いに習熟し、利用者に提供することが課題である。また、当館の提供する方法、例えば写真データや電子で収集した行政資料は、図書館システムに登録できず、OPAC の検索ではヒットしない。電子で収集した資料への図書館システムへの対応を望みたいが、地方の一図書館では限界があるのが課題である。

愛荘町では電子図書館サービスに予算をかけず、所蔵資料を電子化し、資料によって町ホームページに掲載し、あるいは館内限定で提供するなど、試行錯誤を続けている。館内限定公開は利用者にとって不便であるものの、図書館に来るきっかけとなった、との声も頂いており、地域の図書館の価値の向上にもつながっている。電子情報を含めて、地域の図書館が、特に地域の情報について利用者に情報を提供できるよう、資料面と体制を整備することが今後の課題である。

(愛荘町立図書館、三浦寛二)

群馬県立図書館におけるデジタルアーカイブ事業について

基本データ

自治体名	群馬県
図書館名	群馬県立図書館
人口	1,907,976 人
職員数	41.9 人 (うち正規職員 21 人、 非常勤職員 15.1 人、臨時 職員 5.8 人)
蔵書冊数	888,461 冊
年間貸出冊数	250,722 冊 (団体貸出 18,335 冊含む)

図書館外観



1 群馬県及び県立図書館の概要

(1) 群馬県の概要

群馬県は関東北西部に位置し、県土の 2/3 を森林が占める内陸県で、人口は約 187 万人である。

江戸期以降、日本有数の養蚕・製糸の中心地として発展し、養蚕業、製糸業及び織物業を通じて日本の近代化を牽引してきた。その象徴である「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、2014 年に世界文化遺産に登録された。

戦前、自動車メーカーSUBARU の前身である中島飛行機の主力工場が設立され、日本の航空機産業の発展に大きく寄与し、本県が工業県として発展する基盤になった。

現在、群馬県では、「誰一人取り残さない自立分散型の社会」の実現を目指し、豊かな自然とデジタル技術を活用しながら、県民だれもが幸福を実感できる持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

(2) 群馬県立図書館の概要

群馬県立図書館は、1953 年に前橋市栄町で開館し、1978 年に現在の同市日吉町に移転した。県央の前橋市に位置し、県域における学びの支援や読書活動の推進、多様な研究者への高度専門的情報サービスの提供、県内図書館相互の連携、さらに県域資料の最終保存館などの役割を担っている。

本稿では、2012 年 1 月に運用を開始したデジタルアーカイブ事業について紹介する。

2 デジタルアーカイブ事業の概要

(1) 構築の経緯・概要

ある職員の「興味深い資料が眠ったままなのはもったいない。どこからでも見られる形で公開し、

蔵書の奥深さや県立図書館の存在価値を示したい。」という思いからデジタルアーカイブ事業は始まった。2010 年に準備を開始し、先進館への電話調査、職員体制・予算等の把握、視察を経て、資料をデジタルカメラで試し撮りして公開イメージを検討した。資料のデジタル化作業は専門業者に依頼し、資料 16 点からのスタートであった。2012 年 1 月に「群馬県立図書館デジタルライブラリー」の運用を開始した。

開始当初のデジタルライブラリーは、専用のアーカイブシステムではなく、当時使用していた富士通(株)のCMSシステム(ufinity for public)の貴重書データベース機能を用いた簡易的なものであった。また、検索機能もOPACと連携していなかった。利便性の向上に向け、2017年の図書館情報提供システム更新時に、OPACとデジタルライブラリーの検索機能を統合した。現在、資料のデジタル化作業は外部業者へ委託し、資料選定、書誌作成、公開作業はデジタルライブラリーの担当職員が一人で行っている。

主なデジタル化資料は、当館の特別文庫(特別コレクション)の中島文庫及び小野寺文庫の資料で、群馬県の歴史や文化を物語る郷土資料である。中島文庫は、中島飛行機創設者で、立憲政友会総裁を務めた中島知久平が政策調査・研究のため収集した政治・経済関係の洋書や和書等の資料群である。また、小野寺文庫は、岩手県出身の小野寺重雄氏が収集した養蚕関係の資料群である。

デジタルライブラリーでは、著作権保護期間が満了した資料を中心に公開を行っている。専門的な資料が多いが、絵図や古地図、写真や絵葉書など専門知識がなくても理解できる資料など、わかりやすさも重視してデジタル化を進めている。

(2) 県域化事業

前述したようにデジタルライブラリー事業は、当初、当館の所蔵資料のデジタル化を目的に開始した。事業を進め、ノウハウが蓄積された2020年度から、当館に加え、県内市町村立図書館の所蔵資料もデジタル化の対象とする「県域化事業」へと取組を拡大している。県域化事業は、県内市町村立図書館の所蔵資料を広くPRし、利活用を進めることが目的である。

県域化事業は、年度当初に、県内市町村立図書館に対してデジタル化を希望する資料の有無を確認することから始まる。デジタル化を希望する市町村立図書館には、担当職員が訪問して、対象資料の状態や内容、著作権の状況等を確認するほか、選定する資料の相談にも応じている。

デジタル化を希望する市町村立図書館では、著作権保護期間が満了し、他館でデジタル化や公開がされていない資料を選定しており、当館でも支障の有無等について改めて確認している。

各館の希望を考慮した上で、予算を踏まえてデジタル化する資料を最終的に決定する。

その後、各館から資料を借用して専門業者にデジタル化作業を委託し、年度末にデジタルライブラリーで公開、資料を返却する、という流れである。なお、デジタル化に要する費用は当館が負担している。

市町村立図書館では、所蔵資料の利活用を進めたいが、デジタルアーカイブ構築の費用や業務負担等が課題であった。

県域化事業は、市町村立図書館が抱える課題を解決するもので、取組は順調に進んでいる。初年度の2020年度は、市町村立図書館6館の資料75点を公開し、2023年度からは県立文書館も対象に加えるなど、図書館以外の機関との連携を進めている。2025年度には、嬭恋村の嬭恋郷土資料館が所蔵及び展示している天明の浅間山大噴火に関する資料のデジタル化・公開を予定している。

2026年1月現在、当館所蔵資料のほか、前橋・高崎・桐生・伊勢崎・館林・草津・甘楽の7市町村立図書館と県立文書館の所蔵資料を合わせ、1,492点の資料が閲覧・利用可能である。

各機関が所蔵する郷土資料には、地元ならではの貴重な資料が数多くある。これらの資料を集約することで、群馬県立図書館デジタルライブラリーの厚みが増し、多くの方に利活用していただける基盤が整った。

(3) LA 統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化事業

2012年に公開開始したデジタルライブラリーは、予算上の制約から、2022年時点でデジタル化

資料の総数は約1,200点にとどまっていた。

そこで、デジタルライブラリーの充実に向け、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、2023年度に図書館（Library）と文書館（Archives）の統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化事業を開始した。

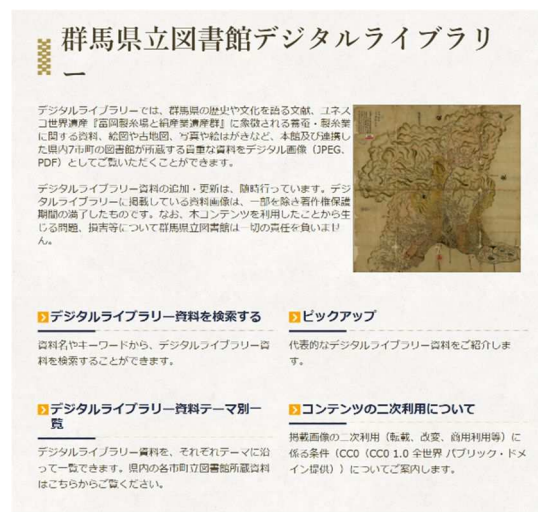
これは、当館が所蔵する郷土資料、特別文庫などのオンリーワン資料、及び県立文書館が所蔵する貴重史料を集中的にデジタル化し、県立図書館と県立文書館とを統合したデジタルアーカイブを構築するものである。データは、世界中の研究者、学生、企業等が群馬県の誇る貴重な史料にアクセスできるようIIIF準拠を目標とした。

館種や資料種別を超えた横断検索の実現を目指し、2023年度から2032年度までの10年計画で進めている。デジタル化が望ましい資料は、当館と県立文書館を合わせて約15万点ある。このうち、唯一性、保存の緊急性、需要等の観点から、当館所蔵資料約15万点、県立文書館所蔵史料約1,200点に絞り込んだ。

当館のデジタル化対象資料については、上記の観点から優先順位が高く、国立国会図書館がデジタル化していない資料で、著作権法上デジタル化が可能なものとした。

また、県立文書館については、当初、同館の内部規程等が、所蔵する重要文化財史料のオープンデータ化に対応していなかったため、これを改正し、2025年度からデジタル化を開始した。

なお、県立文書館所蔵の重要文化財等は、館外への持出しができないため、専門業者が館内でデジタル化を行っている。



群馬県立図書館デジタルライブラリートップページ

3 公開データの著作権対応・国立国会図書館との連携

デジタル化資料の書誌情報には、画像を公開しているページの URL をリンクさせており、利用者は、ワンクリックでデジタルデータにアクセスできる。公開データの形式は、JPG と PDF の 2 種類である。

公開データは、著作権保護期間が満了したもの、又は著作権者から公開及び二次利用の許諾を得たものである。

デジタルライブラリーの開始当初は、申請書の提出や出典の明示を二次利用の条件にしていたが、事務の煩雑さが当館及び利用者双方の負担になっていた。そこで、2019 年度からクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの CC BY を採用し、さらに 2023 年 3 月から二次利用の条件を CC0 に変更して運用している。これにより、二次利用に際して当館への申請が不要になり、利用者は制約なく自由に二次利用できるようになった。

CC BY の採用以降、二次利用の全数把握は困難になったが、二次利用者には、デジタルライブラリーを利用して作成された書籍や雑誌、論文等の成果物を提供するように依頼している。温泉や富岡製糸場など養蚕・製糸・織物関係の資料の二次利用が多く、テレビ番組、新聞記事等での二次利用では事前に情報提供を受けたり、書籍等での二次利用では成果物が送付されたりしている。

利用者から、申請などの煩雑な手続きがなく、二次利用しやすいとの声をいただくこともあり、オープンデータ化の利点を大いに実感している。

また、2020 年 3 月から国立国会図書館（NDL）サーチとの OAI-PMH 連携を開始し、ジャパンサーチ上でも群馬県立図書館デジタルライブラリーの検索が可能になった。さらに、2025 年 10 月からは NDL との簡易 IIIF 連携を実現し、ジャパンサーチ上で IIIF 準拠で利用できるようになった。

4 課題とその解決

資料のデジタル化により、学校教育における ICT 活用の支援や、オープンデータ化による新たな利活用が可能になった。

現在のところ、デジタルライブラリーへのアクセスは、年平均約 2,300 回にとどまり、さらなる利活用に向け、広報等の取組を強化する必要がある。

また、デジタル化の対象になる資料は、出版年の古いものが多く、内容を理解するためには専門的知識が必要なものも少なくない。

これは、当館だけでなく、デジタルライブラリーに参加する市町村立図書館や県立文書館の史

資料にも共通の課題である。

特に、図書館職員は所蔵資料について必ずしも専門的知識を有しているとは限らないため、デジタル化の対象資料の内容を理解し、利活用の方法を提案等する上で大きな困難が伴う。

一方、県立文書館は、県の機関等から移管された特定歴史公文書等を整理・保存するほか、郷土に関する歴史的に価値のある古文書・記録などを収集、整理、保存し、一般の利用に供する機能を有している。

県立文書館と連携し、資料の内容を理解し、その魅力を利用者にわかりやすく伝えることができれば、利活用の幅を大きく広げることが可能になる。

5 今後の展望

デジタルライブラリーを積極的に利用する層は、専門的な知識を有していることが多く、今後も一定の利活用が見込める。

一方、デジタル化された資料は、一般利用者にとって内容を理解することが難しいものも多い。専門的知識を持たない一般利用者に向け、県立文書館と連携して資料の内容や魅力等をわかりやすく説明するとともに、広報の取組を強化することにより、より多くの人にデジタルライブラリーが利活用されるよう取り組んでいきたい。

（群馬県立図書館 資料情報係、大澤優太）

野田市立図書館における電子化資料の提供について

基本データ

自治体名	千葉県野田市
図書館名	野田市立興風図書館
人口	153,538 人
職員数	17.6 人
蔵書冊数	413,055 冊
年間貸出冊数	394,343 冊

図書館外観



1 野田市及び図書館の概要

野田市は千葉県の北西の端に位置し、利根川・江戸川に挟まれた人口 15 万人ほどの市である。2003 年 6 月に関宿町を合併し現在の細長い形になった。郷土の偉人の一人に近代将棋の父と言われる関根金次郎がおり、野田市立図書館の Web サイトではその関係からデジタルコンテンツとして「将棋関係貴重書目録」を作成し、江戸時代の詰将棋などの所蔵資料を全ページ公開している。

図書館は市内に 4 館。北から順番にせきやど図書館、北図書館、興風図書館、南図書館がある。中央館的役割の興風図書館は、大正 10 年に有志によって設立された「戊申会簡易図書館」をルーツにもち、その後、社会教育事業を目的として設立された財団法人「興風会」による私立図書館「興風会図書館」を経て、現在の野田市立興風図書館、となっている。

そのような経緯から、江戸時代の出版物や漢籍・仏典・絵図など多様な資料を所蔵している。

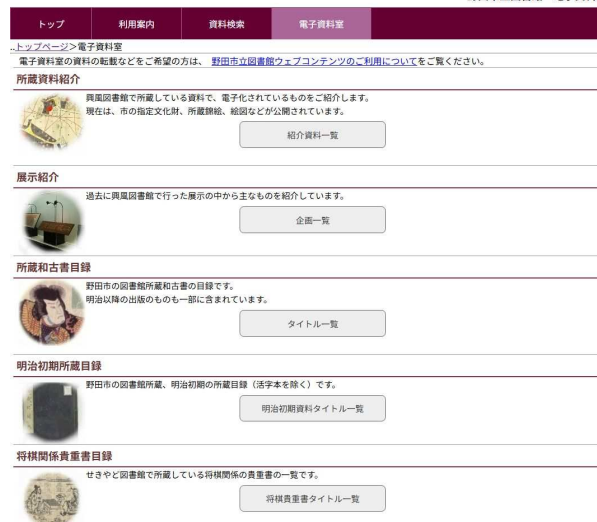
2 電子資料室の概要

野田市立図書館 Web サイトの「電子資料室」は興風図書館の所蔵する古書や絵図などの公開を目的として、2005 年の図書館の Web サイト開設当初から設置され、資料の整理やデジタル化が進むのに合わせて少しずつ拡張されていった。

システムと郷土資料を担当する職員が一人で作成から運用までを行っており、基本的には図書館システムに依存しない HTML、CSS、JavaScript と画像ファイルで構成されている。

そのため、システム更新の際も、元の Web サーバからファイルを移行するだけで移行できるようになっている。

野田市立図書館・電子資料



電子資料室のページ（一部）

3 サービス内容・特徴

「電子資料室」は、整理・デジタル化した資料を公開する場として運用されているので、取り扱うものもさまざまである。

絵図や錦絵などの一枚ものを扱う「所蔵資料紹介」や、前述の「将棋関係貴重書目録」のようにデジタルコンテンツとして全体が公開されているもの。

目録情報と一部の画像のみ公開されている「和古書目録」や「明治初期所蔵目録」。

過去に興風図書館が行った郷土関係の展示を Web ページ化した「展示紹介」。

市報や野田市関連の新聞記事を索引にした「野田市関連記事索引」。特殊文庫・文書の目録なども含まれている。

デジタルアーカイブシステムを使用していないので、野田市立図書館の Web ページ共通のヘッ

ダー、フッター以外の部分は、それぞれのコンテンツにあわせてページ構成にしている。

公開されている画像については申請すれば転載も可能としており、出版物やテレビ番組などでも活用されている。「電子資料室」では申請手順と活用事例も公開している。

また、「所蔵資料紹介」の絵図と「将棋関係貴重書目録」の資料については、国書データベースに収録されており、こちらは CC-BY で公開されている。

4 課題とその解決

「電子資料室」は資料整理作業の中で作成・拡張されていたため、特別な予算措置は取られていない。資料の撮影は、基本的にどこにでもあるようなコンパクトデジタルカメラや、事務用コピー機を使用している。

一般的な古書や錦絵程度の大きさであればこれらの道具で十分だが、A3 を超える大きさの絵図などの場合は、1 枚の画像データにすることが難しく、どうしても分割して撮影することになってしまう。

当初は、分割された画像をそのまま公開していたが、閲覧性を向上させたいと考え、工夫することにした。

一つは、Microsoft 社によってフリーソフトで公開されていた Image Composite Editor の活用である。Image Composite Editor は複数の画像を 1 枚に合成できるソフトである。これによって、コピー機やデジタルカメラで撮影した画像を 1 つの大きな画像として作成することができるようになった。

資料のデジタル化の際は、本来、できるだけ正確に行うべきなので、邪道かもしれないが、現在の状況や道具を考え、この方法とした。

もう一つが、大きな画像を閲覧するための JavaScript ライブラリ、OpenSeadragon の活用である。こちらは、TRC の提供するデジタルアーカイブシステム ADEAC をはじめ、様々なデジタルアーカイブでも使用されている IIIF にも対応したライブラリである。

合成により画像データサイズが大きくなり、ブラウザで JPEG 画像を見るのでは、使いづらくなってしまった事に対応した。ズームイン・ズームアウト・全画面表示・ページ送りなどがすべてブラウザ上で出来るため、閲覧環境としては、アーカイブシステムを導入した場合と比べても遜色のないものになったと思う。

5 今後の展望

まずは、未整理の資料の目録化を行いたい。

冒頭、興風図書館の所蔵には仏典・漢籍が含まれると述べたが、これらについては、担当者の知識不足もあって、ほぼ整理ができていない状況である。単に所蔵しているだけでは、資料が利用されないで、これらを整理・目録化して公開することは一つの課題である。

もう一つの課題は、錦絵などの再撮影である。最近、様々なものが高精細化したため、転載などの依頼の際、現在の画像サイズ (1200×800) について、もう少し良いものがないか、との要望を受けることが多い。最近では、コンパクトデジタルカメラやスマートフォンのカメラなども大きな画素数での撮影が可能なので、こういった要望についても対応していけたら、と考えている。

(野田市立興風図書館 図書サービス係、
川嶋 齊)

福井県立図書館におけるデジタルアーカイブの取組について

基本データ

自治体名	福井県
図書館名	福井県立図書館
人口	746,690 人
職員数	36 人
蔵書冊数	1,117,037 冊
年間貸出冊数	536,661 冊

図書館外観



1 福井県及び県立図書館の概要

福井県は、古代以来の歴史的な区域であった越前国と若狭国をあわせた県域である。日本海に面し、木ノ芽峠を境に南越前町以北は嶺北、敦賀市以南は嶺南と呼ばれており、自治体数は9市8町である。近年、シンクタンクが発表している都道府県幸福度ランキングにおいて、福井県は6回連続総合1位に選ばれている。

県立図書館（以下、「図書館」という。）は1950年に福井市内に設置された。1981年の移転を経て、2003年に福井県文書館（以下、「文書館」という。）との複合施設として現在地に移転開館した。2015年には図書館エリアの一部を改修し、県ふるさと文学館（以下、「文学館」という。）が開設された。なお、1989年に小浜市内に図書館の分館として若狭分館が設置され、嶺南地域の拠点としてサービスを展開している。

2 デジタルアーカイブの概要

(1) 経緯

図書館のデジタルアーカイブは、2008年7月に公開した「福井県立図書館貴重資料データベース」に始まる。当時図書館が保管していた松平文庫と、小浜市立図書館が所蔵する酒井家文庫の目録データと画像を公開した。

2012年4月の組織改編で文書館が図書館の附置機関になったことや、県の情報システム最適化計画をふまえ、2014年3月に図書館と文書館それぞれのアーカイブシステムを「福井県文書館・図書館デジタルアーカイブ」として統合し、翌年2月には文学館も加わり3館共用となった。

2019年4月のリプレイスでは、福井県全域の

デジタルアーカイブを目指し、「デジタルアーカイブ福井」（以下、「DA 福井」という。）と改称し、2025年4月にリプレイスを行い現在に至る。

(2) 概要

2025年12月末現在、目録データ916,549件を公開している。このうち約17万4千件には約220万6千点の画像データが紐付けされており、画像をウェブ公開している資料は約5万5千件、点数にして約70万4千点となっている。データは8つのグループに分かれており、「古文書・古典籍等」「歴史的公文書」「行政刊行物」「広報写真等」「新聞」「県報」「文学資料」「人物文庫」と多岐にわたる。

参加機関は県内の博物館、図書館、高校など、当施設内3館も含め合計14館となっている。

(3) 管理体制

これまでも登録データの大半を占める文書館が実質的に運営していたが、2025年4月から正式に文書館の主管となった。現在、図書館は参加機関の一つとして、郷土資料担当者3名がデータの登録および更新を行っている。

なお、DA 福井は、図書情報システムやCMSとあわせた「福井県立図書館・福井県文書館・福井県ふるさと文学館情報システムサービス提供業務」として委託契約している。

3 サービス内容・特徴

(1) DA 福井の特徴

まず、DA 福井は、公共施設の保有する資源の活用を促すため、オープンデータの取組に注力している。公開した画像データにはパブリックドメインやライセンスマークを表示し、申請なしで二

次利用が可能である。これにより利用の幅が広がるだけでなく、利用申請にかかる事務手続きの軽減にも繋がっている。

次に、協働連携により他機関所蔵資料を集約する地域のアーカイブシステムとしての役割にも重点を置いている。各館が独自にシステムを持つ必要がなく、ウェブ上でデータ登録・更新が可能な仕組みにしており、参加館の費用負担もない。

また、国立国会図書館サーチ、ジャパンサーチ、国立公文書館の横断検索とも連携し、利用の間口を広げている。

(2) 図書館の登録データ

DA 福井で扱うデータは多岐にわたるため、図書館の登録データについて紹介する。

ア 所蔵資料

古典籍や地図、絵葉書など、図書館所蔵の貴重資料を中心に、911 点を登録している。デジタル化する対象は、他機関が未所蔵の資料、稀少性の高い資料、原本閲覧が困難な資料などを優先している。DA 福井で画像を公開している資料は、図書館 OPAC の書誌情報画面に「デジタルアーカイブを開く」のボタンが表示され、クリックすると DA 福井に遷移するようになっており、シームレスに検索から画像閲覧ができる。



図書館 OPAC の書誌情報画面

イ 新聞

新聞紙面と記事見出しの 2 種を登録している。

県内の地元紙 2 紙のうち、「日刊県民福井」は新聞社の了承を得て 2023 年分からマイクロフィルム作成を中止し、代わりに紙面のデジタル化に変更した。紙面の画像は館内公開し、プリントアウトも可能である。

「福井新聞」は、縮刷版の目次に掲載されている記事見出しを職員がデータ入力し、1976～2008 年分を新聞社の了承を得てウェブ公開しており、検索が可能である。

ウ 人物文献

図書館職員がレファレンスツールとして作成していた、福井県ゆかりの人物の略歴と参

考文献をデータベース化したもので、現在約 7,500 人分を公開している。人物名を検索すると、生没年や経歴とともに参考文献一覧が表示される。参考文献は図書館 OPAC の書誌情報にリンクしており、所蔵状況がわかるようになっている。



人物文献の検索結果画面

4 課題とその解決

以前の DA 福井では、3 館以外の機関のデータ登録・更新は文書館しか行うことができなかったため、作業量の負担が生じていた。解決方法として、2025 年のリプレイスではクラウド上にシステムを構築し、他機関が直接データ登録・更新を行えるように変更した。これにより 3 館職員もリモートでのデータ登録・更新が可能となった。

また、デジタルアーカイブは図書検索と比べて一般的な利用者にはなじみが薄い面がある。そのため、トップ画面にギャラリー機能として画像を表示したり、ボタンをクリックするだけで主な資料を簡単に見られるようにしたりして、気軽に利用してもらえるように工夫した。ほか、図書館ホームページトップに蔵書検索とデジタルアーカイブ検索を表示して簡単に切替えできるようにし、周知を図っている。

5 今後の展望

まずは、登録データを増やしていくことである。古文書や古典籍などいわゆる貴重資料に限らず、一般的な郷土資料のデジタル化も進めていきたい。国立国会図書館デジタルコレクションのようなデータの全文検索も検討課題である。

もう一つは、オープンデジタル資料への対応である。県の行政資料は、規程により PDF や Excel ファイルなども管理対象であるため、データが文書館に集約され、DA 福井に登録されている。しかし、市町や民間団体、個人のものは集約が難しい。まずは市町図書館と相談、調整しながら、連携や支援等の具体的な検討を始める必要があると感じている。

(福井県立図書館、
総括司書(郷土資料) 松井一代)

大阪市立図書館におけるデジタルアーカイブについて

基本データ

自治体名	大阪府大阪市
図書館名	大阪市立図書館
人口	2,778,917 人
職員数	121 名(全館)
蔵書冊数	4,370,848 冊(全館)
年間貸出冊数	9,585,348 冊(全館)

図書館外観



1 大阪市及び図書館の概要

大阪市は、大阪府の中心部に位置する政令指定都市で、商業の中心地「天下の台所」として発展し、文楽・能楽、上方演芸などの伝統文化も継承されている。大阪市立図書館は24区各区に1館ずつ図書館を配置している。また、2台の自動車文庫車が104か所のサービスポイントを月1回ずつ巡回し、中央図書館を中心とした物流と情報のネットワークを構築し、一体的に運営している。大阪市立図書館は2021（令和3）年に100年目を迎え、中央図書館は2026（令和8）年にリニューアル30周年を迎える。

2 大阪市立図書館デジタルアーカイブの概要

1996（平成8）年7月に中央図書館をリニューアルオープンし、中央図書館の館内専用端末で「大阪市立図書館イメージ情報データベース」として貴重書庫資料等を中心としたデジタルアーカイブの提供を開始した。2001（平成13）年5月の図書館ウェブサイト開設時にインターネットでの公開を開始し、全館の利用者用検索端末で館内限定公開資料の閲覧もできるように整備した。

2014（平成26）年1月のシステムリプレイス時から名称を「大阪市立図書館デジタルアーカイブ」とし、検索機能や操作性の向上を図った。また、2025（令和7）年1月のシステムリプレイスにより新たなインターフェイスでの提供を開始した。

貴重書庫資料の保存や地図資料の横断的な利用を目的として、大阪関係の近世資料や絵はがき、写真、引札等の近代資料、地図等主な資料群のデジタル化を最初の約10年で行った。その後も毎年予算を確保しつつ、順次デジタル化を行っている。

現在の搭載コンテンツは約29,000点である（2026（令和8）年1月現在）。

2017（平成29）年3月2日に当館デジタルアーカイブ画像の一部をオープンデータとして提供を開始した。公共図書館では初の試みであり、その後も、資料展示や利活用の情報発信など、継続した取り組みを行っている。そうしたなか、20年間継続してきた地域資料のデジタル化とその公開、また、今後のビジョンを示したことを評価され、Library of the Year2017優秀賞、「古文書等オープンデータ画像のビジネス等への利活用促進」の取組に対し、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構（VLED）より2018年度勝手表彰貢献賞、「オープンデータ化した地域資料の利活用を通じた大阪の魅力を発信」に関する取組に対し、総務省よりICT地域活性化大賞2019優秀賞を受賞した。

3 サービス内容・特徴

(1) 搭載コンテンツ

以下のとおり分類している。

古文書	大阪関係などの古文書、引札、芝居番付、水帳、家分け文書、浄瑠璃本、間重富・間家関係文書、百人一首文庫
写真・絵はがき	
地図	地形図、住宅地図、その他(都市地図等)

大阪市立図書館デジタルアーカイブ文書種別

「古文書」のうち、「間重富・間家関係文書」は大阪出身の江戸後期の町人天文暦学者である間重富らの残した天文学に関する資料で、2016（平成28）年に国の重要文化財に、また、江戸時代の土地台帳である「水帳」は2014年度に大阪市指

定有形文化財に指定された。2023（令和5）年には中央図書館の位置する西区の川や橋、公共施設等の写真資料「目下コレクション」を追加して、地域情報のレファレンスツールとして活用している。

「写真・絵はがき」は明治以降の大阪の名所、風景、建築物を対象とし、なかにはジェーン台風や洪水等被害や地下鉄や道路の建設工事等当時の様子がわかる写真もある。

「地図」は1993（平成5）年までの国土地理院発行の地形図のうち、大阪府域を含むもの、昭和30年代後半から50年代までの大阪府内の住宅地図（館内限定公開）、その他大阪市域の地図を提供している。

（2）メタデータの深化

デジタルアーカイブ画像のメタデータは、書誌データをもとに作成しているが、原資料の発行年は古く、元の日録データは必要最低限である。

どのような資料が搭載されているかわからないなかで求める資料にたどり着くには検索項目であるメタデータの豊富化が不可欠である。

当館では原資料由来の基本的な書誌データに加え、大阪コーナー担当が1点ずつ資料を確認しながら検索に有用なキーワードをメタデータとして追加している。例えば、画像がカラーかモノクロか、名所や建築物等の写真や絵はがきに関連するキーワードや当時の地名、現在の地名、地図では掲載されている地名をメタデータとして追加することで検索性が飛躍的に向上した。

102枚の大阪名所の錦絵からなる『浪花百景』や大阪名所の写真集の一部は、それぞれの画像を独立させることで見つけやすくなることから、1枚ずつ独立させて登録し、それぞれの画像の名称や関連する地名等メタデータを付与した。

（3）オープンデータ化

2014（平成26）年のシステムリプレイス以降、コンテンツの豊富化や積極的な情報発信等により、二次利用の申請が増加した。「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」や「大阪市ICT戦略」に基づき、活力と魅力のある大阪の実現に資することを目的に、2017（平成29）年3月に著作権が消滅したデジタル画像情報をCC（クリエイティブコモンズ）ライセンスにおけるCC-BY4.0で提供開始した。2019（令和元）年10月からは、二次利用の条件をCC0（CC0 1.0 全世界パブリック・ドメイン提供）に変更し、出典表示を必須要件とせず、自由に利用でき、かつ改変・商用利用も可能とした。これにより、利用のハードルが下がるとともに二次利用許諾事務の軽減にもつながった。

また、当館サイトにてデジタルアーカイブオープンデータコンテンツの書誌項目をデータセットとして提供している。

（4）利活用の情報発信

利活用にはまずはどんな画像が閲覧できるのかを知ってもらうことが重要である。当館サイトに活用事例募集フォームを常設し、利用者から寄せられた事例をサイト上で紹介するほか、職員が日常的にデジタルアーカイブ画像を活用している。全館的にちらしに画像を使用したり、講演会開演前にテーマにあった画像のスライドを上映したり、区広報紙等でその地域にゆかりのある画像を掲載するなど、市民がアーカイブ画像を目にする機会を増やし、利用の裾野を広げるよう努めている。

オープンデータは加工や編集を自由に行うことができ、新たな大阪の情報や資源として発信することが可能である。当館が提供しているオープンデータは、近世の錦絵や近代の写真・絵はがきなどが多いため、大阪の歴史に触れる機会となり、地域やその情報に対して愛着が湧くと考えられる。



活用促進ちらし（左）オープンデータ活用Tシャツ（右）

5 今後の展望

デジタルアーカイブ画像の充実とともに、検索できるキーワードや地名等のメタデータの豊富化が課題である。活用する観点でのデータの整備には、どのような項目を検索対象にするかなどを考えるとともに、イベント等を通じて、情報の受け手である図書館利用者と一緒にメタデータの豊富化に取り組むことができればと考える。

今後、さらに提供する側も利用する側も、便利な地域資料として活用できる「デジタルアーカイブ」を成長させ続けていきたい。

（大阪市立中央図書館、
利用サービス担当 西尾真由子
企画・情報担当 小笠原智香）

「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」について

基本データ

自治体名	愛媛県
図書館名	愛媛県立図書館
人口	1,296,359 人
職員数	24 人（うち兼任 2 人）
蔵書冊数	750,166 冊
年間貸出冊数	81,343 冊（令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月閉館、2 月・3 月は仮設開館）

図書館外観

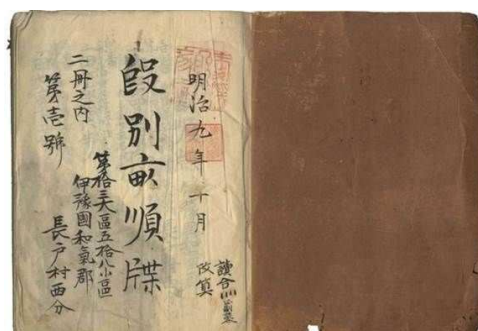


1 愛媛県及び県立図書館の概要

愛媛県は、四国の北西部に位置し、面積 5,676 平方キロメートルの東南に長く伸びた地形であるため、地域性の違いもあり、東予、中予、南予の三つのエリアに分けて語られることが多い。

愛媛県立図書館は 1975(昭和 50)年、中予である松山市堀之内に現施設を開館した。図書館未設置 4 町を含む 20 の自治体の市町立図書館や公民館図書室等と連携しながら全県的なサービスに努めている。2024(令和 6)年 11 月から 2026(令和 8)年 8 月頃までは、耐震・機能向上改修工事に伴い一時閉館し、資料の一部を持ち出して仮設図書館を開館している。

となっている。



明治 9 年の土地台帳「畝順帳」

2 郷土資料電子化のはじまり

愛媛県には公文書館が設置されておらず、多数の行政文書や古文書等郷土の貴重な記録が愛媛県立図書館資料となっている。専門機関ではないためアーキビストの不在や保管環境が充分ではない等の問題はあがあるが、身近で利用しやすいという図書館ならではのメリットがある。

特に明治期の土地台帳「畝順帳」等約 1,600 冊は、現代にも通じる土地の境界等を示しているため利用が多く、地元新聞で資料の劣化が問題となる程であった。状態不良の原因は利用によるものだけではなく、対策を講じなければ劣化が進むことは明らかであったため、多数のボランティアの協力と国の緊急雇用対策事業の活用等により、2005(平成 17)年度に電子化を始め、2018(平成 30)年度に完了した。内容を鑑み Web 公開はしないこととしており、館内端末で利用いただいている。原本を持ち出すことのできない仮設図書館においても、電子化したことによって提供が可能

3 デジタルアーカイブの開設

土地台帳に次いで利用が多いのが「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」4,130 点で、藩政期以後明治末期にいたる県政全般にわたる記録は、様々な調査やレファレンスに欠かすことができない重要な資料である。特にこのコレクションに含まれる県内絵図は、閲覧の度に広げ折り畳むため、劣化防止のための電子化が急がれた。しかしながら、土地台帳のように館内でスキャンできる大きさ（A3）をはるかに超える上、県の予算を望める見込みもなかったため、2013(平成 25)年度公益財団法人図書館振興財団助成事業に申し込み、幸い採択された。この事業により、館内では電子化が困難な大型資料及び利用が多く対応が急がれた資料 733 点を電子化し、うち絵図 115 点については、「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」として Web 公開が実現した。

（内容）

・助成額：7,420 千円

・電子化対象資料：「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」県史・地史編纂、社寺明細帳、水産例規、図表・県内図等 733 点

4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

貴重な郷土資料の電子化と「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」の公開により、資料保存における電子化の有用性と資料の内容が広く知られることとなった。また、感染症対策が進む中、閲覧室から離れた場所にある貴重書書庫からの原本の出納や、コピー不可のために撮影にかかる長時間にわたる滞在を短縮するため、2020(令和2)年度と2021(令和3)年度に国の標記交付金を活用してさらに電子化を進めた。

(2020(令和2)年度の内容)

- ・交付額：9,240 千円
- ・電子化対象資料：「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」鉄軌索道、土木等 508 点

(2021(令和3)年度の内容)

- ・交付額：19,470 千円
- ・電子化対象資料：「愛媛県行政資料（藩政期・明治期）」土木、会計、社寺等 788 点

このことにより、電子化の機運が高まり、2021(令和3)年度から郷土資料の電子化が県で予算化され、2022(令和4)年度の図書館システムの更新では、ようやく「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」が県の事業としてリニューアルし、公開中の絵図と現在の地図を Web 上で比較する「古地図検索」が新設された。

5 デジタルアーカイブの現状・課題・展望

「愛媛県立図書館デジタルアーカイブ」の予算化により、2022(令和4)年12月から念願であった資料の追加が可能となったが、2023(令和5)年度から郷土資料室である「えひめ資料室」の職員が減員となり、開室時間短縮を余儀なくされる中、デジタルアーカイブに資料を追加する時間を十分に確保することは困難であった。



愛媛県立図書館デジタルアーカイブ

<https://adeac.jp/ehime-pref-lib/top/>

そのような中、追加した主な資料は次のとおり。

- ・明治11～19年『伊予国各郡地誌』 18点
- ・伊予史談会文庫・絵図 34点
- ・明治8～11年 漁図・漁法（漁業旧慣調） 33点

上記の伊予史談会文庫・絵図は、110余年の歴史を持つ伊予史談会から愛媛県立図書館に寄託された資料で、伊予史談会が作成したデータを公開したものである。書籍が刊行されているものの、原本は非公開としているため、Web公開した意義は大きい。漁図・漁法（漁業旧慣調）は、博物館等に展示のため度々貸し出された資料で、近世から近代にかけての漁の様子が解説付で描かれている。瀬戸内海と宇和海に面し、長い海岸線を誇る漁業の盛んな愛媛県ならではの資料である。



左：鯰(イワシ)網曳之図

右上：海鼠(ナマコ)網之図

右下：ゴチ網之図

電子化資料4,585点(2024(令和6)年度末)は、人権に配慮した一部を除き館内で閲覧できるが、多数の資料がWeb公開できていないことは最大の課題である。特に小学校設置の際に作成されたと思われる明治25年頃の300点近い町村図は県内全域にわたっており、町おこしや地域学習等に広く活用いただきたい資料である。併せて高品質な画像を気軽に活用できるよう利用手続きを見直したい。

電子化済の原本の保存も大きな課題である。2026(令和8)年4月(予定)に県庁内に開設される公文書センター(仮称)と連絡を密にしながら対応を考えていくこととしたい。

(愛媛県立図書館 図書整理グループ、
中村由紀)

佐賀県立図書館データベースについて

基本データ

自治体名	佐賀県
図書館名	佐賀県立図書館
人口	1,274,371 人
職員数	58 人
蔵書冊数	900,330 冊
年間貸出冊数	188,600 冊

図書館外観



1 佐賀県及び佐賀県立図書館の概要

(1) 佐賀県

佐賀県は九州の北西部に位置し、東は福岡県、西は長崎県に接し、北は玄界灘、南は有明海に面している。面積は約 2,400 平方キロメートル、10 市 10 町で構成される。

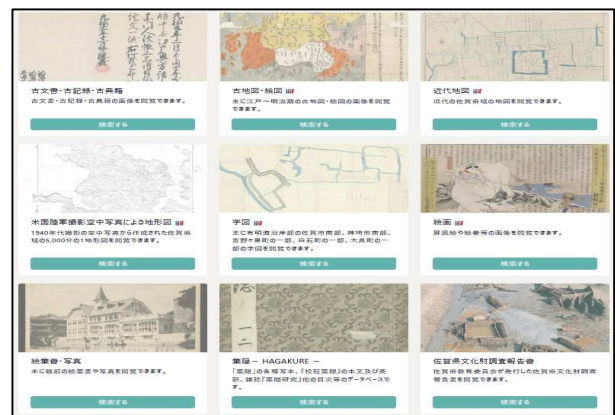
(2) 佐賀県立図書館

佐賀県立図書館は、1914（大正 3）年に鍋島侯爵家により佐賀図書館として設置され、その後、1929（昭和 4）年に佐賀県立佐賀図書館、1950（昭和 25）年には図書館法に基づき佐賀県立図書館として業務を行っている。1963（昭和 38）年に現在地に移転し現在に至る。2013（平成 25）年には、県の基幹病院である地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の現地移転に合わせ、都道府県立図書館では初となる分室を設置し、好生館がん相談支援センターと連携したレフェラルサービスを提供している。

職員数は 2025（令和 7）年 7 月時点で 58 名、内 26 名が正規職員で、残り 32 名のうち 22 名が司書職員である。なお正規職員のうち 4 名は学芸員である。

2025（令和 7）年 3 月末時点の蔵書数は 900,330 点で、このうち約 18 万点が郷土資料である。郷土資料は佐賀県に関する、あるいは佐賀出身者による資料の総称であり、歴史資料（古文書等）が約 13 万点、それ以外の現代史料（図書や新聞など）が約 5 万点ある。

2 佐賀県立図書館データベースについて



佐賀県立図書館データベースの画面

佐賀県立図書館データベース（以下、本 DB）は、佐賀県立図書館の郷土資料の活用促進を図るシステムである。開設経緯としては、歴史資料の保存と活用を両立するためのデジタル化事業と、レファレンス用に館内で蓄積されていた索引情報を公開する目的で、2011（平成 23）年度から公開したものである。2024（令和 6）年度時点で全 19 のデータベースを有しており、総アクセス数は 304,047PV に及ぶ。

本 DB にかかる直接的な経費としては、保守・運用委託料が年約 200 万円、また 5 年に一度のシステム改修に 750 万円程度の経費を要している。また、資料画像のデジタル化にも増減はありながらも毎年予算を投じている。

なお、本 DB の担当は本館の郷土資料調査・編さん課が所管し、うち正規職員 1 名が管理全般を担当する。資料画像のデジタル化は同課職員 1 名が担当する。

3 サービス内容・特徴

本 DB は全 19 のデータベースを有する複合的なデータベースである。資料画像、索引情報、その他の 3 種に大別できる。内は搭載データ件数で

ある。

(1) 資料画像に関するデータベース

全 7 種。下線は国際標準規格である IIIF 形式で画像を公開している。また、原則として画像は全てパブリック・ドメインで公開している。また、書誌情報は NDL サーチ・JAPAN サーチとも連携している。

①古文書・古記録・古典籍 (38,384 件)、②古地図・絵図 (707 件)、③近代地図 (72 件)、④米国陸軍撮影空中写真による地形図 (160 件)、⑤字図 (1,098 件)、⑥絵画 (28 件)、⑦絵葉書・写真 (1,782 件)

(2) 索引情報に関するデータベース

全 7 種。郷土資料のうち基礎文献の目次や本文中の人名索引等を公開している。

⑧人名 (343,217 件)、⑨地名 (10,565 件)、⑩寺院名 (2,935 件)、⑪雑誌等目次 (28,465 件)、⑫佐賀県公報 (4,521 件)、⑬県市町村史目次 (36,133 件)、⑭分限帳 (27,942 件)

(3) その他

上記 (1)・(2) とは性質の異なるデータベースである。民謡の音声データや、佐賀県内の市町村が保有する歴史資料の目録 (一部画像含む) を公開している。

⑮葉隠-HAGAKURE- (3,035 件)、⑯佐賀県文化財調査報告書 (215 件)、⑰佐賀の民謡 (846 件) ⑱研究成果等 (73 件)、⑲市町等館外資料 (2,736 件)

4 課題とその解決

前述のとおり、本 DB 公開当初の経緯は、もともと館内に蓄積されたデータのデジタル公開にあった。しかし運用の長期化するにつれて、デジタルアーカイブ業界の動向を踏まえつつ、より質の高い公共図書館サービスとしていくつかの機能追加を施している。以下はその一例である。

(1) 資料画像のパブリック・ドメイン公開と活用事例紹介

2018 (平成 30) 年度の改修時に、デジタルデータの利活用促進を図るため、資料画像は原則としてパブリック・ドメインで公開することとした。その結果、年間 100 件以上あった資料掲載等にかかる申請許諾事務を 1/10 以下に圧縮できた。また、申請不要としたことで資料利用の実態を正確に把握できないなどの恐れもあったが、本 DB 内に任意制の「活用事例連絡フォーム」を設け、可能な範囲で事例の収集に努めている。各年度の活用事例を DB 内で公開しており、どのような活用がなされているかを広く共有することができる。

(2) 市町等館外資料データベースの追加

2023 (令和 5) 年度の改修時に、佐賀県内の市町が保有する歴史資料の書誌情報を公開した。現在 6 市町 8 資料群 2,736 件分の書誌情報を公開している。一部資料は所蔵者の許可を得てパブリック・ドメインで画像公開している。この機能追加は県内市町の図書館及び文化財部局へのヒアリングによって必要性を認知し、公開に至ったものである。比較的アクセス数の高い本 DB に書誌情報を搭載しておくことで、利活用の可能性を高めることがねらいである。現在、年に数件程度の閲覧に関する問合せを受けるなど一定の効果をj得ている。

5 今後の展望と課題

最後に、今後の展望をかねて、本データベースが今後取り組む課題を 2 つ述べたい。

第一に、索引情報のさらなる拡充である。人名などの索引情報はほとんど全ての館内レファレンスで使用されるだけでなく、館外からの利用も相当多く、アクセス数も常に上位に位置する中核機能である。すでに郷土研究に関する基礎文献の索引採録はほぼ網羅しているものの、近年発行された図書の索引も収録することで、さらなる利便性の拡充につなげたい。

第二に、図書館システムと本 DB の各書誌を統合もしくは相互にリンクさせることである。本館では歴史資料 (古文書等) の書誌データを、一般図書と同様に図書館システムで管理している。一方、本 DB の内、資料画像に関するデータベースの多くは歴史資料 (古文書等) である。しかし、両システム間での連携がなされておらず、同一の資料レコードが 2 つ存在している状態にある。相互リンクがないために「ある資料がデジタル化されているか否か」を瞬時に知る術がなく、図書館システムでヒットした歴史資料のタイトルを、本 DB 上で逐一検索する手間が生じている。

この問題は、本 DB の開設当初はそれほど問題視されていなかったが、公開画像が増加するにしたがって次第に顕在化した点に特徴がある。データベースの運用が長期化し、定期的な人事異動が繰返されるなかでもデータベースを適切に運用するためには、原本書誌を管理するシステムとの整合性を図ること、またデータベースの運営記録 (データ追加・修正履歴) を残す仕組みを作っておく必要があった。今後の改修ではこの点について改善を図り、さらなる長期運用に耐えられる仕組み作りに取り組む予定である。

(佐賀県立図書館

郷土資料調査・編さん課、阿部大地)

昭和村電子図書館の取組について

基本データ

自治体名	福島県昭和村
図書館名	昭和村電子図書館
人口	1,085 人
職員数	5 人（教育委員会事務局）
電子図書館サービスを担当する 兼任職員	2 人
蔵書冊数	13,542 冊
年間貸出冊数	708 冊

昭和村公民館外観



1 昭和村及び昭和村電子図書館の概要

(1)「昭和」の名の通り、懐かしい風景が残る村
福島県会津地方のほぼ中央に位置し、標高 1,000 メートル級の山々に囲まれた農山村である。村名は、昭和初期の 1927 年（昭和 2 年）11 月、大芦村と野尻村の合併によって誕生した際、当時の年号から名付けられた。気候は日本海型に属し、冬季には最高積雪が 2 メートルに達することもある「特別豪雪地帯」に指定されている。一方、夏は冷涼な気候を活かした宿根カスミソウ栽培が盛んであり、夏秋期の生産量日本一の一大産地となっている。また、苧麻（ちょま）や青苧（あおそ）とも呼ばれる「からむし」の本州唯一の生産地であり、伝統的な手仕事の文化を今に伝えている。

(2) 全国初！マイナンバーカードを活用した昭和村電子図書館を開館

昭和村電子図書館は、国・デジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて 2023 年（令和 5 年）10 月 1 日に開館。マイナンバーカードを活用した全国初の電子図書館である。

ア 開館に至った背景

当村の公民館図書室は、開館時間中にしか本の貸し出しができず、村民全員に等しく読書を通じた学びの機会を提供できずにいた。また、村内に書店はなく、図書の購入には、オンライン購入か隣接自治体まで出向く必要があった。

そこで、公民館に来館することなく、マイナンバーカードの情報を活用したデジタル ID アプリによる認証を搭載した電子図書館サービスを提供することで、村民に自ら学ぶ機会を提供し、質の高い暮らしや、生涯学習の充実を目

指した。

また、小学校からカリキュラムとして導入された英語教育にも力を入れ、洋書の積極的な活用や、児童・生徒に対して自ら学ぶ機会を提供し、未来を担う人材の育成へ投資を行うことを目的に「昭和村電子図書館」を開館するに至った。



昭和村電子図書館トップページ

イ 蔵書充実に向けた取組

開館に合わせて、昭和村電子図書館蔵書計画を策定し、話題の小説や実用書、児童書に加え、電子書籍ならではの音声読み上げ機能付き図書や洋書など様々な書籍を蔵書している。

さらに、村独自の取組としてこれまで汚損・破損の心配から貸出できなかった地域の郷土資料のデジタル化にも取り組み、現存 64 冊が昭和村電子図書館の蔵書に加わり、地域の文化継承の場としても機能している。



小学校で利用している様子

2 昭和村電子図書館の特徴・運営体制

(1) 昭和村電子図書館の特徴

昭和村電子図書館は、マイナンバーカードとデジタル ID アプリを連携させることで、厳格な本人確認・村民確認のオンライン完結を実現した。この仕組みにより、住民は公民館図書室に足を運ぶ必要がなくなり、即時の利用開始が可能となっている。

これは、移動時間や窓口手続きといった物理的制約を解消するだけでなく、多様な生活環境にある住民のアクセシビリティ向上に寄与するものである。

さらに、マイナンバーカード未所有者への配慮として、村公式 LINE を経由したオンライン登録動線も確保しており、全村民のデジタル活用を幅広く支援する体制を整えている。

(2) 昭和村電子図書館の運営体制

電子図書館の運営は、他業務と兼任する職員 2 名が担当している。主な業務である利用者登録や貸出・返却業務がすべて自動化されているため、少人数の体制による運営が可能となっている。また、13,000 冊以上の蔵書数を誇るが、すべてオンライン上で管理しているため、保管スペースを懸念する必要がない。

運営に係る費用は、システム利用料が年間 60 万円である。このほか、図書購入費および郷土資料のデジタル化費用として 200 万円を確保している。

なお、電子図書館システムは他自治体との共同運用が可能である。共同運用を導入した場合、システム利用料の抑制やコンテンツの相互利用等のメリットを享受できる。

3 開館から 2 周年を迎えて

昭和村電子図書館は 2025 年 10 月で開館 2 周年となった。現在、利用登録者が 227 名で、人口

比登録率は、21.7% (2026 年 1 月 1 日現在)。子どもから大人まで幅広い年代が利用登録している。特に、電子図書館導入目的の達成に向けて、開館時より村内の小中学生全員に昭和村電子図書館の ID を配布し、GIGA スクール端末を用いて、日々読書に活用している。

電子図書館の利用者からは、時間を気にせず、いつでも、どこからでも利用できる点が評価されている。特に、今年の夏は猛暑日を記録する日が続いたため、自宅に居ながら利用できる電子図書館を多くの方が利用したようである。

4 課題とその解決

今後の課題は、昭和村電子図書館を継続的に利用するための環境づくりである。読書離れによる本に触れる機会の減少が懸念される中、時間や場所を問わず利用できる電子図書館の利点を広く周知していく必要がある。具体的には、蔵書のさらなる充実はもとより、昭和村電子図書館でしか閲覧できない独自のデジタルコンテンツを拡充すること等により、利用者の定着と利便性の向上を図っていきたい。

5 今後の展望

当村では、導入段階から将来的な複数自治体による共同運用を視野に入れてきた。今後は、電子図書館の広域展開を具体化させることで、スケールメリットを活かして、蔵書コンテンツのさらなる拡充とサービスの向上を目指していく考えである。

(昭和村教育委員会、五十嵐正富)

【記事内書影掲載作品】

「ぶりっかすの神さま」岡田淳／偕成社

「大きな写真で見てみよう！プランクトンのえほん
ゾウリムシ」吉田丈人／ほるぷ出版

「時空旅人 2025 年 11 月号 Vol. 88」時空旅人編集部
／三栄

「はづれ者が進化をつくる——生き物をめぐる個性
の秘密」稲垣栄洋／筑摩書房

「ほったらかし麴レシピ」麴のかなこ／ワン・パブリッシング

「香菜とななつの秘密」福田隆浩／講談社

第4章

まとめと提言

第4章 まとめと提言

福島幸宏（慶應義塾大学）

1 調査研究事業の概要

全国公共図書館協議会（全公図）では、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までの3か年、「公立図書館における電子図書館サービス」に関する調査研究事業を進めてきた。公立図書館を取り巻く情報環境が劇的な変化を遂げているなかで、2001（平成13）年度から2002（平成14）年度にかけて実施された「公立図書館における電子図書館のサービスと課題」をテーマとした調査研究以来、実に20年ぶりとなるデジタル分野を対象とした全公図の調査研究事業となった。

まず、本調査における「電子図書館サービス」の定義を述べておく。「電子図書館サービス」と言えば、概ね「電子書籍をライセンス契約に基づき貸出提供するサービス」と理解されるであろう。しかし、本調査においては、より包括的な視点から「図書館が収集、契約または利用登録することにより、利用者が資料や情報にアクセスできるサービス全般」と定義した（ただし、CD-ROMやDVD等のパッケージ系資料は除く）。この定義の下、本調査研究では「デジタルアーカイブ」「電子書籍サービス」さらに「有料（商用）オンラインデータベース（以下、「商用データベース」という。）」を調査対象とした。また、2024年度刊行の「公立図書館における電子図書館サービスに関する実態調査報告書」（以下、「2024年度報告書」という。）と本報告書「公立図書館における電子図書館サービスに関する報告書」（以下、「2025年度報告書」という。）とも、その前提として、電子図書館サービス全般、デジタル資料の収集・作製・公開についても触れている。そのため、本調査研究事業は、公立図書館の「電子図書館サービス」の実態の全容を把握し、今後の指針を提示する意義を持っている。

なお、調査対象は、図書館法第2条第2項の地方公共団体が設置する公立図書館である。また、複数館設置されている場合には、自治体内の全ての館の内容をとりまとめ、分館等のサービス実態も踏まえた回答として、1自治体1館の回答とした。回収率はほぼ100%に達し、全数調査に近い調査を実施することができた。なお、回答は2023（令和5）年度末（2024年3月31日）現在の状況、実績とした。

2 電子図書館サービス全般の状況

まず、電子図書館サービス全般についてまとめる。市区町村立図書館を対象とした調査では、電子書籍サービス、デジタルアーカイブ、商用データベースのいずれのサービスも提供していない自治体が全体の39.9%にのぼるという結果となった。一方、都道府県立図書館においては、46都道府県がデジタルアーカイブを運営、さらに全館が商用データベースを提供しており、利用件数も多い傾向にある（2024年度報告書、p.15、p.18）。

また、現在サービスを提供しているか否かにかかわらず、将来的に電子図書館サービスを新設または拡張する予定があるのかを質問した。その結果、都道府県および市区町村の双方において、全自治体の約 6 割が「現時点において電子図書館サービスをさらに拡張する予定はない」と回答した（2024 年度報告書、p.16）。未実施の自治体においては、導入に向けた検討が進められると予想されていたが、実際には現状の未実施状態を維持するという回答が多数を占めた。

特に、小規模な図書館においては、初期導入費用および継続的な運営費用を捻出することが困難であり、サービス提供の大きな障壁となっている。例えば図書館費が 1,000 万円以上 5,000 万円未満の規模層の市区町村立図書館においては、47.2%がデジタルアーカイブ未実施の理由として「予算の不足」を挙げている（2025 年度報告書、p.24）。人員体制の観点からも、兼任職員のみで運営されている図書館や総職員数が少ない図書館では、電子行政等資料の公開・提供や、所蔵資料のデジタル化作業に割く人的余力が存在しないことが明白となっている（2025 年度報告書、p.41、p.46）。また、ノウハウの不足も課題としてあげられている（2024 年度報告書、p.22、p.34）。これらの課題は公立図書館のみならず、博物館、公文書館、大学等の社会教育・文化施設全体に共通するものと言えよう。なお、以下の点にも注目したい。電子書籍サービスを提供していない理由として、都道府県・市区町村ともに約 3 割の自治体が「紙の資料を重視している」ことを挙げている。さらに、「来館型サービスを重視している」という回答も、都道府県で 15.0%、市区町村で 23.9%に達している（2024 年度報告書、p.24）。とりわけ人口 1 万 5 千人未満の小規模自治体においては、「来館型サービス重視」が 41.8%、「利用者のニーズがない」という判断が 52.5%に達するなど高い割合を示している（2025 年度報告書、p.28）。

次に民間ベンダーが提供する商用データベースの導入状況を見ると、新聞記事データベースや総合百科事典の導入率が高い一方で、提供されているデータベースの分野に偏りが存在することが明らかとなった。「科学情報」「医学・医療関係情報」「農業情報」などの専門分野データベースを提供する図書館が少数にとどまっているのである（2024 年度報告書、p.19）。この背景には、既存の紙資料の蔵書構成において文学や一般教養書が多数を占めてきた歴史的経緯に加え、ベンダー側が公立図書館向けに提供するパッケージの課題も指摘できよう。しかしながら、鳥取県立図書館では、県内の全市町村立図書館と連携して農山漁村文化協会の農業データベースである「ルール電子図書館」を一括導入している。このデータベースは、農業従事者のみならず県民の園芸・食生活・地域産業振興にも利活用できるものとなっている。商用データベースの一層の導入や偏りの解消には、図書館界からのベンダーに対する働きかけと、都道府県単位等での広域的な契約モデルの構築が不可欠である。

3 デジタル資料の収集・作製・公開をめぐる実態

社会全体の情報流通が紙媒体からデジタル媒体へと移行する中、当初からデジタル形式で作成・発行されるボーンデジタル資料や、自治体の公式ウェブサイト上で電子情報として

のみ公開される行政資料の割合が急速に増大している。しかしながら、公立図書館におけるオープンデジタル資料および電子行政資料の収集体制は極めて脆弱であり、情報の散逸・消失の深刻な危機に瀕している。自治体の各課（原課）においては、古い情報が住民の誤解を招くことを防止する観点やサーバー容量の制限、あるいは人事異動に伴うファイル整理等の理由により、ウェブサイト上の過去情報やファイルを定期的に削除する傾向が強い。図書館などの保存機関が意図的かつ網羅的に収集・保存を行わない限り、自治体の重要な公的記録や地域資料は失われることとなる。国立国会図書館の Web アーカイビング事業（WARP）や民間のインターネットアーカイブ（Internet Archive）等による収集活動も存在するが、巡回頻度の限界や階層の深い PDF ファイル、スクリプトで生成されるコンテンツの取得漏れ等が存在するため、十分な保存には程遠い。

そのような状況の中、本調査において、電子行政資料やオープンデジタル資料を収集・保存していないと回答した割合は、市区町村立図書館で実に 92.1%、都道府県立図書館でも 38.3% になっている（2024 年度報告書、p.26）。収集を行っていない具体的な理由としては、市区町村においては「職員の専門知識が不十分」が 39.8%、「行政機関の理解・協力が不十分」が 13.4% となっている。より深刻なのは、発行状況そのものを把握できていないとする回答が、都道府県で 6 割弱、市区町村で 4 割強に達している点である。どのような情報が失われているかも確認できない状態となっているのである（2024 年度報告書、p.28）。

また、デジタル資料の公開・提供にあたって不可欠となる著作権制度に対する理解と対応体制についても調査を行った。収集・公開の優先順位を設定する際、「著作権の保護期間が満了した資料（パブリックドメイン資料）」を優先的に公開対象とすると回答した割合は、都道府県立図書館では 42.9% に達しているのに対し、市区町村立図書館では 16.8% にとどまっている（2024 年度報告書、p.50～p.51）。この背景には、著作権法に関する専門的知識の不足や、権利関係の調査・確認作業に伴う業務負担があるだろう。図書館界として著作権処理や権利確認のノウハウを一層共有し、使いやすいガイドラインを整備していくことが必要であろう。

また、図書館が所蔵する地域資料をデジタル化し、デジタルコンテンツの作製を持続的に推進するためには、一定の予算確保が不可欠である。しかしながら、本調査における実態分析によれば、全体の図書館費や資料購入費の中で、資料のデジタル化に割り振られている予算の割合は極めて僅少であることが判明した。都道府県立図書館においては、資料費のうち 5.2% をデジタル化予算に充当しているが、市区町村立図書館においては 2.1% で、実際には予算を充当していないという回答も多数を占めている（2025 年度報告書、p.46）。20 世紀末までは、社会に流通する情報の大部分が紙に印刷された形態であったため、紙媒体の購入・運用に予算を投入するモデルが合理的であった。しかし、一般市民が日常的にインターネットを利用するようになって 30 年が経過した今日、公的文書や行政統計、地域情報の大部分はデジタル形式で流通している。社会全体の情報流通の構造が根本的に変化しているにもかかわらず、図書館の予算構造が従来のものであることは指摘せざるを得ない。

なお、作成したデジタルデータに対して、保存対策を特に行っていないという回答が都道府県で 48.8%、市区町村で 65.4%に上っている（2024 年度報告書、p.52）。これは衝撃の数字で、紙資料であれば野外に放置している状態に等しい。紙資料の書庫の管理と同等に、データチェック、マイグレーションの実施等を計画的に実施し、収集・作製の努力を無駄にしない取り組みが求められる。

また、以下の点にも注目したい。デジタル資料や行政資料の収集が進まない理由を質問したところ、市区町村立図書館のうち 7.1%が「デジタル化するような資料がない」と回答した（2024 年度報告書、p.22）。しかし、いかなる地域であっても、その歴史、産業、文化、住民活動、地理等に関わる固有の地域資料は必ず存在している。それらの資料を発見し、収集・保存して地域社会や将来世代と共有することは、公立図書館の根幹の使命である。にもかかわらず「デジタル化するような資料がない」という回答がそれなりの比率であった事実は、地域の知的資源の発掘・把握が十分に行われていない現状を映し出していると言えよう。

4 デジタルアーカイブの状況

本項ではデジタルアーカイブについて述べる。都道府県立図書館においてはほぼすべての館がデジタルアーカイブを整備・公開しており、都道府県レベルの図書館におけるデジタルアーカイブは標準的なサービスとして定着したと言えるだろう。これに対して市区町村立図書館においては全体の 19.3%にとどまっている（2024 年度報告書、p.15）。

本調査における興味深い発見として、デジタルアーカイブの更新頻度と年間アクセス数との間に有意な正の相関関係が認められなかった、という点が指摘できる（2025 年度報告書、p.52～p.53）。一般のウェブサイトや動画配信サービス、SNS 等においては、アクセス数を維持・拡大するために日々コンテンツを更新することが決定的な要素となる。しかし、コンテンツの追加や更新が少ないデジタルアーカイブであっても、継続的かつ安定したアクセス数を維持している実態が示された。公立図書館のデジタルアーカイブに搭載されているコンテンツが、長期的な利活用に耐えうるロングテールとして評価できると言えよう。この典型的な事例として、2020（令和 2）年の新型コロナウイルス感染症拡大期において大いに注目された京都大学貴重資料デジタルアーカイブの「アマビエ」画像が挙げられる。当該資料は以前からデジタル化され公開されていたものであったが、突如として全国的な注目を集め、莫大なアクセスと二次利用の事例を生み出すに至った。このように、知識資源をデジタル空間に確実に蓄積・保存しておくこと自体が、将来において計り知れない社会的価値を発揮するのである。

図書館がデジタルアーカイブを構築する目的や動機としては、「非来館型サービスの充実」（都道府県 90.7%、市区町村 51.4%）、「資料保存と利用の両立」（都道府県 97.7%、市区町村 83.0%）、「調査研究への貢献」（都道府県 81.4%、市区町村 62.4%）、「資料の存在を示すことによる館の認知度向上」（都道府県 55.8%、市区町村 35.3%）などが上位に挙げられた（2024 年度報告書、p.70）。特に来館困難者や遠隔地の市民・研究者に資料を届ける非来

館型サービスはその動機として重要であろう。また、国や地方自治体などによる各種の補助金・交付金事業の活用が構築のきっかけとして重要である（2024 年度報告書、p.71）。過去においては緊急雇用対策事業費や、2010（平成 22）年度の「住民生活に光をそそぐ交付金」が多数の図書館におけるデジタル化の起爆剤となった。近年では「デジタル田園都市国家構想交付金」などのデジタル振興補助金を活用してシステム構築を進める事例が見られる。また、総合計画・ICT 推進など、首長などの方針を契機として予算を獲得し、構築へと踏み出す事例もある。

また、デジタルアーカイブを公開する上で、利用者がコンテンツをどのような条件で利用できるかを示す利用規約やライセンスの提示は、二次利用促進の観点から重要である。デジタルアーカイブに関する各種のガイドラインにおいても、利用条件の明示は最優先事項として推奨されている。しかしながら、本調査によると、公開されているデジタルアーカイブのうち、利用規約を整備していない館が都道府県立図書館で 5 分の 1、市区町村立図書館においては実に半数にのぼることが判明した（2024 年度報告書、p.61）。さらに、国際的に汎用されているクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CC ライセンス）等の標準的なライセンスを付与して利用条件を明示している館は、都道府県で 44.2%、市区町村ではわずか 17.3%にとどまっている（2024 年度報告書、p.64）。また、また市区町村立図書館では利用促進のための具体的な広報・イベント等の取り組みを半数以上の館が行っておらず、活用状況の把握を行っていない館も 49.5%となっていた（2024 年度報告書、p.82～p.83）。

一方で、先進的な取り組みを行う図書館においては、デジタルアーカイブのデータを活用した WEB 展示や館内展示、地域の歴史講座やワークショップ、さらには小中学校・高校等の教育現場に対する出前授業やコンテンツ提供が実施されている。とりわけ GIGA スクール構想によって一人一台端末が整備された学校現場においては、信頼できる地域学習コンテンツへの需要が著しく高まっている。デジタルアーカイブを教育や地域活動と結びつけるアウトリーチ活動は不可欠であろう。

5 電子書籍サービスの展開

近年の導入拡大の背景に、2019（令和元）年に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）と 2020（令和 2）年からの新型コロナウイルス感染症のパンデミック（コロナ禍）という 2 つの社会的インパクトがあることは自明であろう。この点も本調査の結果に表れている。デジタルアーカイブの構築においてコロナ禍を直接のきっかけとした回答は少なかったのに対し、電子書籍サービスにおいては、感染拡大に伴う図書館の臨時休館時における非来館型代替サービスとして緊急的に導入されたとの回答が都道府県で 63.0%、市区町村で 51.3%にのぼる（2024 年度報告書、p.71、p.91）。さらに、読書バリアフリー法は、公立図書館におけるアクセシビリティ対応を法的に打ち出した。テキストの拡大、音声読み上げ、色調の調整などが容易な電子書籍は、障害者、高齢者、入院患者、遠隔地在住者などにとって必須のサービスとなりつつある。

電子書籍サービスを導入した市区町村立図書館に実務的効果について質問した結果、最も高い割合を示したのが「返却作業が不要であること」(82.4%)であった。紙の書籍を運用する際のバックヤード業務が発生しない点は、現場の省力化をもたらしている。次いで「延滞督促作業が不要になること」「いつでも貸出・返却が可能になること」「配架スペース(書庫)が不要であること」などが上位に挙げられている。また、「検索性の高さ」を効果として挙げる割合は、都道府県立図書館で6割弱に達したのに対し、市区町村立図書館では2割弱にとどまった(2024年度報告書、p.102)。この差は、都道府県と市区町村で、それぞれ契約している電子書籍プラットフォームの機能や導入コンテンツの違いに起因していると推測される。

導入して良かったコンテンツの種類としては、「辞書・事典類」において都道府県と市区町村との間に意識差が見られた(2024年度報告書、p.105)。市区町村向けの商用パッケージには辞書・事典類が含まれていないケースが多く、効果を実感しにくい環境にあることが背景にあると考えられる。また、「外国語コンテンツ」についても、外国人住民の増大や多文化サービスへの需要に対して導入実績が著しく低く、今後解決すべき課題として残されている(2024年度報告書、p.104)。

電子書籍サービスの普及活動としては、自館ホームページへの掲載、SNSでの発信、館内でのポスター・チラシ掲示などが挙げられる。しかし、これらの広報にとどまらず、利用率を向上させるためには体験型のデモイベントや積極的なPR活動が必要である。都道府県立図書館では4割強が館外でのデモや展示を実施しているが、市区町村立図書館では未だ限定的である(2024年度報告書、p.112)。また、広報にあたっては図書館単独で行うのではなく、自治体の広報誌や他部署(福祉・教育・広報等)と連携した多角的な周知が有効であろう。

学校現場との連携においては、児童・生徒へのID付与が進みつつあるが、学校司書や司書教諭などに対してIDが必ずしも発行されていないと読み取れる(2024年度報告書、p.109)。学校司書や司書教諭が電子書籍端末を操作し、授業等で活用できる環境が整わなければ、児童・生徒への普及は進まない。出前授業や研修会、教職員向けID発行をパッケージ化した組織的な学校連携施策の確立が望まれる。

6 12の事例にみる多様なアプローチ

本調査研究事業においては、全国調査委員の推薦に基づき、12の公立図書館・自治体の事例報告が付されている。これらはいずれも、電子図書館サービスを構築・運用するための貴重な事例となっている。以下、それぞれについて筆者の観点から短く解題を述べる。

6.1 県立長野図書館：全市町村参加の協働型プラットフォーム(2025年度報告書、p.83～p.85)

長野県においては、広域的なデジタル基盤である「信州デジタルコモンズ」の構築に続き、県内全77市町村が参加する電子書籍共有プラットフォーム「デジとしょ信州」を立ち上げ

た。ここでは、システムの導入費用および年間ライセンス料を県が負担し、各市町村はそれぞれの予算規模に応じたコンテンツ購入費を拠出するモデルを採用している。

単独でシステム利用料を支払うことが困難な小規模町村であっても、この協働プラットフォームに参画することで、電子書籍サービスを住民に提供することが可能となった。準備段階で丁寧な協議を重ね、合意形成を果たした長野県の取り組みは、全国の都道府県立図書館が果たすべき広域支援の新しいモデルとして高く評価されている。今後は郷土資料等のプラットフォームとしての発展も期待される。

6.2 菊池市中央図書館（熊本県）：地域資料担当職員と広域圏域連携の融合（2025 年度報告書、p.86～p.87）

菊池市では、専任の郷土資料担当職員が中心となり、「菊池市デジタルアーカイブ」を展開している。地域資料担当職員が、デジタル事業の企画・運用を担当することで、資料への正確なメタデータ付与やコンテンツの発信がスムーズに実現されている。

さらに、単独でのサービス提供にとどまらず、「きくち圏域」として近隣の市町（合志市、大津町、菊陽町）と広域連携を行って、電子書籍サービスを一体的に共同運営している。各自治体がそれぞれの予算に応じて選書を行い、圏域全体の住民が相互にコンテンツを利用できる仕組みを構築しており、市町村レベルにおける圏域単位の協働モデルとして注目を集めている。

6.3 神奈川県立図書館：庁内機関連携と内製アーカイブ構築（2025 年度報告書、p.88～p.89）

神奈川県では、県庁内の「県政情報センター」、歴史的公文書を運用する「県公文書館」、そして「県立図書館」の3機関が連携し、「神奈川県行政資料アーカイブ」を構築・運営している。

本事例の特徴は、検索システムやデータベースを、業者委託を行わず、職員による内製で構築している点にある。庁内連携によって行政資料の電子資料（ボーンデジタル PDF 等）を自動・手動で収集し、内製システムによって低コストかつ迅速に検索・提供する体制を確立しており、自治体内部の知的資源を集約・公開する有力なモデルとなっている。

6.4 静岡県立中央図書館：県内の自治体を含めた行政資料の自動収集（2025 年度報告書、p.90～p.91）

静岡県立中央図書館では、自治体ウェブサイト上に掲載された行政資料が年々失われていく危機に対処するため、県及び県内全 35 市町の公式ウェブサイト毎月 1 回交互に自動巡回し、掲載されている行政資料の PDF ファイルを機械的に自動収集・保存するシステムを自前で開発・運用している。

現在の収集件数は 40 万件以上に達し、今後も年 15 万件ペースで増加していく見込みである。行政資料の収集業務を自動化することで、人的コストをかけずに県域の行政資料を網羅的に保存できる状況となっている。現在は権利処理や公開方法の整理段階にあるが、膨大な PDF 群に対して AI 技術等を適用することで、自動メタデータ生成や全文検索を実現す

る可能性があり、全国の都道府県立図書館の先進事例となりうる。

6.5 愛荘町立図書館（滋賀県）：多様な地域資料の収集（2025 年度報告書、p.92～p.93）

愛荘町立図書館は、人口規模が決して大きくない町立図書館でありながら、「あいしょうデジタルライブラリー」を通じて多様な地域資料のデジタル公開を行っている。

また、特筆すべき点は、古文書や郷土資料のみならず、地域の街並みや生活風景を捉えたスナップ写真、地域で過去に放送された有線放送の音源、新聞の折り込みチラシなど、多様な地域資料を意図的に収集・電子化している点にある。著作権やプライバシーの観点から WEB 上に公開できないコンテンツについては、館内専用端末で閲覧するなどの運用を行っている。本事例は、地域資料の多様な保存・公開が、自治体の規模にかかわらず取り組み方次第によって可能であることを示している。

6.6 群馬県立図書館：都道府県による市町村デジタル化支援（2025 年度報告書、p.94～p.96）

群馬県立図書館では、自館が所蔵する資料のデジタル化にとどまらず、「県域化事業」として県内市町村立図書館が所蔵する地域資料のデジタル化を支援している。

市町村が所蔵する地域資料を県立図書館が預かり、県費で高精細スキャンおよびデータ作成を行い、それを「群馬県立図書館デジタルライブラリー」上に掲載して全国に公開している。これにより、資金やノウハウを持たない小規模な市町村図書館であっても、自館の地域資料を費用負担なくデジタル公開することが可能となった。都道府県立図書館が行うべき市町村支援の新しいモデルと位置付けられる。

6.7 野田市立図書館（千葉県）：制約のなかでのシステム構築（2025 年度報告書、p.97～p.98）

野田市立図書館では、デジタルアーカイブ専用システムの導入予算や外部委託費用が確保出来ないという厳しい制約の中で、職員のアイディアと工夫によって「電子資料室」を内製構築・公開している。

同館では、コンパクトデジタルカメラや通常のオフィス用複合コピー機を用いて資料画像を作製している。そのコンテンツを内製で制作したウェブページに組み込み、公開を行っている。職員の意欲・技術と身近な機材の活用によってデジタルアーカイブの構築が可能であることを示した実践例である。一方で、特定の職員に依存するリスク（属人化）をどのように解消するか、今後の検討課題となろう。

6.8 福井県立図書館：三館複合施設連携と OPAC との連動（2025 年度報告書、p.99～p.100）

福井県立図書館は、「県立図書館」「県立文書館」「県立文学館」の複合文化施設である。この強みを活かしてシステムを構築・運用しているのが「デジタルアーカイブ福井」である。本システムは文書館が中心となってシステムを整備し、県内市町村の地域資料も幅広く掲載している。

さらに同館では、デジタルアーカイブと蔵書検索システム（OPAC）を連動させている。利用者が OPAC で郷土資料や人物文献を検索すると、その資料がデジタル化されているか

どうかが表示され、そのままデジタルアーカイブのコンテンツにアクセスできる設計となっている。資料の検索性と発見性を高めるためのシステム構築の事例と言えよう。

6.9 大阪市立図書館：オープンデータ化と市民協働（2025 年度報告書、p.101～p.102）

大阪市立図書館は、「大阪市立図書館デジタルアーカイブ」を長年にわたり運用している。また早期からコンテンツの「オープンデータ化」も行っている。その結果、同館のデジタル画像は、おもちゃのデザインや食品のパッケージなど、商業製品やクリエイティブ活動に広く活用されている。

さらに同館では、市民に地域の記憶を語り直してもらい、それを図書館の資料と結びつけながらデジタル記録として蓄積していく「思い出のこし」事業を展開している。これは専門家だけでなく市民全員で歴史を記録・共有する「パブリック・ヒストリー」の実践でもあり、利活用者や地域住民との新しい協働の形を示している。

6.10 愛媛県立図書館：近世以前の歴史資料の手堅いデジタル化（2025 年度報告書、p.103～p.104）

愛媛県立図書館のデジタルアーカイブは、同館が所蔵する藩政期から明治末期までの貴重な古文書、絵図、和古書などの歴史資料を中心に、堅実かつ継続的なデジタル化と公開を推進している事例である。

広大な県域を持つ愛媛県において、貴重な地域資料をデジタル化して WEB 公開することは、県立図書館まで物理的に距離のある県民や研究者に対する情報アクセスの保障として機能している。今後は県立の他の文化施設や市町村との連携を強化することで、一層の広がりが期待される。

6.11 佐賀県立図書館：パブリックドメイン化と持続的な体制（2025 年度報告書、p.105～p.106）

佐賀県立図書館は、長年にわたりデジタルアーカイブを安定的に運用してきた実績を持つ。同館の特筆すべき成果のひとつは、公開している資料画像を原則としてパブリックドメインとした点にある。これにより、年間 100 件以上発生していた画像利用申請に関わる事務作業が 10 分の 1 以下に縮小し、職員の業務負担軽減と利用促進を達成した。

また、都道府県立図書館で長期にわたりサービスを運用するということは、定期的な人事異動が前提となる。この点についても、データベースの運営記録を作製することを検討しており、属人化を避ける持続可能な仕組みを構築しようとしている点も注目される。

6.12 昭和村電子図書館（福島県）：条例施設なし自治体におけるオンライン読書支援（2025 年度報告書、p.107～p.108）

昭和村は、人口約 1,000 人の小規模自治体であり、図書館法に基づく「公立図書館」が存在せず、公民館図書室がその機能を担っている。同村では、地理的・施設の制約をデジタル技術によって克服するため「昭和村電子図書館」を導入した。

本事例の特徴は、マイナンバーカードと連携した「デジタル ID アプリ」を活用し、利用者登録手続きをオンライン上で完結させる仕組みを構築した点にある。これにより、来館す

ることなくオンラインで電子図書館の利用を開始できるようになり、小中学校に対する読書・学習支援をも実現した。このシステムは2名の兼任職員で運用しており、小規模自治体や図書館未設置自治体における新しい読書環境提供モデルとして注目されよう。

7 提言

全国実態調査の結果および12事例の知見を総合し、以下の提言を提示する。本調査が対象とした電子図書館サービスを、特別な事業ではなく基本的なサービスとして位置付けていくことが求められる。国立国会図書館のカレントアウェアネス等の最新情報を活用しつつ、館内研修や知識共有を継続していくことが求められる。

提言1：都道府県によるプラットフォーム提供と圏域連携の推進

本調査からも明らかなように、小規模図書館が単独で電子図書館サービスを導入・維持することは容易ではない。この課題については、都道府県単位でのプラットフォームの提供もしくは圏域での連携が求められる。長野県や群馬県の事例のように、都道府県がシステム費を負担し、市町村が参加できる仕組みを整備すべきである。また、熊本の菊池圏域の事例のように近隣自治体が連携してシステム運用を行うことも選択肢としてあり得る。

提言2：持続可能な組織・運用体制の確立

野田市の事例が示すように、デジタル事業においては特定の職員の情熱や技術が推進力となることが多い。しかし、持続可能なサービスとするためには佐賀県の事例のように持続可能な仕組みを構築していく必要がある。この点、公立図書館に定着したいくつかのサービスと同様に考えられていくべきであろう。その際、新しい人材の輩出やリスクリングのために、司書課程や図書館情報学講座の体制についても検討されるべきであろう。

提言3：利用規約の明示と利活用促進策の推進

電子図書館サービスのうち、図書館自身が構築するデジタルアーカイブを広く活用してもらうためには、利用規約の明示が必要である。未だ多くの図書館で利用規約が未整備である状況は改善されなければならない。その際、佐賀県や大阪市の取り組みが参考になる。また、利活用者促進のための取り組みもまだまだ不十分であることも明確になった。福井県のようなシステムの整備とともに、諸団体や学校等との連携が重要になる。

提言4：地域資料の再発見とニーズの再構成

デジタルアーカイブ未構築の理由として市区町村の7.1%が「デジタル化するような資料がない」を、30.9%が「利用者のニーズがない」とした。しかし、写真、音声、広告なども収集している愛荘町の事例に学べば、そこにしかない地域資料の再発見は可能であろう。また、利用者やニーズについても改めて検討を求めたい。図書館を利用しない住民や将来世代、地域の情報発信などを念頭に置いたとき、新しい発想が生まれるはずである。

【参考文献】

- 阿児雄之、北岡タマ子、田良島哲、福島幸宏、本間友、山内利秋編『ミュージアムの未来をつくる：博物館情報・メディア論』美学出版、2025 年
- 国立国会図書館『文化・学術機関におけるデジタルアーカイブ等の運営に関する調査研究』国立国会図書館、2010 年
- 国立大学図書館協会 学術資料整備委員会 デジタルアーカイブ WG『大学図書館におけるデジタルアーカイブの利活用に向けて』国立大学図書館協議会、2019 年
- 全国公共図書館協議会編『公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する報告書』全国公共図書館協議会、2003 年
- デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会『「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン』内閣府知的財産戦略推進事務局、2023 年

令和7年度
全国調整委員会委員・編集委員会委員 名簿

地区名	所 属 図 書 館		委 員 氏 名
北日本	北海道立図書館		中田 こずえ
関 東	千葉県立東部図書館		杉山 裕子
	神奈川県立図書館		小野 桂
東海・北陸	富山県立図書館		間片 千春
近 畿	大阪府立中央図書館		山田 瑞穂
中 国	山口県立山口図書館		井関 和彦
四 国	高知県立図書館		尾形 千晶
九 州	鹿児島県立図書館		東條 広光
事務局	全国公共図書館協議会 東京都立中央図書館内	事務局次長	白濱 久美 *
		事務局担当	中村 茂彦 *
			富樫 和行 *
			稲垣 里美 *

* 編集委員を兼ねる

編集委員	神奈川県立図書館	新保 知彦
	千葉県立中央図書館	笠置 友希
	埼玉県立熊谷図書館	金子 晟
	東京都立中央図書館	北川 友紀子

助言者

所 属	委 員 氏 名
慶應義塾大学	福島 幸宏

公立図書館における電子図書館サービスに関する報告書

発行日 令和8年10月1日

編集発行 全国公共図書館協議会

〒106-8575 東京都港区南麻布 5-7-13

東京都立中央図書館内

03-3442-8451（代）

印刷所 山浦印刷株式会社

東京都文京区関口 1-39-10
